

2020 ANNUAL REPORT



マニユライフ生命の現状

2019.4.1 – 2020.3.31

当社のミッション

Decisions made *easier*. Lives made *better*.

あなたの未来に、わかりやすさを。

当社の価値観

価値観は私たちの仕事の進め方を表す行動指針であり、共にやり遂げるための手段を明確にするのに役立ちます。私たちが取るべき行動、そしてお客さまや同僚との関わり方を示しています。

お客さまに
こだわる

正しい行動を
取る

大きく考える

共にやり遂げる

責任感を持つ

人としての
思いやりを示す

CONTENTS

- 4 …… ごあいさつ
- 6 …… マニュアルライフについて
- 8 …… 業績ハイライト
- 12 …… 中期経営計画／SDGsへの取り組み
- 13 …… カスタマー・セントリシティの取り組み
- 18 …… 保険金等支払態勢・対応
- 20 …… 商品開発の状況
- 26 …… 販売体制
- 27 …… 販売研修・教育制度
- 28 …… コーポレートガバナンス
- 30 …… お客さまへの情報提供
- 31 …… コンプライアンスの取り組み
- 32 …… 勧誘方針／個人情報保護について
- 33 …… スチュワードシップ・コード
反社会的勢力への対応に関する基本方針
- 34 …… リスク管理の体制
- 38 …… 働きたいと誰もが思う職場づくり
- 40 …… マニュアルライフ生命のブランド
- 42 …… 社会貢献活動



ごあいさつ

お客さまから信頼されるパートナーであるために

平素よりマニユライフ生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

さて、2020年は新型コロナウイルス感染症の大流行によって、日本をはじめ世界中の多くの人々がこれまで経験したことのない困難な局面に直面する一方、新型コロナウイルスとの共生を模索したさまざまな取り組みもはじまっています。

あらためまして、新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さまおよび関係者の皆さまに心からお見舞い申し上げますとともに、お亡くなりになられた方々、ご遺族の皆さまに心からお悔やみを申し上げます。また、事業等に影響を受けておられる皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。

2019年3月に設立20周年を迎えたマニユライフ生命は、1887年にカナダで設立された「マニユライフ・ファイナンシャル・コーポレーション」の一員として

1999年に日本で事業を開始して以来、生命保険事業を通じてお客さまに安心を提供し、また地域社会への貢献を目指し、日本での事業展開を行なってきました。設立からこれまでの20年間、当社は「カスタマー・セントリシティ(お客さま中心主義)」を掲げ、先進的な商品と質の高いサービスの提供に注力してきました。コロナ禍での先が見通しにくい状況下においても、常にお客さまの目線で物事を考えることをお約束する「お客さまへの誓い」のもと、お客さまの声に耳を傾けながら、安心をお届けすることはもとより、お客さまのご不安や課題を解決するための良きパートナーとして、お客さまに寄り添った対応を実践してまいります。

なお、当社はグローバルに事業展開する企業として培った高度なリスク管理のノウハウを最大限活用し、コロナ禍での未曾有の事態においてもビジネスの健全性を確保し、安定した財務基盤を構築しています。事業面においては、保険料の払込猶予期間の延長や保険金等の簡易支払いに関する措置を実施するなど、

取締役代表執行役社長 兼
最高経営責任者 (CEO)
吉住 公一郎

吉住公一郎



各種ご契約のお手続きに関する特別取扱いを導入しています。また、マニユライフ・グループにおけるお客さまサポートの一環として、当社の個人保険契約のご契約者や被保険者などが新型コロナウイルスによる感染症と診断された際、治療の有無にかかわらずお見舞金をお支払いする当社独自の支援を展開しました。

こうした対応と並行して、2019年度はお客さまが当社との接点のなかで感じた満足感やロイヤルティを数値で評価する「ネット・プロモーター・スコア (NPS®)」をより幅広く導入・活用し、お客さまのニーズをより深く理解し、よりご満足いただけるサービスの提供に努めました。また、継続的にお客さま体験を改善するための仕組みとして、顧客体験ベースの事業モデル改革プログラム (CXT) を開始し、タブレット端末による保険申込手続きの一層の簡素化やオンラインでの給付金請求手続きのさらなる拡充を実現するなど、さまざまな分野でお客さまの利便性向上の

ためのサービスを導入しました。さらには、これまでの対面での保険販売に加えてオンラインでのビデオ通話による販売への対応を開始するなど、これからの時代に即した新しい営業活動や働き方への取り組みを引き続き進めてまいります。

コロナ禍での困難かつ先行き不透明なときだからこそ、生命保険会社としての原点と果たすべき重要な役割があらためて明確になったと感じています。いまこそお客さま視点を絶えず追求し、お客さまがより良い未来のために安心して日々を過ごせるよう、生命保険会社としての社会的責任を果たしてまいります。

今後もこれまで以上にお客さまから信頼されるパートナーであり続けるべく、精一杯努力してまいりますので、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

マニユライフについて

マニユライフは、カナダに本拠を置く世界有数の大手金融サービスグループです。

1.2兆カナダドル

マニユライフ・グループ全体の管理運用資産は1.2兆カナダドル(約100兆3,200億円*)です。

*1カナダドル=83.60円で換算

130年超

2017年、カナダは建国150周年、1887年に創立したマニユライフは創立130周年を迎えました。

120年超

アジアでは、中国と香港で1897年に事業を開始し、120年以上の歴史があります。

35,000名

グループ全体の従業員数は約35,000名です。

カナダおよびアジア地域ではマニユライフ、米国においてはジョン・ハンコックのブランドで事業を展開しています。

アジアでは、12の国および地域で事業を行なっています。

世界中で約3,000万人のお客さまに商品やサービスをご提供しています。

 **Manulife**

名称 マニユライフ・ファイナンシャル・コーポレーション

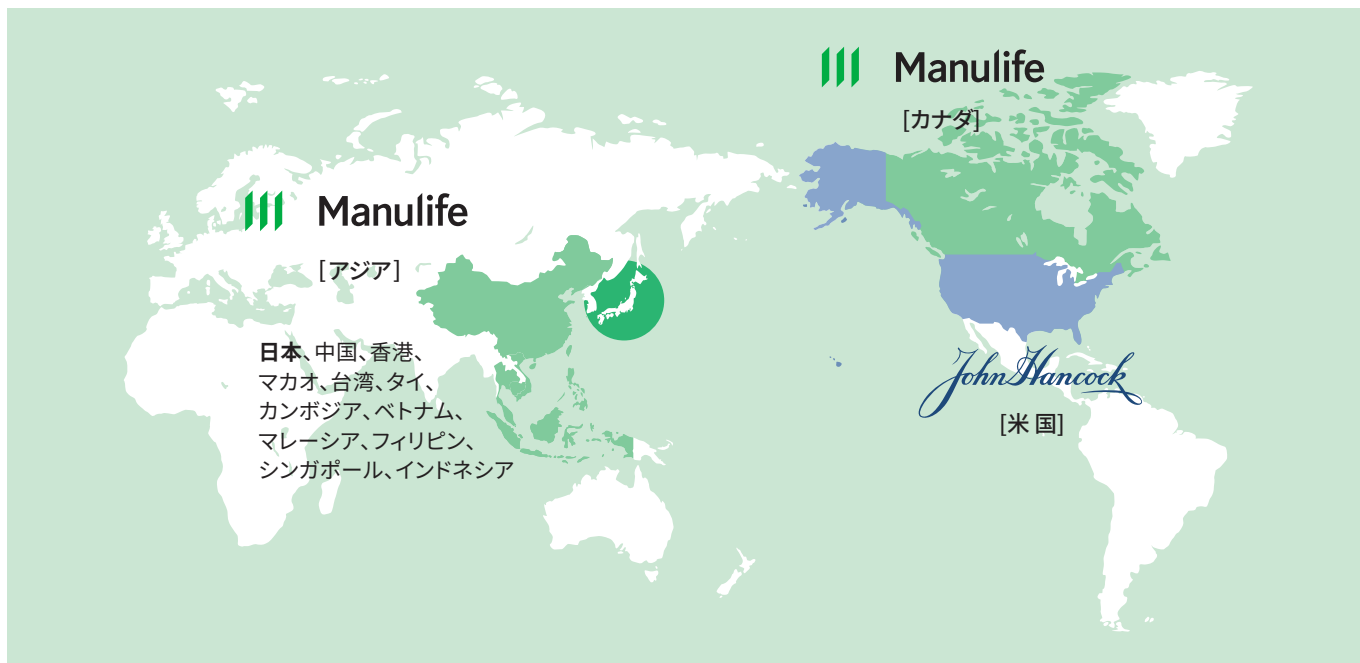
本社所在地 カナダ オンタリオ州 トロント

設立 1887年

社長兼CEO ロイ・ゴリ (Roy Gori)

従業員数 約35,000名

(2019年12月末現在)



Manulife

マニユライフ生命

名 称	マニユライフ生命保険株式会社
本社所在地	東京都新宿区西新宿 3-20-2 東京オペラシティタワー 30F
設 立	1999年
取締役代表 執行役社長兼CEO	吉住 公一郎
従 業 員 数	3,550名 (2020年3月末現在)

S&P(スタンダード&プアーズ社) 保険財務力格付け

A+

この格付けは、2020年6月末時点のものであり、将来的に変更される可能性があります。
また、格付けは格付会社の意見であり、保険金の支払いなどについて格付会社が保証を行うものではありません。

日本におけるグループ会社(子会社)

Manulife Financial Advisors

マニユライフ・ファイナンシャル・アドバイザーズ株式会社

マニユライフ生命の100%出資子会社。複数の生命保険会社および損害保険会社の商品を取り扱うほか、投資信託等の金融商品の仲介も行うなど幅広い金融サービスをワンストップで提供しています。

Manulife Investment Management

マニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社

マニユライフ生命の100%出資子会社。有価証券等に関する投資助言業務、投資一任契約に係る業務および投資信託委託業務等を行なっています。

業績ハイライト

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益	1,077,287	978,567	1,101,154	1,123,710	1,048,292
経常利益	228	9,407	8,318	4,723	4,354
基礎利益	△16,814	△10,649	△10,677	9,587	△1,204
当期純利益	469	4,736	6,956	8,176	203
資本金の額	56,400	56,400	56,400	56,400	56,400
発行済株式の総数	97千株	97千株	97千株	97千株	97千株
総資産	2,038,156	2,089,108	2,018,724	2,021,968	1,988,535
うち特別勘定資産	840,198	757,078	584,054	530,088	430,393
責任準備金残高	1,825,364	1,880,659	1,800,158	1,787,998	1,754,753
貸付金残高	8,618	10,716	20,213	46,418	55,428
有価証券残高	1,915,153	1,953,646	1,849,313	1,830,343	1,770,161
ソルベンシー・マージン比率	960.9%	838.6%	841.9%	843.5%	751.2%
連結ソルベンシー・マージン比率	973.2%	853.4%	850.8%	854.5%	769.4%
従業員数	4,052名	3,863名	3,891名	3,763名	3,550名
保有契約高(個人保険・個人年金保険)	10,387,952	12,435,926	13,604,823	13,884,678	13,283,962

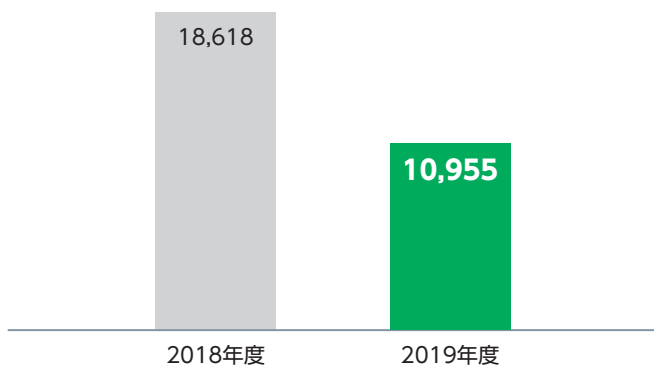
契約高(個人保険・個人年金保険)

新契約高は2018年度から減少し、1兆955億円となりました。法人向け商品の一時販売休止の影響により、円建て定期保険が減少したことが主な要因です。また、外貨金利の低下など市場環境の厳しさが続くなか、外貨建て商品も低調に推移しました。

保有契約高は2018年度末から減少し、13兆2,839億円となりました。

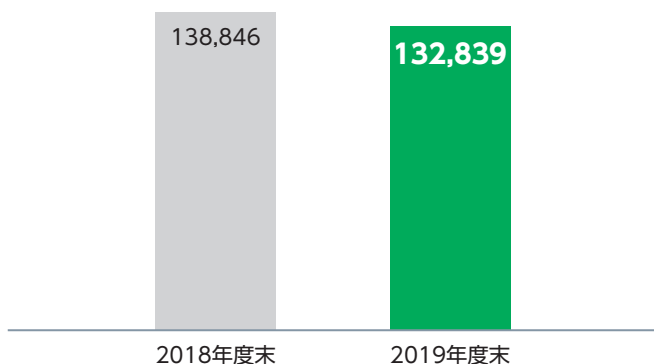
■ 新契約高

(単位：億円)



■ 保有契約高

(単位：億円)



契約高

保険契約による保障額の総合計金額のことをいいます。契約高には生命保険会社の業績を示す基本的な指標としての役割があり、新契約高と保有契約高の二つの指標があります。

新契約高

生命保険会社が1年間にどれくらいの保険商品を販売したかを示す指標です。

保有契約高

生命保険会社が事業年度末にどれくらいの保険契約を保有しているかを示す指標です。

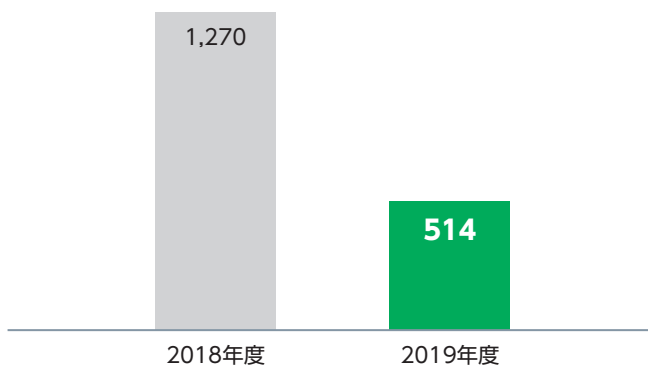
年換算保険料(個人保険・個人年金保険)

新契約年換算保険料は2018年度から減少し、514億円となりました。法人向け商品の一時販売休止の影響により、円建て定期保険が減少したことが主な要因です。また、外貨金利の低下など市場環境の厳しさが続くなか、外貨建て商品も低調に推移しました。

保有契約年換算保険料は2018年度末から減少し、5,957億円となりました。

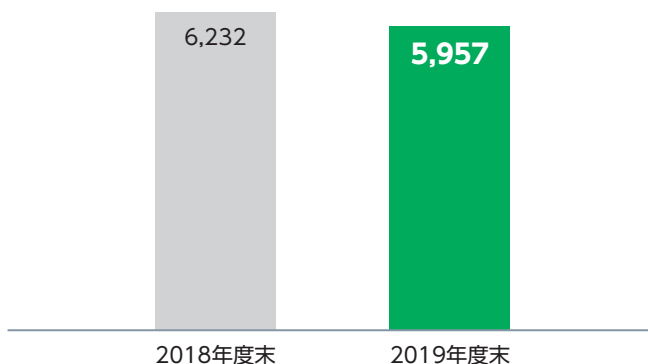
■ 新契約年換算保険料

(単位：億円)



■ 保有契約年換算保険料

(単位：億円)



年換算保険料

1回あたりの保険料に対して保険料の支払いに応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額をいいます。保険料の支払いには、月払、年払および一時払などさまざまな支払方法があります。年換算保険料は、このような支払方法による違いを調整し、契約期間にわたって保険料が平均的に発生するとした場合に、生命保険会社が保険契約から1年間にどれくらいの保険料収入を得ているかを示す指標です。

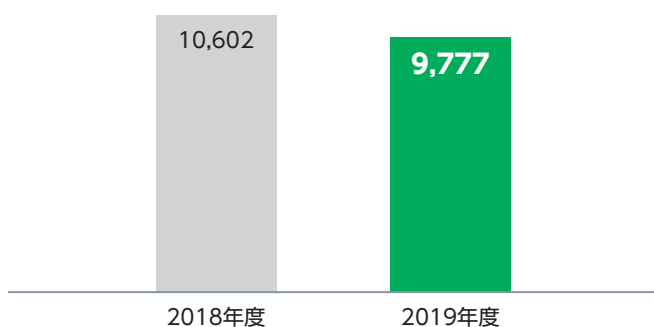
業績ハイライト(つづき)

保険料等収入

保険料等収入は2018年度から減少し、9,777億円となりました。法人向け商品の一時販売休止の影響により円建て定期保険が減少したこと、また外貨建て商品も低調に推移したことによります。

保険料等収入には再保険収入が2,954億円含まれます。

(単位：億円)



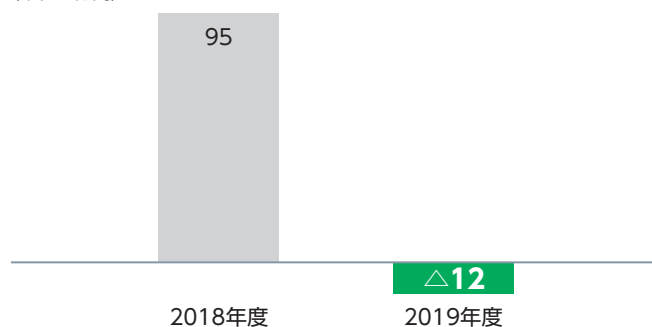
保険料等収入

ご契約者から実際に払い込まれた保険料収入と、再保険会社からの再保険収入からなります。

基礎利益

基礎利益はマイナス12億円となりました。再保険の活用により責任準備金の取り崩し(戻入れ)が発生した前年度と比較すると、基礎利益は大幅に減少しました。

(単位：億円)



基礎利益

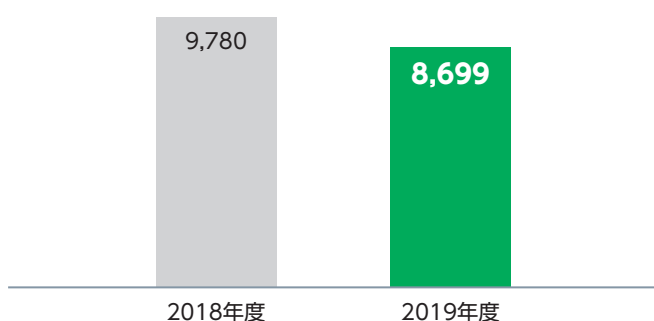
保険料収入や保険金・事業費支払い、ならびに責任準備金の繰入れ(戻入れ)などの保険関係の損益と利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の通常の収支からなります。1年間の保険本業の収益力を表す指標の一つで、一般事業会社の営業利益や銀行の業務純益に近いものです。

保険金等支払金

保険金等支払金は、2018年度から減少し、8,699億円となりました。解約返戻金が増加した一方、再保険料が減少しました。

保険金等支払金には、再保険料が5,154億円含まれます。

(単位：億円)



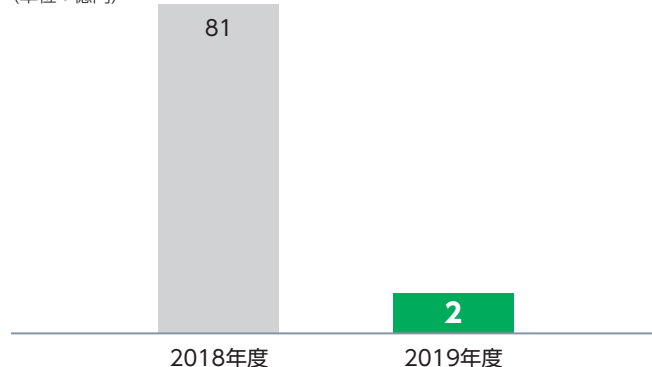
保険金等支払金

保険金、年金、給付金、解約返戻金などの保険契約上の支払金と、再保険会社への再保険料からなります。

当期純利益

基礎利益の大幅な減少にもかかわらず、有価証券売却損益が大幅に改善したことなどにより、経常利益は微減となりました。当期純利益は繰延税金資産の積み増しなどにより81億円となった2018年度からの反動により減少し、2億円となりました。

(単位：億円)



当期純利益(純損失)

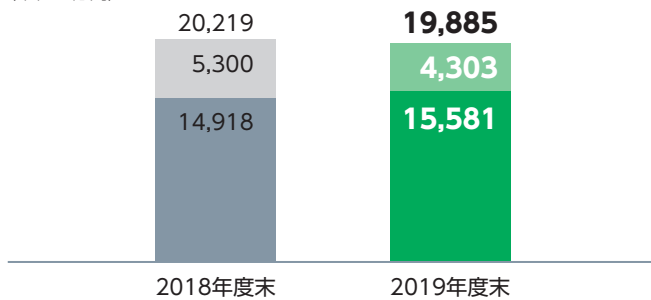
税引前当期純利益から法人税及び住民税ならびに法人税等調整額を控除した金額で、会社のすべての活動によって生じた純利益または純損失を意味します。

総資産

2019年度末の総資産は1兆9,885億円となりました。

うち、一般勘定資産は1兆5,581億円、特別勘定資産は4,303億円です。有価証券残高は1兆7,701億円、貸付金残高は554億円となりました。

上段：特別勘定 下段：一般勘定
(単位：億円)



総資産

現金及び預貯金、有価証券、貸付金、有形固定資産、無形固定資産などの資産の合計額を表します。

特別勘定

個人変額保険や個人変額年金保険などで、その運用実績を直接保険金などに反映することを目的として、他の勘定と分離して運用する勘定です。

逆ざや

逆ざやは発生していません。

逆ざや

ご契約者からお支払いいただく保険料を計算するにあたり、あらかじめ資産運用による一定の運用収益を見込み、その分保険料を割引いて計算しています。そのため、生命保険会社は、あらかじめ見込んだ運用収益に相当する金額(これを「予定利息」といいます)を、実際の運用収益で確保する必要がありますが、この予定利息を実際の運用収益でまかなえない状態を「逆ざや」といいます。

ソルベンシー・マージン比率

2019年度末のソルベンシー・マージン比率は751.2%と、十分な水準を維持しています。

2019年度末

751.2%

(2018年度末 843.5%)

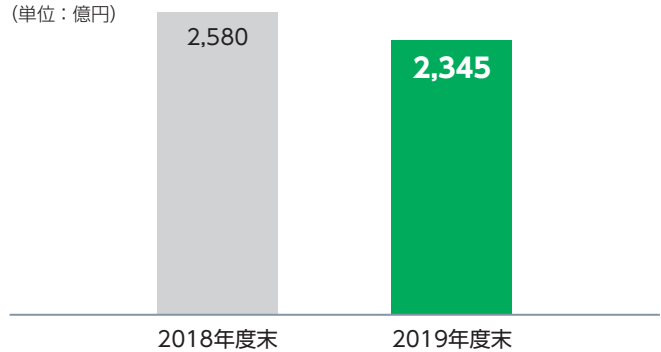
ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージンとは、「支払余力」という意味です。生命保険会社は、通常予測できる範囲内の将来の保険金などの支払いに備えて責任準備金を積み立てていますが、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つがソルベンシー・マージン比率です。

実質資産負債差額

2019年度末の実質資産負債差額は、2,345億円となりました。

(単位：億円)



実質資産負債差額

有価証券や有形固定資産の含み損益などを反映した、いわば時価ベースの資産の合計から、価格変動準備金や危険準備金等の資本性の高い負債を除いた負債の合計を差し引いて算出するもので、行政監督上の指標の一つです。

中期経営計画

当社では、常にお客さまを第一に考え、お客さまの夢や希望の実現のお手伝いをするとの目的を実現するため、中期経営計画を策定しています。

マニライフ生命の中期経営計画

2018年度からの3か年を期間とする中期経営計画、マニライフ生命の「三本の矢」を策定し、さまざまな取り組みを推進してきました。具体的には、長期的な資産形成のニーズにお応えする新商品の開発、オンラインによる給付金請求の対象範囲の拡大、商品をわかりやすく説明する動画の配信等、積極的にお客さまの声を活かした活動に取り組みました。最終年度となる2020年度も、お客さまのニーズの変化やこれまでの結果・課題等を踏まえ、引き続き革新的な取り組みを展開していきます。

マニライフ生命の「三本の矢」

「三本の矢」は、「お客さま」を中心に、「デジタル」そして「業務改革」から成ります。これらの三本の矢がまとまって一本の矢となることで、私たちマニライフ生命はお客さまに寄り添い、変わりゆくお客さまのニーズにお応えしていきます。

● お客さま

マニライフ生命は当社のバリュー・チェーンのすべてにお客さまの声を活かします

私たちは、時代やライフステージによって変化し続けるお客さまのニーズを的確に理解し、お応えするために、お客さまの声に真摯に耳を傾けてまいります。そして、いただいたご意見やご要望を商品開発やカスタマーサポートをはじめとする当社のすべてのバリュー・チェーンに活かし、なお一層お客さまのお役に立てるよう努めていきます。

● デジタル

ビジネスのデジタル化を進め、お客さま体験と職員体験を向上します

より快適でストレスのないお客さま体験をご提供すべく、保険契約等の手続きのデジタル化を進めてまいります。また、社内システムについてもさらなるデジタル化を進め、効率的に業務を遂行できる環境を整えることによって職員の士気を高め、ひいてはお客さま体験をより良いものとしていきます。

● 業務改革

働き方や業務プロセスを見直し、変革します

ヒト、プロセス、ツールに的を絞り、業務改革を進めます。職員が高いスキルを身に付け、当事者意識とお客さま目線を持って業務を遂行できる環境を創り出し、業務プロセスと働き方の変革を目指します。

SDGsへの取り組み

マニライフグループ全体で、持続可能な社会への貢献に努めていきます。

SDGsの「世界を変えるための17の目標」を表すカラーホイール



マニライフ生命の経営計画とSDGs

持続可能な開発目標 (SDGs) とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載されている2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない (leave no one behind) ことを誓っています。

マニライフではグループ全体で、私たちの事業活動と社会への貢献をより強く結びつけるためのリサーチ、ならびに当社を取り巻くさまざまなステークホルダーとの対話を進めています。そのうえで、これまで行ってきた社会貢献の取り組みを引き続き推進してだけでなく、今後、より一層事業活動にSDGsの視点を取り入れることで、持続可能な社会への貢献および企業価値の向上に努めていきます。

● サステナビリティ投資用不動産運用



マニライフは独自にサステナビリティ不動産運営方針を策定し、それに沿って投資用不動産の運営管理を行なっています。日本においては、照明や空調等のビル設備の更新や見直し、使用量の見える化、空調温度の緩和、省エネ現場調査の実施等を通じ、テナントとの情報共有を進めています。その結果、2019年度は投資用不動産全体で電気使用量を前年度比2.9%削減、加えて水使用量についても同4.9%の削減を達成しました。また、大阪府で運営するオフィスビル1棟において、不動産の環境性能を評価する「CASBEE (建築環境総合性能評価システム) 不動産」にて最高ランクSを獲得しました。

● ダイバーシティ&インクルージョン



当社では、女性の活躍推進や多様な人材が活躍できる企業文化の醸成を目指し、ダイバーシティ&インクルージョンを推進しています。2019年度の活動の詳細は38ページをご参照ください。

● エコノミクス甲子園のスポンサーシップ活動



マニライフ生命は、「エコノミクス甲子園」のスポンサー協賛を通じて、金融リテラシー教育の推進に貢献したいと考えています。詳細は43ページをご参照ください。

カスタマー・セントリシティの取り組み

マニライフ生命では、カスタマー・セントリシティ(お客さま中心主義)を掲げています。お客さまへのサービス向上のため、常にお客さまの目線で物事を考えることをお約束する「お客さまへの誓い」を策定し、取り組みを進めています。

お客さまへの誓い

私たちマニライフ生命は、「マニライフの目的」に沿って、常にお客さまに寄り添いお客さまの声に耳を傾けながら業務運営を行うことを誓い、次の方針を実践してまいります。

— マニライフの目的 —

「お客さまのニーズを第一に考え、的確なアドバイスと解決策をもって、お客さまがご自身の夢や希望を実現するお手伝いをします。」

I 「カスタマー・セントリシティ」の推進 および定着化

1. お客さま中心主義の取り組み

私たちはお客さま中心主義の取り組みを「カスタマー・セントリシティ」という言葉で表現し、あらゆる業務において推進します。「カスタマー・セントリシティ」とは、お客さまのニーズとそのニーズに合ったサービスをどのように提供できるかを理解した上で、お客さまのご意見を取り入れ、お客さまにご満足いただける対応や価値ある提案を行う姿勢を意味します。

2. 企業文化としての定着

- お客さまに真にご満足いただけるサービスを追求する教育・研修を通じて、「カスタマー・セントリシティ」を役職員が共感する行動様式として定着させていきます。
- 「カスタマー・セントリシティ」につながる行動・成果を評価する文化を作り上げます。

3. 取り組み状況の公表と更なる改善に向けた 助言の取り入れ

- 「カスタマー・セントリシティ」の取り組み状況について定期的にモニタリングし、経営会議および取締役会で確認します。また、取り組み内容を適宜見直し、当社ホームページで公表します。
- お客さまの利益を最優先する業務運営となっていることを確認するため、お客さまの声に耳を傾け、外部の有識者・専門家に助言や評価をいただきます。

II お客さまへの最善のアドバイスと 解決策の提供

1. お客さまの最善の利益の追求

お客さまの夢や希望を実現するための商品およびサービスを提供します。

2. お客さまの利益保護の徹底

「利益相反管理方針」を定め、お客さまの利益を保護します。

3. お客さまと共に考えるコンサルティング

お客さまへのご提案においては、購入の目的、財産の状況、および家族状況等を考慮し、お客さまの意向やライフスタイルを基にした、お客さまと共に考えるコンサルティングを行います。

4. 分かりやすい説明

商品説明に関して、誤解を招くことのないよう、分かりやすい説明を行います。

- 特に、外貨建保険等、運用成果や為替の変動によって受取額が変動する商品については、お客さまの投資経験や金融知識および財産状況等をふまえて、商品内容やリスクについて十分な説明を行います。
- 高齢のお客さまに対しては、お客さまのご年齢や保険商品の必要性を十分に勘案したうえで、より丁寧な説明を行います。
- 変額保険、変額年金保険、外貨建保険等、特定の保険については、お支払いいただく費用等が、どのようなサービスの対価であるかを含め、分かりやすく説明します。費用等の開示説明の範囲および方法については、マーケットの状況やお客さまにとっての意義を検討したうえで定期的に見直します。

III お客さまに末永くおつきあいいただく ための取り組み

1. ご契約内容の継続的な提供

ご契約いただいた後も、継続的にお客さまの保障内容をご確認いただくための情報を提供します。重要な情報はより分かりやすく明示します。

2. 分かりやすい資料の作成

お客さまにとって分かりやすい資料を提供することを約束します。そのため定期的に第三者機関の評価を受け、業界で最も分かりやすい資料の基準に照らして確認します。

3. 適切な保険金・給付金の確実なお支払

保険金・給付金についてご請求漏れがないか定期的にお尋ねします。また、ご請求いただいた保険金・給付金以外にもお支払いできる保険金・給付金がないか確認します。

4. サービス内容の改善

お客さまへの更なる価値の提案、利便性の向上、さらには各種手続きの簡素化のため、サービス内容を定期的に見直します。

5. お客さまの利便性の向上

お客さまの利便性に着目した様々なサービス窓口を提供するとともに、各種媒体を通じた情報提供を行います。また、商品やサービスの変更や改善を行う際は、積極的にお客さまからご意見をいただき反映します。

カスタマー・セントリシティの取り組み(つづき)

お客さまの声や評価からお客さまのニーズをより深く理解し、よりご満足いただけるサービスを提供するため、「ネット・プロモーター・スコアおよびシステム(NPS®)」を導入しています。また、NPS®に加え、継続的にお客さま体験を改善するための仕組みとして、顧客体験ベースの事業モデル改革プログラム(CXT)を開始しました。

お客さまの声を反映した継続的・構造的な改善の取り組み

「NPS®」*は、お客さまがマニユライフ生命とのあらゆる接点におけるお客さま体験を通じて感じた満足度と顧客ロイヤルティを数値で評価し、継続的な改善につなげるものです。当社では、「NPSアンケート」でいただいた評価とフィードバックに加え、

コールセンターや営業所、代理店などさまざまな窓口をとおしてお寄せいただく声からも、お客さまの率直な心情を理解したうえで、日々改善を行い、より良いサービスの提供に努めています。

*NPS®は、ペイン・アンド・カンパニー、フレッド・ライクヘルド、サトメトリックス・システムズの登録商標です。

Listen : 聞く

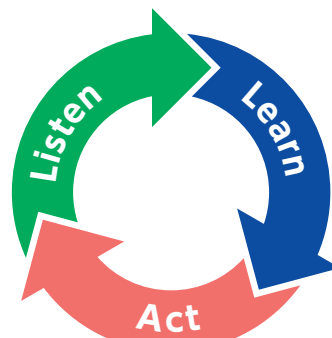
お客さまの真の声、本当の評価

NPSアンケートを、お客さま・代理店へ実施し、フィードバックを取得する

Learn : 学ぶ

スコア・評価の真因は何か、何をすべきか

NPSの結果やさまざまなお客さまのフィードバックから、改善が必要なエリアをより深く理解する



日々の行動へ改善施策を反映し、継続的、構造的な問題解決をはかる

Act : 実行する

継続的な行動

● 2019年度の主な改善事例

お客さまの声

医療給付金を請求する際、保険請求できる疾患かどうか、実際に支払われるのは何日分なのか、ホームページから確認できると安心できます。

改善内容

2019年11月、ホームページ上の保険金・給付金に関するFAQ(よくあるご質問)を大幅に拡充しました。新設・修正したFAQに対しては、2020年1~3月の平均で月2,000件以上のアクセスがあり、また、FAQ全体へのアクセス数も大きく増加しています。

電話口でオペレーターが丁寧に説明して下さるのはありがたいが、もう少しわかりやすく説明してもらえると助かります。

コールセンターでは、お客さまからいただいた評価とフィードバックをオペレーターの個別指導に反映する取り組みを継続して実施することにより、2019年度のお客さまの満足度は前年度比で1.3%向上しました。

お客さまにより良いサービスを提供するために代理店から寄せられた声

よりわかりやすく迅速なお客さま対応のために、ペーパーレスでの手続きが可能な保険申込システムの導入をお願いしたいです。

改善内容

2018年より、営業職員による直販や提携金融機関を通じた販売で導入している電子申込システム「POSSible」に改良を重ね、2020年4月から代理店への展開を開始しています。これにより、代理店を通じた販売においても所要時間の短縮や入力ミスの削減等、さらに迅速なお手続きが可能になります。

保険のご説明をする際、お客さまに資産運用の効果をよりわかりやすくお伝えするためのツールがほしいです。

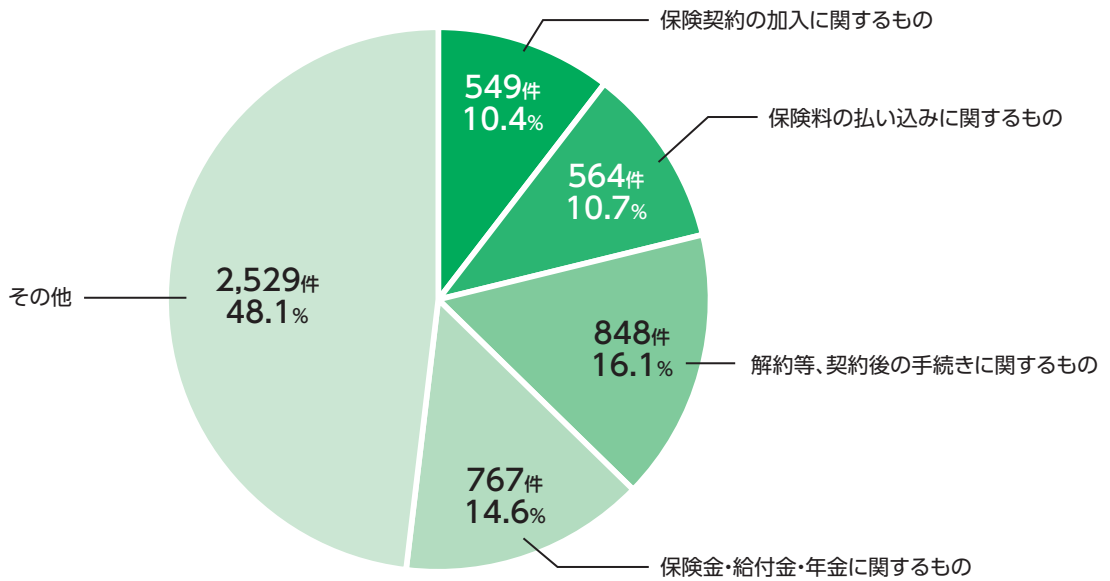
お客さまに複利運用効果をわかりやすくご説明する新しいツール「みらいのおかね計算式」を、代理店をはじめとした各営業現場で2019年7月より活用いただいています。

● 2019年度にお客さまから寄せられた照会・相談・苦情件数

	2018年度	2019年度
照会・相談・苦情件数	287,546件	335,039件
うち苦情件数	4,952件	5,257件

● 苦情の内訳と代表的なお申し出内容

2019年度に寄せられた苦情件数:5,257件



保険契約の加入に関するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ご加入の際の説明が十分でなかったことへのご不満 ・お客さまのご希望と保障内容が異なったことへのご不満
保険料の払い込みに関するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・保険料の払い込みなどに関するご不満 ・失効に関するご不満
解約等、契約後の手続きに関するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・解約の手続きに関するご不満 ・保険金の減額など、ご契約内容の変更に関するご不満
保険金・給付金・年金に関するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・満期、年金、死亡保険金、入院給付金の手続きに関するご不満 ・死亡保険金、入院給付金などのお受取りに関するご不満
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・上記以外

カスタマー・セントリシティの取り組み(つづき)

お客さまの利便性向上のため、2019年度もさまざまな分野で新たなサービスを導入しました。また、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を踏まえ、各種ご契約のお手続きに関する特別取扱いやお見舞金のお支払いなどの対応を行なっています。

2019年度の主な取り組み

給付金請求手続きがオンラインとコールセンター(電話)でより簡単に

お客さまにより簡単・快適にお手続きを進めていただくため、必要書類の記入や郵送のプロセスを省略し、オンライン(公式ウェブサイト)とコールセンター(電話)で簡潔に給付金請求のお手続きを行なっていた「給付金らくらく請求」を2018年12月に開始しました。

2019年11月には入院給付金に加え、手術給付金・通院給付金・災害通院給付金も「給付金らくらく請求」の請求対象とし、請求手続きの一層の簡素化を実現しました。

また、2020年2月には、診断書*をアップロードいただくことで、これまで請求対象外としていたガンや生活習慣病など、あらゆる給付金のご請求が可能となりました。これにより、いずれも最短で翌営業日に給付金をお受け取りいただけます。

*入院・手術・通院等の事実がわかる医療機関発行の証明書を指します

オンラインでの給付金請求手続きのポイント

- 病院が発行する領収書等の必要書類の画像をアップロードするだけで、原本の郵送は不要
- 所要時間は平均3分、最少6項目の入力とスムーズな手続き
- ログインIDやパスワードの設定不要、ウェブサイトからアクセス可能

コールセンター(電話)での給付金請求手続きのポイント

- 電話で必要情報をオペレーターに伝え、SMSを通じてご案内するURLに必要書類の画像をアップロードするだけで、原本の郵送は不要
- 入院給付金の請求に加え、手術、通院、災害通院における給付金請求の手続きも可能

契約申込手続きの電子化をさらに加速 営業職員チャネルに続き、 金融機関代理店向けシステムを開発

2018年7月から導入している営業職員のタブレット端末「POSSible」は、個人向け保険商品の電子申込みを可能とするマニュアル生命独自のシステムです。

このシステムを用いることで、不備によりお客さまに再度お手続きを行なっていただく手間を未然に防ぐとともに、電子申込みによるデータを活用して申込み時に査定を行い、ご契約成立までの期間を短縮し、お客さまのご負担軽減および利便性の向上につなげています。

2020年3月末時点で、営業職員チャネルでの対象商品のお申込みの際に、約8割のお客さまに「POSSible」をご利用いただいています。

さらに、金融機関の窓口でもタブレット端末でお申込み手続きができる金融機関代理店向けシステムを開発し、お客さまへのより良いサービスの提供に努めています。



[POSSible]イメージ



「給付金らくらく請求」イメージ

UCDAアワード2019 「UCDAアワード」「情報のわかりやすさ賞」を同時受賞

企業・団体が生活者に発信するさまざまな情報媒体を第三者が客観的に評価し、表彰するUCDAアワード2019(一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会主催)の生命保険分野にて、外貨建て保険をわかりやすく解説する動画と冊子「ナゼ? ナニ? ガイカ」が、最優秀賞にあたる「UCDAアワード」を受賞しました。また、窓口販売用商品のパンフレットでも「情報のわかりやすさ賞」を受賞しました。マンユライフ生命がUCDAアワードにおいて受賞するのは5年連続5度目で、今年初めて最優秀賞にあたる「UCDAアワード」を受賞しました。

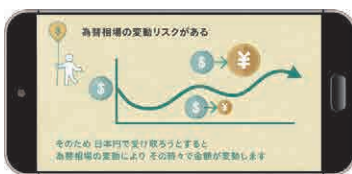


「ナゼ? ナニ? ガイカ」冊子・動画イメージ

外貨建て保険をわかりやすく解説する動画で、UCDA認証「伝わるデザイン」を取得

外貨建て保険の疑問や不安を解消する動画「ナゼ? ナニ? ガイカ Vol.1 外貨建て保険って、良いの?悪いの?」において、一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会(UCDA)より、「伝わるデザイン」の認証を取得しました。当認証を映像で取得したのは、全業種において当社が初めてとなりました。

この動画では、初めて外貨建て保険を検討する方を対象に、外貨建て保険の仕組みや費用、リスク、外貨建て資産を持つことの意義などをわかりやすく解説しています。



「ナゼ? ナニ? ガイカ Vol.1 外貨建て保険って、良いの?悪いの?」イメージ

コールセンターの対応品質で 最高評価の三つ星を4年連続で獲得

マンユライフ生命は、HDI-Japanが主催する「2019年HDI格付けベンチマーク」生命保険業界で、コールセンターのお客さまへの対応品質では2016年から4年連続での三つ星獲得、保険代理店を通じたお客さまへのアフターサービスでは2年連続で三つ星を獲得しました。

いずれの格付け対象においても各オペレーターの対応スキル等が高いとの評価を得ました。その他、三つ星獲得にあたっては以下の点が評価されました。



コールセンターの対応品質

- どの担当者も協力的で素早くサポートしている。非常に礼儀正しく敬意も払っている
- 顧客の了解をきちんと確認し、双方向で解決へ向かっている
- 質問には即答し、説明は具体的でわかりやすい。落ち着いたある柔軟な対応が多く、プロらしい

保険代理店を通じたお客さまへのアフターサービス

- どの担当者も素早く反応し、前向きな姿勢がある。気持ちよく顧客を迎え入れ協力的にサポートできている
- 「困難な対応」においても、こまやかな配慮や気遣いを示している対応は温かみを感じる

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う 対応について

当社では新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、保険料の払込猶予期間および契約更新手続き期間の延長や保険金等の簡易支払いに関する措置を実施するなど、各種ご契約のお手続きに関する特別取扱いを行なっています。

また、マンユライフ生命の個人保険契約のご契約者や被保険者などが新型コロナウイルスによる感染症と診断された場合、治療の有無にかかわらず、お見舞金*(一時金/一律5万円)をお支払いする当社独自の支援を行いました。これはマンユライフ・グループにおけるお客さまサポートの一環として日本でも導入した取り組みで、お客さまのご不安を少しでも軽減するため、2020年3月に実施を表明しました。

*保険契約でお約束している給付とは関係ありません

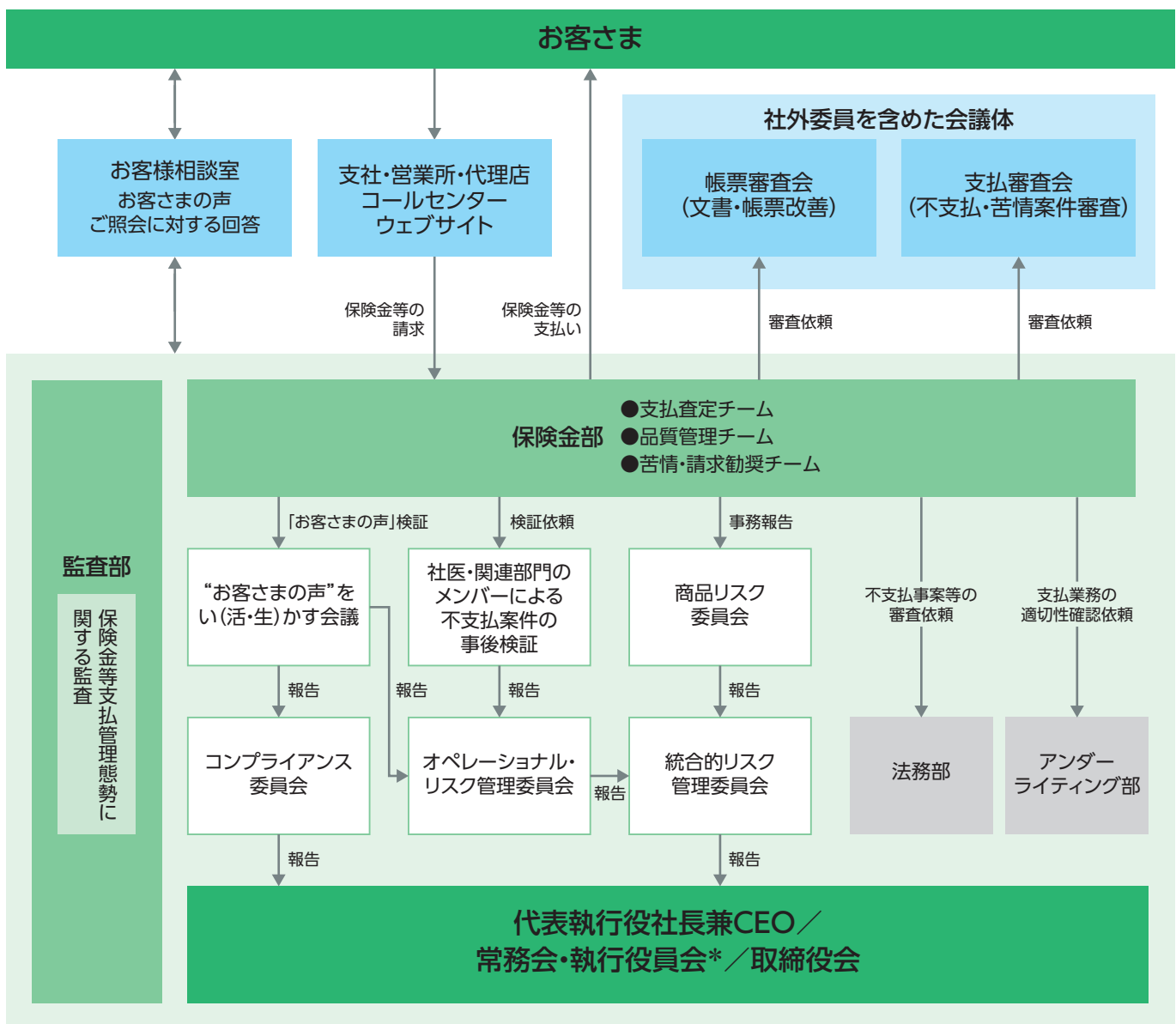
保険金等支払態勢・対応

マニユライフ生命では、経営陣が支払状況や支払態勢に係る課題に適切に関与し、迅速かつ適切なお支払いを行うための態勢の充実に努めています。

保険金等支払管理態勢

● 保険金等の支払管理態勢強化の取り組み

- ① ご請求いただいたすべての案件について多段階査定およびお支払い前の最終検証を実施し、支払い漏れ等を未然に防止する態勢を構築しています。
- ② 保険金等の不支払案件について、社医および社内の関連部門のメンバーで、査定結果の検証を毎月行なっています。また四半期ごとに社外弁護士や消費生活相談員等をメンバーとする「支払審査会」を開催し、査定の客観性の確保を図っています。



*CEOが招集する経営会議

● 支払サポートシステム強化の取り組み

- ① お客さまから保険金等のご請求をいただく時点から、お支払いに至るまでを適切に管理するための「請求書作成システム」を導入し、正確な請求案件管理を図っています。
- ② ご請求案件の処理漏れや書類管理ミスを防ぐことを目的として、「イメージワークフローシステム」を導入しています。

● お客さまが請求しやすい環境づくりの取り組み

- ① 保険金等をお支払いできる場合とできない場合をわかりやすく具体的に例示した「保険金・給付金ご請求についてのガイドブック」を公式ウェブサイトに掲載しています。
https://www.manulife.co.jp/content/dam/insurance/jp/documents/seikyu/guidebook_H28.pdf
- ② ご請求書類を検証した結果、他にご請求可能な事案がある場合には、お支払い時に請求勧奨案内をお送りしています。
- ③ ご請求案内を送付したものの未請求のお客さま、書類不備等でお支払いが保留となっているお客さまに対し、定期的にご案内を送付し、ご請求漏れの防止に努めています。
- ④ 保険金・給付金請求のご案内を「見やすく」「記入しやすく」するため、ご案内書類にユニバーサルデザインフォントを導入し、カラー印刷としています。
- ⑤ お客さまが、保険金・給付金のご案内に記載されているQRコードから動画を再生することにより、請求書類を記入する際のポイント、お客さまごとに必要な書類等についてわかりやすくご理解していただくための「お手続きサポートナビ」を導入しています。

- ⑥ 所定の条件を満たす場合、医師の診断書や各種証明書の提出を省略して診療明細書(領収書)のコピーと状況報告書の提出により簡易に請求いただけるようにしています。これにより、給付金をご請求されたお客さまのうち半数以上の方が、簡易請求で給付金をお受け取りになっています。
- ⑦ 戸籍・住民票、印鑑証明書等の請求に関わる必要書類について、コピーのご提出により請求いただけるようにし、お客さまの利便性向上に努めています。
- ⑧ 被保険者さまが亡くなった際、医療費や葬儀費用が至急必要となる場合の対応として、所定の条件を満たす場合、保険金お支払いの手続きを簡略化し速やかにお支払いすることを可能としています。
- ⑨ 2018年12月、所定の条件を満たす場合、必要書類の郵送を省略し、簡単に請求手続きが完了する「給付金らくらく請求」を開始し、2019年11月には対象となる給付金の種類を拡大しました(詳細は16ページをご参照ください)。
- ⑩ 保険金・給付金をご請求されたお客さまに、お客さま体験を通じて感じた満足度を評価いただく「ネット・プロモーター・スコア(NPS®)」を導入しています。この仕組みにより、お客さまの率直なご意見をいただき、お客さまがより請求しやすい環境づくりに努めています(詳細は14ページをご参照ください)。

● 保険金・給付金等のお支払い

2019年度に当社がお支払いした保険金・給付金の件数およびお支払いに該当しないと判断した件数は以下のとおりです。

	保険金					給付金						合計
	死亡保険金	災害保険金	高度障害保険金	その他	合計	死亡給付金	入院給付金	手術給付金	障害給付金	その他	合計	
お支払い件数	2,436	27	71	2,265	4,799	5,103	35,050	26,066	7	161,355	227,581	232,380
お支払い非該当件数合計	27	4	14	121	166	20	2,618	3,507	1	1,492	7,638	7,804
詐欺取消・詐欺無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不法取得目的無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
告知義務違反解除	2	0	0	3	5	0	87	76	0	44	207	212
重大事由解除	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	3	3
免責事由該当	23	1	0	0	24	19	2	1	0	0	22	46
支払事由非該当	2	3	14	118	137	1	2,528	3,430	1	1,446	7,406	7,543
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

商品開発の状況

常に時代に先駆けた先進的な商品を開発し、お客さまに最高の価値を提供するため、革新的な商品を提案します。

2019年度に新規開発された商品

2019年7月、従来商品のリニューアル商品として、「こだわり変額保険」(変額保険I型(有期型))を発売しました。「こだわり変額保険」は、お客さまの多様なニーズにお応えできるよう、特別勘定の追加や払済定額終身保険への変更機能の追加などを行なったほか、「目標到達時災害保障付終身保険移行特約」を付加して運用成果を自動的に確保することができるようになりました。

2019年11月、「こだわり個人年金(外貨建)」(無配当外貨建個人年金保険(積立利率変動型))の機能強化として、年金支払開始日の前日に、外貨建ての積立金を円に換算した金額が、お客さまがあらかじめ設定した判定額に到達したか否かを当社が自動的に判定する「円建年金支払開始自動判定特約」を発売しました。

2019年12月、万一の備えを確保しながら将来に向けて資金を準備できる平準払いの外貨建終身保険「こだわり生き生き終身保険(外貨建)」(無配当外貨建特別終身保険(積立利率変動型))を1提携先金融機関を

通じて発売しました。この商品は契約後一定期間の死亡保障を抑えることで将来の保障をより充実させることができ、さらに、積立金額があらかじめ設定した死亡保障額に到達したあとは、積立金額の増加に応じて保障も増加していきます。また、積立金の運用は外貨で行うため海外の金利を活用した効果が期待できます。なお、2020年2月に同じ機能をもった「マニライフつみたて終身(外貨建/無告知型)」(無配当外貨建特別終身保険(積立利率変動型))を別の1提携先金融機関を通じて発売しました。

民法(債権関係)改正に対応すべく、2020年3月には約款などの改定を行いました。

当社では、お客さまのライフステージの変化により形を変えるさまざまなリスクや資産形成ニーズに的確にお応えするため、これからも最先端の商品開発を進めていきます。

こだわり変額保険



こだわり個人年金



こだわり生き生き終身保険



マニライフつみたて終身(外貨建/無告知型)



保険商品一覧 (2020年6月1日現在)

● 個人のお客さま向けの保険

マニユライフ生命の個人向け商品ラインアップ

(【 】内は主なお客さま層です)

	【ヤング】	【ミドル】	【シニア】
万一の事が起きた際、 のこされた家族の生活に備えたい	こだわり収入保障(無解約返戻金型)		
	マニユフレックス		
	こだわり終身保険v2(低解約返戻金型)		
	こだわり外貨終身		
老後の生活に備えたい・ 資金をふやしたい	こだわり活き活き終身保険(外貨建)、マニユライフつみたて終身(外貨建/無告知型)		
	ベストセクション(目標設定プラン)、 パワー・カレンシー(目標設定プラン)		
	こだわり変額保険		
	こだわり個人年金(外貨建)		
相続に 備えたい	未来につなげる終身保険、 マニユライフ終身保険(円建/外貨建)		
	ラップパートナー、未来を楽しむ終身保険		
病気やケガに備えたい	ベストセクション(終身年金プラン)、 パワー・カレンシー(終身年金プラン)、 ライフタイム・カレンシー、 ライフタイム・パートナー(終身年金プラン)		
	マニユメッド		
	こだわり医療保険 with PRIDE		
介護に備えたい	こだわりガン保険		
	マニユフレックス 介護保障特約		
	パワー・カレンシー(介護保障タイプ)(据置プラン)		
	ライフタイム・パートナー(介護年金プラン)、 パワー・カレンシー(介護保障タイプ)(即時払プラン)		

商品開発の状況(つづき)





● 個人のお客さま向けの保険(つづき)

万一の事が起きた際、のこされた家族の生活に備えたい／老後の生活に備えたい・資金をふやしたい／相続に備えたい




 <p>マニライフ生命の無配当家族収入保障保険 無解約返戻金型</p> <p>こたわり収入保障(無解約返戻金型)</p>	<p>被保険者が死亡または高度障害状態に該当されたとき、のこされたご家族に保険期間満了まで毎月給付金が支払われる商品です。</p>
<p>変えてゆく人の、変えられる保険</p>  <p>マニフレックス</p>	<p>資産形成のための貯蓄機能を備えた主契約に、「万一の事に備える保障」を可能とする特約などを付加した商品で、ご加入いただいた後もご自身やご家族のライフステージの変化に応じて、保障内容を柔軟に見直すことができます。</p>
 <p>マニライフ生命の無配当終身保険 低解約返戻金型</p> <p>こたわり終身保険v2(低解約返戻金型)</p>	<p>低解約返戻金型にすることにより、割安な保険料を実現したほか、非喫煙者保険料率の設定や、ニーズに合わせて保険料払込期間を選択できることなどが特長の商品です。</p>
 <p>マニライフ生命の無配当外貨建終身保険</p> <p>こたわり外貨終身</p>	<p>一生涯の死亡保障で資産形成機能も備えた、積立金を米ドルまたは豪ドルで運用する主契約と、特定疾病で所定の状態になったときに以後の保険料のお払い込みが免除される特約が特長の商品です。毎月の保険料は、円に換算してお払い込みいただきます。また、被保険者が非喫煙者の場合、割安な保険料が適用されます。</p>
 <p>終身保険 外貨建</p> <p>こたわり生き生き終身保険(外貨建)</p>  <p>マニライフつみたて終身 (外貨建/無告知型) 無配当外貨建特別終身保険(積立利率変動型)</p> <p>マニライフつみたて終身(外貨建/無告知型)</p>	<p>一生涯の死亡保障で資産形成機能も備えた、積立金を米ドルまたは豪ドルで運用する商品です。契約後一定期間の死亡保障を抑えることで将来の保障をより充実させることができます。また、積立金額があらかじめ設定した死亡保障額に到達したあとは、積立金額の増加に応じて保障も増加していきます。</p>
<p>外貨建定額個人年金保険</p>  <p>ベストセレクション(目標設定プラン)</p>  <p>パワー・カレンシー 積立・終身年金タイプ マニライフ生命の外貨建定額個人年金保険 Power Currency</p> <p>パワー・カレンシー(目標設定プラン)</p>	<p>積立金を米ドルまたは豪ドルで運用する商品です。解約返戻金の円換算額が円建ての目標額に到達した場合に自動的に運用成果を円で確保できます。</p>
 <p>こたわり変額保険</p>	<p>月々お払い込みいただいた保険料から、必要な費用を控除した金額を、積立金として特別勘定で運用、保険期間満了時に運用成果を満期保険金として受け取れる商品です。</p>
 <p>こたわり個人年金(外貨建)</p>	<p>毎月円でお払い込みいただき、米ドルまたは豪ドルで運用する商品です。積立利率は毎月更改されます。年金種類は保証期間付終身年金と確定年金から選択でき、条件を満たすことで個人年金保険料控除の対象となります。</p>
 <p>ラップパートナー</p>  <p>未来を楽しむ終身保険</p> <p>未来を楽しむ終身保険</p>	<p>積立金を米ドルまたは豪ドルで運用する一時払終身保険です。一時払保険料を積立利率で確実にふやす「定額部分」と、収益の獲得を目指す「変額部分」の2つに分けて運用します。円建ての目標額を設定し、目標に到達したら円で運用成果を確保する「ターゲットタイプ」と、変額部分の運用成果に応じた定期引出金を毎年お受け取りいただくことができる「定期引出タイプ」があります。</p>

● 個人のお客さま向けの保険(つづき)





万一の事が起きた際、のこされた家族の生活に備えたい／老後の生活に備えたい・資金をふやしたい／相続に備えたい

 <p>外貨建定額個人年金保険 ベストセレクション Best Selection</p>	<p>積立金を米ドルまたは豪ドルで運用する商品で、一生涯にわたって外貨建ての年金を受け取れます。</p>
<p>ベストセレクション〈終身年金プラン〉</p>	
 <p>パワー・カレンシー 確定・投資年金タイプ マニライフ生命の外貨建定額個人年金保険 Power Currency</p>	
<p>パワー・カレンシー〈終身年金プラン〉</p>	
 <p>ライフタイム・カレンシー マニライフ生命の外貨建定額個人年金保険 Lifetime Currency</p>	
<p>ライフタイム・カレンシー</p>	
 <p>Lifetime Partner ライフタイム・パートナー 外貨建定額個人年金保険</p>	
<p>ライフタイム・パートナー〈終身年金プラン〉</p>	

病気やケガに備えたい

<p>自由にえらべる、今と未来の処方せん</p>  <p>マニユメッド</p>	<p>資産形成のための貯蓄機能を備えた主契約に、「病気やケガに備える保障」を可能とする特約などを付加した商品で、ご加入いただいた後もご自身やご家族のライフステージの変化に応じて、保障内容を柔軟に見直すことができます。</p>
<p>マニライフ生命の無配当終身医療保険</p>  <p>こだわり医療保険 with PRIDE *****</p> <p>こだわり医療保険 with PRIDE</p>	<p>入院、手術をはじめとするベースの保障が手厚く、さらに12種類の特約により保障内容の充実を図ることができる商品です。被保険者が非喫煙者の場合、割安な保険料が適用されます。</p>
<p>マニライフ生命の無配当終身ガン診断保険</p>  <p>こだわりガン保険</p> <p>こだわりガン保険</p>	<p>ガンの治療費用や治療のために働けないことによる収入減をサポートするため、ステージ別で給付金額が異なる主契約と、診断初期から緩和ケアまでさまざまな治療に対応する特約により保障内容の充実を図ることができる商品です。被保険者が非喫煙者の場合、割安な保険料が適用されます。</p>



介護に備えたい

<p>変えてゆく人の、変えられる保険</p>  <p>マニユフレックス 介護保障特約</p>	<p>資産形成のための貯蓄機能を備えた主契約に、「介護に対する保障」を可能とする特約などを付加した商品で、ご加入いただいた後もご自身やご家族のライフステージの変化に応じて、保障内容を柔軟に見直すことができます。</p>
 <p>パワー・カレンシー 介護保障タイプ マニライフ生命の外貨建定額個人年金保険 Power Currency</p> <p>パワー・カレンシー(介護保障タイプ)〈据置プラン〉</p>	<p>介護保障期間中に公的介護保険制度による要介護2以上の状態に該当したと認定され、その認定の効力が生じた場合には一生涯にわたる介護年金を、介護年金の支払事由に該当しなかった場合には介護保障期間満了後に一生涯にわたる年金を受け取れる商品です。</p>
 <p>Lifetime Partner ライフタイム・パートナー 外貨建定額個人年金保険</p> <p>ライフタイム・パートナー〈介護年金プラン〉</p>	<p>公的介護保険制度による要介護2または要介護3の状態に該当していると認定され、その認定の効力が契約時に生じている場合には、一生涯にわたる介護年金を受け取れる商品です。</p>
 <p>パワー・カレンシー 介護保障タイプ マニライフ生命の外貨建定額個人年金保険 Power Currency</p> <p>パワー・カレンシー(介護保障タイプ)〈即時払プラン〉</p>	



商品開発の状況(つづき)

● 個人のお客さま向けの保険(つづき)



2020年6月1日現在、以下の商品は取扱いを休止しています。

 <p>未来につなげる 終身保険 通貨選択型一時払終身保険</p>	
<p>未来につなげる終身保険</p>	<p>少しでも多くの資産を安心してご家族にのこしたいというお客さまの相続ニーズにお応えする通貨選択型の一時的終身保険です。</p>
 <p>マニライフ終身保険 (円建/外貨建) 通貨選択型一時払終身保険</p>	
<p>マニライフ終身保険(円建/外貨建)</p>	

● 法人のお客さま向けの保険

 <p>新通増定期保険</p> <p>Prosperity 新通増定期保険</p>	<p>会社の成長とともに重なっていく経営者の責任に対応して、死亡・高度障害保障が増えていくタイプの商品です。</p>
<p>ガン治療保険</p> <p>ガン治療保険</p>	<p>経営者がガンに罹ったことによる入院、通院などに備える保障を一生にわたり確保できる商品です。</p>
 <p>災保重点期間付定期保険</p> <p>Prosperity 災保重点期間付定期保険</p>	<p>契約から一定期間は災害による死亡・高度障害状態に対して重点的に備え、その後は災害によるかにかかわらず、死亡・高度障害状態に対する保障を確保できる商品です。</p>

2020年6月1日現在、以下の商品は取扱いを休止しています。

 <p>定期保険</p> <p>Prosperity 定期保険</p>	<p>大型の死亡・高度障害保障のほか、特約を付加することで、さらに特定疾病(ガン・急性心筋梗塞・脳卒中)に罹ったときの保障、介護や移植術に備える保障も確保できる商品です。</p>
 <p>特定疾病保障保険</p> <p>Prosperity 特定疾病保障保険</p>	<p>経営者が特定疾病(ガン・急性心筋梗塞・脳卒中)に罹ったときの保障を確保できる商品です。</p>

変額保険および外貨建ての保険については、以下の点にご注意ください。

運用リスクについて

変額保険の資産および外貨建変額終身保険の変額部分の資産は、特別勘定での運用期間中、主に投資信託などを通じて国内外の株式・債券等で運用しており、運用実績が積立金額や将来の満期保険金額、死亡保険金額等の増減につながります。

そのため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、積立金額および解約返戻金額、満期保険金額、死亡保険金額等のお受け取りになる金額の合計額が払込保険料の総額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。その有価証券の価格や為替の変動等に伴うリスクは、ご契約者さまに帰属します。

為替リスクについて

当社の外貨建ての保険は、外貨で運用するため為替相場の変動による影響を受けます。そのため、お支払い時点の為替相場で円換算した死亡保険金や年金原資、死亡給付金額等は、ご契約日の為替相場で円換算した払込保険料や死亡保険金、年金原資、死亡給付金額等を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。為替相場の変動に伴うリスクは、ご契約者さままたはお受取人さまに帰属します。

諸費用について

当社が取り扱う変額保険および外貨建ての保険は、契約初期費用、保険関係費用、運用関係費用、スイッチング手数料、年金管理費等の費用がかかる場合がありますが、ご負担いただく費用の項目、率、計算方法などは各商品によって異なりますので、一律の算出方法を掲載することができません。詳細は各商品の「パンフレット」「契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報)」「ご契約のしおり／約款」「特別勘定のしおり」等をご確認ください。

商品のご検討にあたって

ご契約の検討・申込みに際しての重要な事項は、「契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報)」などに記載しています。ご契約前に十分にお読みいただき、内容をご確認・ご了解のうえ、お申込みいただきますようお願いいたします。商品内容の詳細については、各商品の「パンフレット」「ご契約のしおり／約款」「特別勘定のしおり」にてご確認ください。

販売体制

マルチチャネルでの強固な販売体制を構築しています。



(2020年3月31日現在)

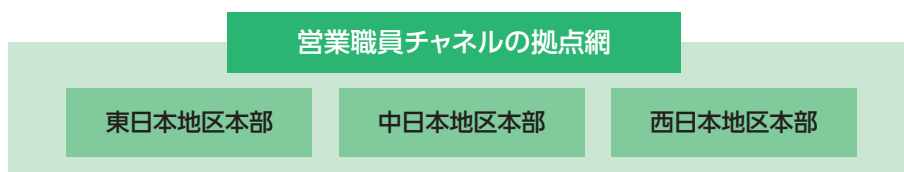
プランライト・アドバイザー(営業職員)による直販

当社では自社営業職員をプランライト・アドバイザー(PA)と呼んでいます。プランライトとは、人生のさまざまなイベントや夢を実現するための貯蓄や保障を「必要なときに必要なだけ最適な方法で準備する」ことをお客さまご自身に選択いただく考えです。当社の目的*に沿って、お客さまのニーズを第一に考え、お客さまがご自身の夢や希望を実現

するための各種商品とサービスを提供しています。

営業職員チャネルは、全国3地区本部、78カ所の支社・営業所で構成され、約2,000名のPAが、全国各地のお客さまに訪問によるきめ細かなサービスを提供しています。

*13ページをご参照ください。



金融機関による販売

2002年の銀行における変額個人年金保険の販売開始以来、当社は先進的な保険商品を提供してきました。

グローバル企業の強みを活かし、外貨建ての一時払い終身保険や定額個人年金保険などを開発し、お客さまの大切な資産の一部を外貨でお持ちいただく意義をお伝えしています。

「人生100年時代」の備えとして、資産の形成・管理・承継や万一の場合

の保障、介護保障など、お客さまの多様なニーズにお応えできる商品を取り揃えています。

2019年度には、平準払いの外貨建て終身保険「こだわり生き生き終身保険(外貨建)」を株式会社三菱UFJ銀行で、「マニュアルつみたて終身(外貨建/無告知型)」を野村証券株式会社で販売開始しました。

2020年3月末現在、79の提携金融機関を通じて販売しています。

保険代理店による販売

2007年に保険代理店での販路を構築するためにMGA開発部を立ち上げて以降、多様化するお客さまのニーズにお応えするべく、終身保険、外貨建ての終身保険、個人年金保険、変額保険などの平準払い商品および外貨建ての一時払い終身保険などの一時払い商品の提供を行ってきました。法人向け分野についても、税制改正等を踏まえた商品改定を実施し、企業の事業保障や事業資金対策にお応えできる商品提供を行なっています。

また、保険代理店の営業活動支援を目的としたデジタル提案ツールの

開発やネット・プロモーター・スコア(NPS®)の導入を通じ、お客さま中心主義の考え方・行動の定着に注力することで、より良いビジネスパートナーとなることを目指しています。

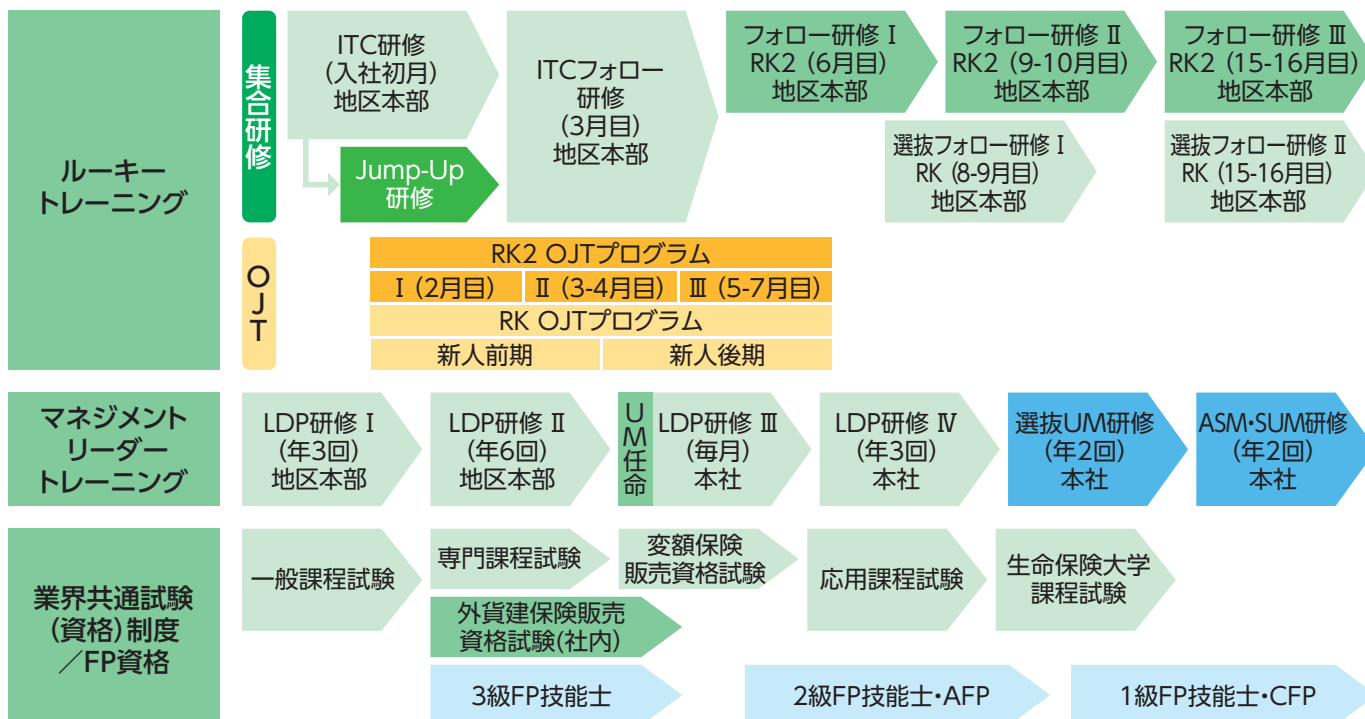
2019年1月には募集代理店手数料体系の改定を行い、お客さまの利益を最優先した業務運営を募集代理店業務の「質」と捉え、募集代理店手数料の水準を反映する制度を導入しました。

2020年3月末現在、全国で約1,900の保険代理店を通じて販売しています。

販売研修・教育制度

お客さまに当社の商品をよりご理解いただくために、独自のきめ細かな研修プログラムを通じ、販売スキルの向上に努めています。

プランライト・アドバイザー研修／教育(トレーニング)概要



ITC : Initial Training Course (新人向けの初期研修)
LDP : Leader Development Program (リーダー育成のための研修)
ASM : Assistant Sales Manager (アシスタント・セールス・マネージャー)

OJT : On The Job Training (実践研修)
U M : Unit Manager (ユニット・マネージャー)
SUM : Senior Unit Manager (シニア・ユニット・マネージャー)

ルーキー・トレーニングには、2つのトレーニング体系が用意されています。入社初月はどちらも、各地区本部の集合研修所にて1ヵ月間「ITC研修」を受講し、2ヵ月目以降は全国の各営業拠点で「OJTプログラム」を実践・受講します。2019年に導入した「ルーキー2 (RK2) 制度」では、さらなる知識やスキル習得を目的に実施期間とカリキュラムを拡充した教育体系「RK2 OJTプログラム」を提供しています。また、一定の基準を満たした若手営業職員向けに「Jump-Up研修」を提供し、より高い目標にチャレンジできるようサポートしています。いずれのコースも一般課程試験を受け、生命保険販売資格を取得後、キャリアと実績に即した集合研修「ITCフォロー研修」「フォロー研修I~III」または「選抜フォロー研修I・II」を受講し、個人ならびに法人のお客さまのより高度なニーズにお応えできる知識とスキルを習得します。

マネージャーを目指すプランライト・アドバイザーは、会社所定の諸基準を満たしたうえで、各地区本部で「LDP研修I・II」を、ユニット・マネージャー昇格後は本社にて「LDP研修III・IV」を受講し、マネージャーとして求められるスキルを習得します。さらに、中堅マネージャーや上位職階のマネージャーは「選抜UM研修」「ASM・SUM研修」を受講し、マネジメントスキルを磨きます。また、当社では全プランライト・アドバイザーに対し、業界資格試験やファイナンシャル・プランナー (FP) 資格の取得を積極的に支援し、「お客さまへの誓い」*でお約束しているとおり、常にお客さま目線で業務運営を行うことを徹底しています。

*13ページをご参照ください。

金融機関・保険代理店向け研修

当社は、金融機関や保険代理店の支援を目的として、お客さまのニーズや市場環境の変化を的確に捉え、金融機関や保険代理店の販売形態に応じた教育プログラムを構築しています。また、お客さま中心主義の募集活動を実現するために、外貨建て商品、変額保険の商品内容および変動リスクをわかりやすく説明するためのプログラムやコンプライアンス研修などを重点的に実施しています。

加えて、保険商品および金融関連知識の充実化を支援するため、デジタル技術を積極的に活用し、お客さまのライフ・プランニングをサポートするツールやeラーニング等の環境を提供しています。

コーポレートガバナンス

マニライフ生命は、生命保険会社としての社会的な使命を果たすとともに、持続的な成長と永続的な企業価値の向上のため、健全な事業活動倫理を尊重する企業文化ならびに企業風土の醸成に努めています。

経営の執行と監督の分離

当社は、経営の効率性を高めるとともに経営の監督体制を強化することを目的として、2003年7月28日に国内の生命保険会社として初めて「委員会等設置会社」へ移行しました(その後の法令の改正により、現在の名称は「指名委員会等設置会社」となっています)。

経営の執行は執行役に、経営の監督は取締役会に、それぞれ権限と責任を分配する経営組織となっており、迅速な経営の意思決定と業務執行を可能にしています。

また、取締役会は「指名委員会」「報酬委員会」ならびに「監査委員会」の3つの法定委員会を設置し、経営の監督・監視機能の実効性を確保しています。それぞれの法定委員会は、社外取締役を含めた取締役で構成されています。



マニライフ・グループ外からの社外取締役の選任

指名委員会、報酬委員会および監査委員会は、それぞれ3名の取締役で構成されており、各委員会の委員の過半数は社外取締役である必要があります。

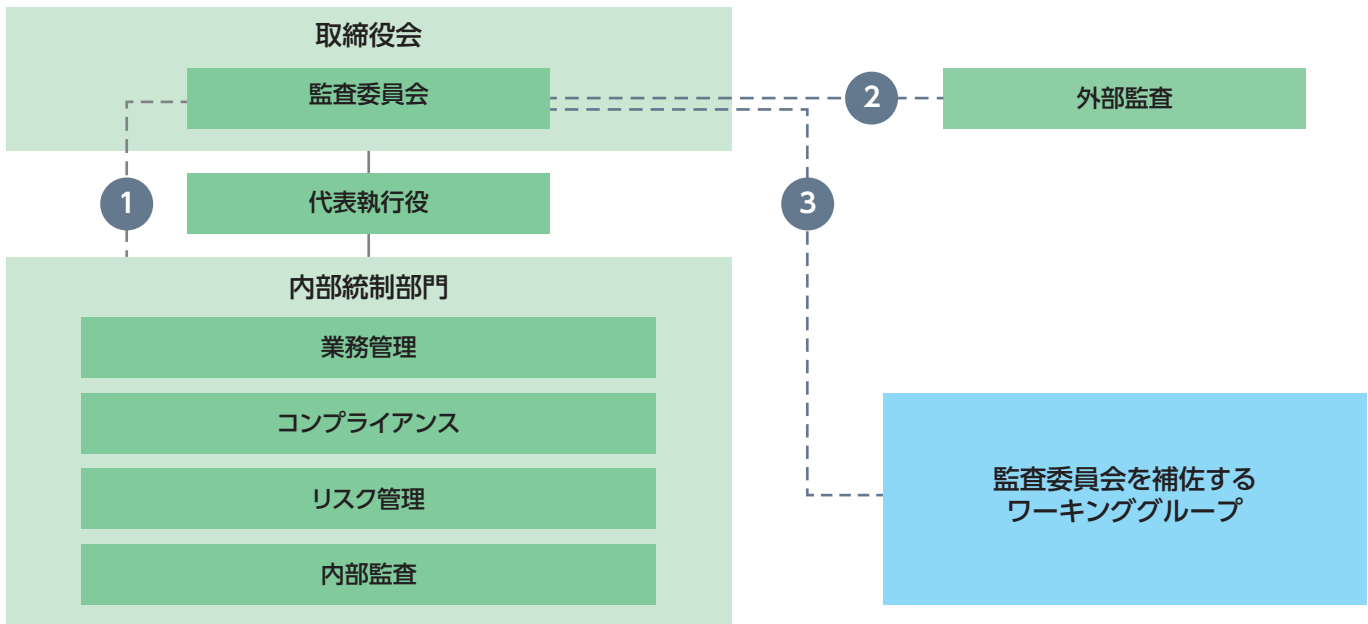
コーポレートガバナンスのさらなる強化を図るため、マニライフグループ外から取締役2名を選任し、2020年6月の定時株主総会で再任しました。



内部統制システム

指名委員会等設置会社においては、取締役会が内部統制システムを整備し、監査委員会はこの内部統制システムが十分機能しているかをモニタリングするとともに、内部統制システムを利用して監査に

必要な情報を入手することによって、業務全般の監査の実効性を確保しています。



- ① 各内部統制部門からの報告を通じた緊密な関係を意味します。
- ② 外部監査として会計監査人からの定期報告を通じた関係を意味します。
- ③ 内部統制部門の協力を得て、監査委員会を補佐するワーキンググループが監査委員会に求められる法的要求事項のサポートを行なっていることを意味します。

お客さまへの情報提供

マニユライフ生命は、お客さまにとってわかりやすい情報の提供に努めています。

経営活動に関する情報提供

ご契約者の皆さまや社会一般に、当社の経営内容や決算業績の概要を正しくご理解いただくために、ディスクロージャー誌を毎年発行、配布しています。このディスクロージャー誌は、本社をはじめ全国の拠点等に備え置き、広く一般の皆さまにいつでも閲覧いただけるようになっています。なお、当社公式ウェブサイトにもディスクロージャー誌を掲載し、オンラインでもご覧いただけます。

公式ウェブサイトでの情報提供

当社公式ウェブサイトでは、商品およびサービスの紹介や運用レポート、会社情報、社会貢献活動、プレスリリースなど幅広い情報を提供しています。

また、個人のご契約者は、公式ウェブサイト上のご契約者さま専用ウェブサイト「マニユライフ生命 マイページ」にて、ご自身の契約情報の閲覧や各種手続きのお申込みが可能です。

公式ウェブサイトのリニューアル

2020年6月、当社公式ウェブサイトを全面刷新し、マニユライフ・グループのグローバル統一デザインへのリニューアルを行いました。

新しいウェブサイト・デザインでは、「わかりやすさ」を追求する工夫を加えており、ナビゲーション機能は、以前に比べて大きな文字を採用することで、見やすく、目的のコンテンツを探しやすくなりました。また、以前よりもページ表示までの時間が短縮され、クリック可能なエリアも大きくなるなど操作性が改善されたうえ、新デザインの大きな特徴である視覚的な写真イメージを使用したバナーや、シンプルなピクトグラムのアイコンにより、最新かつ重要な情報が目に留まりやすいウェブサイトとなっています。

さらに、多くのユーザーが利用する「保険商品ページ」については、従来は複数のページにわたって表示されていた情報をよりコンパクトに1ページにまとめ、お客さまが知りたい情報が一目でわかるよう改良を行いました。



www.manulife.co.jp

ご契約前の情報提供

ご契約の前に、保険商品や契約内容を以下の書面にてお客さまに提供しています。

- **商品パンフレット**
保険商品の仕組みや特長等をわかりやすく記載しています。
- **設計書**
保険商品の具体的な契約内容や保険金額、将来のシミュレーションなどを記載しています。
- **契約概要**
保険商品の内容に関する重要な事項のうち、特にご確認いただきたい情報を記載しています。
- **重要事項のお知らせ(注意喚起情報)**
ご契約に関わる重要な事項のうち、特にご注意いただきたい情報を記載しています。
- **ご契約のしおり**
ご契約についての重要な事項、諸手続きなどを記載しています。
- **約款**
ご契約についてのとりきめを記載しています。

ご契約後の情報提供

ご加入のご契約に応じて、保障内容や払込保険料などを記載した「ご契約内容の一覧」や、ご契約の基本情報、特約情報などを記載した「ご契約内容のお知らせ」を、年に1回、お客さまにお届けしています。

当社からお客さまにお届けする通知は、ユニバーサルデザインを取り入れ、どなたにでも読みやすく、わかりやすい通知になっています。

「ご契約内容のお知らせ」には、各種手続き方法のご案内として、保険料の払込方法のご案内や請求もれがないかの確認、簡単に入院給付金等の請求手続きが完了する「給付金らくらく請求」(詳細は16ページをご参照ください)や「らくらく家族問い合わせサービス」のご案内を記載した別冊「お手続きガイド」を同封しています。

コンプライアンスの取り組み

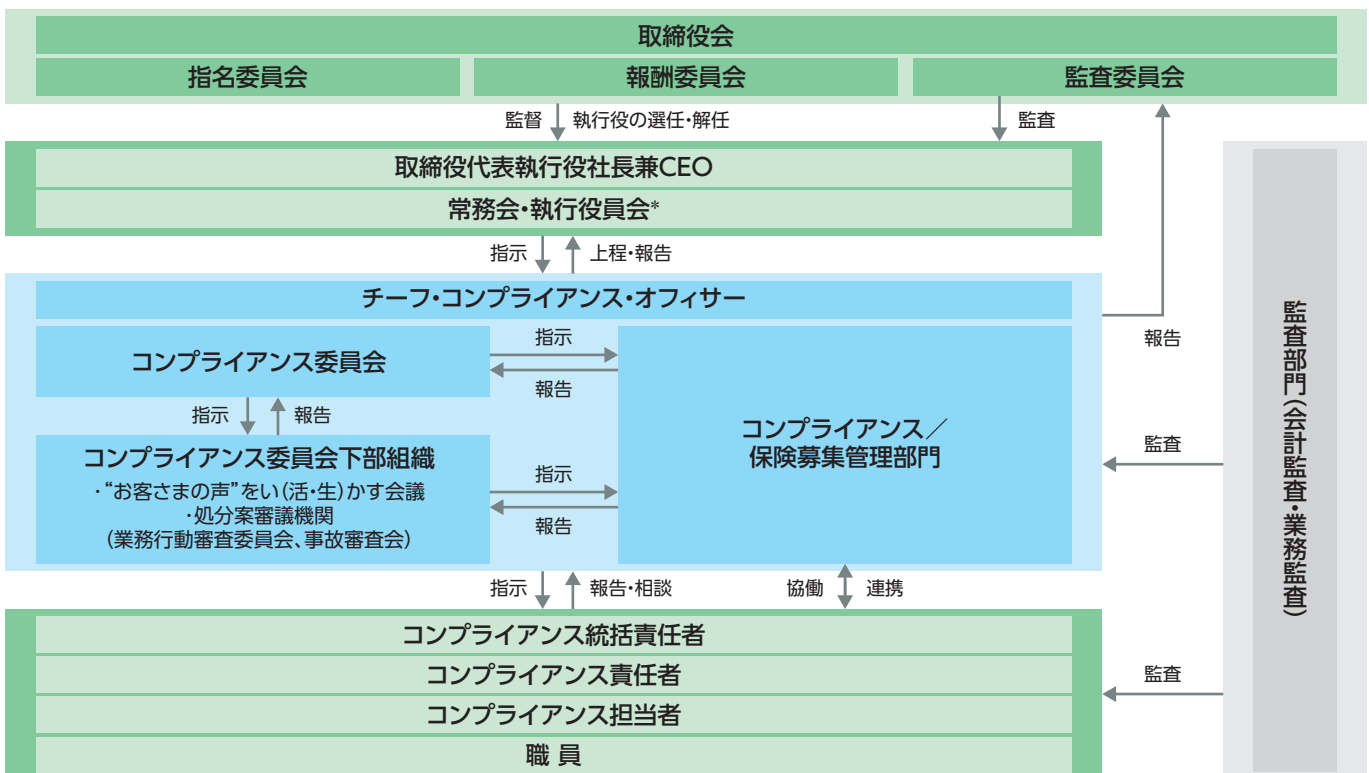
マニライフ生命では、コンプライアンス(法令遵守)を経営の最重要課題の一つと位置づけ、コンプライアンス態勢の確立と強化を図ると同時に、全役職員がコンプライアンスを遵守した日常業務の遂行を心掛けています。

基本方針

当社は、誠実さとプロとしての自覚をもって業務を行うことを通じて最高の価値を創造し、お客さまに提供することを目指しています。そのためには、業務に関連する法令等を明らかにし、その内容だけでなく、どのようにしてコンプライアンス態勢を構築し確立するかの枠組みを含めて、全役職員等へ浸透・定着するよう継続した取り組みを行なっ

ていく必要があります。当社はコンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置づけ、組織体制を整備し、必要な知識と経験を有する人員を配置し、役割と責任を明確にすることを通じてコンプライアンス態勢の確立と強化を図っています。

コンプライアンス態勢



*CEOが招集する経営会議

コンプライアンス態勢図

当社は、コンプライアンスを一元的に管理する機関として「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関わる重要事項について審議・検討を行なっています。その取組状況を取締役会および常務会・執行役員会に報告し、経営陣による課題の共有化が図られる態勢を構築しています。また、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを統括責任者とし、本社各部門ならびに各地域の営業拠点に配置しているコンプライアンス担当者に対し、コンプライアンスに関する指導および支援を行うことでコンプライアンス態勢の強化を図っています。

毎年策定している「コンプライアンス・プログラム」では、適切な保険募集コンプライアンス態勢の確保、カスタマー・セントリシティの推進・定着およびコンプライアンス意識・知識の向上を重点取組事項として、全役職員への継続的な教育・研修などを実施し、実効性のあるコンプライアンスの推進に取り組んでいます。一例として保険募集管理態勢の分野では、

営業職員チャネルにおける重畳的な態勢によるPDCAサイクルの徹底と深化、代理店チャネルにおける募集管理態勢の改善状況に加え、ビジネス環境の変化に伴うリスクを踏まえた新たなモデリング方法の検討など、コンプライアンスに関するデータ分析の多角化と強化を図り、より実効性のある不祥事件等の早期発見・未然防止の重畳的な態勢を構築していきます。

また、当社はグローバル金融機関として、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策を推進し、経営陣の主体的かつ積極的な関与のもと、実効的な管理態勢の構築に努めています。さらに、経済取引のグローバル化が進展するなか、国際的な税務コンプライアンスの対応が求められています。当社は、いわゆる実特法および米国の外国口座税務コンプライアンス法(FATCA)を遵守する態勢を整備しています。

勧誘方針

当社は、生命保険の勧誘にあたって、「保険業法並びに金融商品の販売等に関する法律・消費者契約法・その他の各種法令等」を遵守し、「お客さまへ最高の価値を提供する」という当社の理念にのっとり、次の姿勢で生命保険勧誘活動を行うことを方針として定め、徹底しています。

勧誘方針

1. お客さまの保険に関する知識、加入の目的、財産、家族状況等に照らした適正な情報提供を行うとともに、お客さまの意向やライフスタイル等お一人お一人の特性を配慮し、お客さまとともに考えるコンサルティングを行い、お客さま自身の判断において適切な保険を選択いただけるよう努めてまいります。
2. 保険募集に当たって、保険商品をご説明した資料（パンフレット、ご契約の概要等）並びにご契約に関わる重要な事項をご説明した資料（「重要事項のお知らせ（注意喚起情報）」、「ご契約のしおり／約款」等）をお渡しするとともに、お客さまの知識、経験および財産状況等をふまえたうえで、商品内容についてお客さまに十分理解、納得していただけるよう努めてまいります。特に、変額保険等市場リスクが存在する商品については、商品内容やリスク内容等についてすべてのお客さまに等しく十分な説明を行い、お客さま自身が商品を十分にご理解のうえ相応しい選択・決定をしていただける営業活動を行うよう心がけます。
3. 募集活動に当たっては、お客さまの立場にたつて訪問場所・時間に十分配慮し、お客さまのご迷惑とならないよう、そしてお客さまが適正に判断できる状況の中で説明させていただけるよう努めてまいります。
4. ご加入に当たり健康状態やご職業等について告知をしていただく際には、告知についてのご説明をしたうえでありのまま正しく告知していただくよう努めます。また、ご契約者間の公平、保険制度の健全な運営のためにモラルリスク発生の防止に努めてまいります。
5. お客さまに関する個人情報につきましては、厳重かつ適切な取扱いを行い、お客さまのプライバシーの保護に努めてまいります。
6. 法令・各種ルールが遵守されるよう社内の管理体制強化に努めてまいります。
7. お客さま満足度を高め、お客さまの信頼と期待に応えられるよう、教育・研修を充実させ知識・技能の向上、研鑽に努めてまいります。また、お客さまからの様々な意見の収集に努め、お客さまのニーズに対応する活動を実践してまいります。

プランライト・アドバイザー（営業職員、PA）チャネルでは、営業活動をする前にお客さまに対して、次の3つの事項を記載した「PA/パスポート」を提示し、営業活動に関する約束事をお伝えします。

- お客さまのご意向や状況を配慮し、適正な情報提供を行います。
- お客さまご自身の判断において自由に選択いただけるように努めます。
- お客さまの個人情報については、厳重かつ適切な取扱いを行い、プライバシーを守ります。

個人情報保護について

当社は、お客さまから信頼いただける保険会社として、お客さまの個人情報（個人番号を含む。以下同じ）の保護を徹底することが極めて重要であると考えています。

当社では、適正かつ公正な方法により個人情報の収集、利用ならびに個人情報の適正な管理を通じてその正確性と機密性の保持に努めることなど、個人情報の取扱いに関する基本方針である「個人情報保護方針」を定め、ホームページ上に公表しています。

また、個人データ管理責任者および個人データ管理者を配置し、個人情報管理態勢のさらなる充実に努めています。個人データの技術的安全管理措置に関しては、営業担当者の携帯する端末機器のセキュリティをはじめ、個人データの保護のために必要と考えられるさまざまな対策を講じています。

これらの措置に加えて、年1回または必要に応じて複数回、本社、営業現場および国内外の業務委託先において、個人情報取扱状況に係る一斉点検を実施し、個人情報の適正な取扱いについて確認を行なっています。

お客さまからの「保有個人情報の開示」などのご請求に関しては、当社ホームページ上に手続きに関するご案内を掲示し、適切にお客さまにお応えする態勢を整えています。

今後も、お客さまに関わる個人情報の適正な取得・利用、また個人情報の正確性と機密性の保持およびプライバシーの保護のために、役職員への教育・研修を通じて個人情報保護法ならびに社内規程などの遵守をより一層徹底していきます。

スチュワードシップ・コード

当社は、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》(以下、「本コード」)の受け入れを表明しています。本コードは、投資先企業の持続的な成長と顧客ならびに受益者の中長期的な投資リターンの拡大を図ることを目的としています。

当社は以下のとおり、「スチュワードシップ責任を果たすための方針」を公表し、スチュワードシップ責任を果たすことに努めていきます。

なお、当社の一般勘定では2020年3月31日現在、国内上場個別株式を保有しておらず、本コードの受け入れを表明している運用会社の国内上場投資信託(ETFまたはExchange Traded Funds)への投資を通じて国内上場株式への投資を行っております。

スチュワードシップ責任を果たすための方針

1. 基本的な考え方

当社の資産運用は、お客さまをはじめとするステークホルダーの安全性・収益性を考慮して行動しなければならない「ブルーデントパーソン・アプローチ」を理念としております。

一般勘定における株式投資は、国内上場投資信託を通じて投資しておりますが、マニュアル・ファイナンシャル・グループ全体で実施されている資産負債管理(ALM)や統合リスク管理(ERM)の枠組みのもと、ALM委員会やリスクマネジメント部において承認されたリスクの範囲内で、中長期的な収益向上を図る目的で投資を行っております。

特別勘定については、勘定ごとの特性に応じたリスク管理の枠組みの中で、中長期的な資産価値の増大を目的に運用しております。

当社は本コードの趣旨に深く賛同し、「資産保有者としての機関投資家」の立場から本コードの受け入れを表明し、日本企業および日本経済への持続的な成長に寄与することで、お客さまの利益の拡大に努めます。

2. 本コードの受入表明をしている運用受託機関に関する方針

一般勘定の国内上場投資信託への投資は、本コードの受け入れを表明している運用会社であること、議決権行使結果の公表を行なっていることを確認します。

特別勘定の国内上場株式運用は、投資信託への投資を通じて行なっております。

当社は本コードの受入表明をしている投資信託の運用会社に対し、スチュワードシップ活動の内容を確認し、必要に応じて各社と協議を行うことで、スチュワードシップ責任を果たします。

3. 本コードの受入表明をしていない運用受託機関に関する方針

原則として本コードの受入表明をしていない投資信託の運用会社は採用しません。

当社が採用する運用会社のスチュワードシップ活動の実施状況の開示先は、当社のホームページに記載します。

反社会的勢力への対応に関する基本方針

当社は、生命保険会社としての社会的責任や公共的使命を全うし、生命保険会社にとって最も大切な公共の信頼を維持し、業務の適切性および健全性を確保するために、ここに反社会的勢力への対応に関する基本方針を宣言します。

1. 当社は反社会的勢力とは取引関係を含めて、一切の関係を持ちません。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。
2. 当社は反社会的勢力への資金提供は行いません。
3. 当社は反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても事実を隠ぺいするための裏取引を行いません。
4. 当社は反社会的勢力による不当要求に対して組織全体として対応します。
5. 当社は反社会的勢力による不当要求に対応する従業員の安全を確保します。
6. 当社は反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
7. 当社は反社会的勢力による不当要求には民事および刑事の両面から法的対応を行います。

リスク管理の体制

リスク管理は、経営戦略上欠くことのできない重要な事項です。

業務に伴うリスクとお客さまに対する責任との調和を図り、長期にわたって堅実で持続的な経営を行い、総合的なソリューションをお客さまに提供していきます。

当社は、「統合的リスク管理基本方針」を策定し、そのなかで会社全体のリスク管理のフレームワークやガバナンス体制等を規定しています。

当社のリスク管理のフレームワークは、全社的なリスク引受業務およびリスク管理体制を構築するための体系的なアプローチを定めています。そして、このフレームワークにより、当社の事業戦略およびリスク選好が一貫したものとなっています。

リスク・フィロソフィー

当社はリスクの引受けおよびリスク管理に際して、以下に掲げるリスク管理目標を重視しています。

- お客さま、債権者、株主および役員と築きあげてきた約束と信頼を守る。
- お客さまのために優れたソリューションを構築・提供できるよう万全を期する。
- 株主が当社に投資した資本を、適切なリスク・リターンのプロファイルのもと、慎重かつ効率的に運用する。
- マニュライフの評判とブランド価値を守り、高める。
- 当社が目標とする財務格付けを保持する。

リスク・カルチャー

当社は、会社の長期的な利益に資する、リスクとリターンのバランスの取れた判断を、会社のみならず役員一人ひとりが自信を持って行えるリスク・カルチャーの定着を目指しています。そのために、次のような施策に取り組んでいます。

- 会社の目標と役員員の目標との整合性を保つ。
- 会社にとって重要なリスクとなり得る事象を早期に特定して、経営陣に伝達する。
- 適切なリスク判断を協調して行う。
- リスクの特定、伝達、モニタリングは誰にでもわかるように行う。
- 特に重要なリスクを定期的に把握し、経営陣に即時に伝わる仕組みを構築する。

リスク選好

当社は、当社の目標を達成するために引き受けるリスクについて定めたリスク選好に沿って、リスクを引き受けます。リスク選好は、リスク選好ステートメントとしてまとめられ、指針となります。また、当社の事業戦略と整合していることを確認するため、毎年見直します。

リスク選好ステートメント

- 顧客に対する責務を確実に履行すると共に、継続的に適切な株主還元を行うのに必要な、相応のリスク総額を許容する。
- 成長目標に即した財務の健全性を保ち、契約者その他のステークホルダーへのすべての責務を果たす。
- イノベーションを高く評価するとともに、顧客中心主義とデジタル戦略でマーケット・リーダーとなるという志を押し進めるイニシアチブを率先して行う。
- 市場リスクをあらかじめ定められたリスク許容度、リスク限度の範囲内において引き受ける。
- 資産の分散化投資は、リスク総額を減少させる一方で、リターンの向上に効果的と捉えている。分散化を図るうえで、信用リスクおよび債券以外の比較的デュレーションの長い代替資産(ALDA)のリスクを引き受ける。
- 顧客および株主価値の向上に資する保険リスクを積極的に引き受ける。保険リスクの評価、モニタリングに関しては比較優位性をもち、その引受けにより適切な対価を得ている。
- オペレーショナル・リスクは主要なリスク・インディケーターの閾値および許容値の範囲内に管理されている限りは、それを事業運営に内在するものとして引き受けるが、当該リスクが事業運営および顧客の資産に支障を及ぼさないよう、費用対効果を考慮したリスク削減策に取り組む。
- 役員は、マニュライフの価値観、倫理感および基準のもとに行動し、それによりマニュライフのブランド価値やレピュテーションが守られることが期待されている。

リスク・ガバナンス

取締役会は、当社のリスク管理の状況を直接監視する責任を負っています。その実務権限は、「3本の防衛線」モデルをとおり、経営陣や統合的リスク管理委員会に委嘱されるとともに、その詳細は各リスク管理の方針に整備されています。

当社の第1の防衛線は、代表執行役社長兼CEOと経営陣です。経営陣が各々統括する各部門は、日常業務を遂行するなかで、それぞれが直面するリスクに対処し、適切にコントロールすることが求められています。

第2の防衛線は、チーフ・リスク・オフィサー（CRO）およびリスクマネジ

メント担当部門、ならびにその他のリスク管理関連部門（コンプライアンス、法務など）です。アジア地域本部およびグループ本部のリスクマネジメント担当部門の支援を受けつつ、第1の防衛線とは独立した立場で、当社全体のリスク引受けおよびリスク削減活動を監視し、助言を行なっています。

第3の防衛線は、内部監査担当部門です。同部門は、業務に内在するリスクに対応するためのコントロールが適切で効果的であるか否かの検証を行なっています。また、リスク削減策やリスク監視機能が有効であるか否かの検証も行なっています。

統合的リスク管理体制



*CEOが招集する経営会議

統合的リスク管理委員会

統合的リスク管理委員会は、当社の統合的リスク管理上の諸施策の実行を確認します。また、リスク関係諸方針を承認します。当社の主要リスク・プロフィールを規定するとともに、今後主要リスクとなり得る事象（エマージング・リスク）を明確に規定することにより、当社のリスク引受活動のガイダンス的役割を果たします。

資産負債管理委員会

資産負債管理委員会は、市場リスク（流動性リスクを含む）、信用リスクおよび資産負債管理業務全般を監視する機関です。また同委員会は、市場リスクおよび信用リスクに係る方針を定めるとともに、主要リスクの管理活動全般をモニタリングします。制定済みの各方針の遵守状況もこの委員会でモニタリングします。

資本/ファイナンス委員会

資本/ファイナンス委員会は、当社の資本管理を監視し、資本およびソルベンシー管理に影響を及ぼす戦略的問題について、必要な指示を行います。また、当社のソルベンシー・マージン比率の目標レンジについても、この委員会で原案を作成します。

商品リスク委員会

商品リスク委員会は、保険商品に関わるリスクを管轄します。具体的には、保険商品開発に起因するリスク、保険契約の引受け、保険金・給付金の支払い等に関するリスク全般を管轄しています。

オペレーショナル・リスク管理委員会

オペレーショナル・リスク管理委員会は、当社が抱えるオペレーション上のリスク保有高およびその管理プロセス等を監視します。また、オペレーショナル・リスク管理プログラムの導入を含め、オペレーショナル・リスク管理体制全般の維持・強化を監視する役割を担い、オペレーショナル・リスク管理方針を策定・承認し、常時見直すとともに、その遵守状況をモニタリングします。

リスク管理の体制(つづき)

主要リスクへの取り組み

当社は、全社的なリスク管理体制を構築するための体系的なアプローチの一つとして、リスク分類フレームワークを導入しています。これにより、すべての部署において一貫性のあるリスクの特定、管理および報告を行なっています。

事業戦略リスク	<ul style="list-style-type: none">● 事業戦略の適切な策定もしくは実施ができない、または対外事業環境や政治的もしくは法規制上の環境変化に適応できないことに起因して損失・損害が発生するリスク
市場リスク (流動性リスクを含む)	<ul style="list-style-type: none">● 市場価格の変動、金利、信用、スワップ・レートおよび外国為替レートの不利な方向への変動に起因して損失が発生するリスク● 予定された、あるいは予期しない現金および追加担保請求を満たす十分な資金もしくは流動資産を確保できないリスク
信用リスク	<ul style="list-style-type: none">● 借手もしくは取引の相手方(カウンターパーティー)に支払債務を履行する能力がないか、その意思がないことにより損失が発生するリスク
商品リスク	<ul style="list-style-type: none">● 期待される結果を達成する商品またはサービスを設計、導入し、かつ維持することを失敗するリスク、および商品を設計し料率を設定した時点で想定した基礎率と実際の経験が異なることで損失が発生するリスク
オペレーショナル・リスク	<ul style="list-style-type: none">● 不適切もしくは脆弱な内部プロセス、システム障害または従業員の不履行・怠慢、あるいは外的事象に起因して損失・損害が発生するリスク

事業戦略リスク

代表執行役社長兼CEOは、常務会と共に、当社の事業戦略を策定し、実行を監督する責任を負っています。また、実行中の事業戦略に内在するリスクを特定し、管理する責任も負っています。

当社は、外部事業環境、経済環境および事業を展開している日本国内における政治情勢、法規制の変化に対応し、常に事業戦略の見直しを実施しています。当社が事業戦略上重視しているのは、お客さまの要望に合った商品やサービスを、多様な販売チャネルをとおして提供することです。

市場リスク(流動性リスクを含む)

当社の資産負債管理戦略は、当社一般勘定の資産・負債に内在する市場リスクを、あらかじめ定める目標水準以下に効率的に抑制・管理できるよう立案されています。当社一般勘定資産は、主として確定利付債券が占めていますが、株式および不動産なども一部保有しています。

運用戦略策定にあたっては、運用成果の向上を図るとともに、資産をさまざまなアセット・クラスに分散することにより、リスクの分散化を図りつつ、対応する負債の期間ならびに通貨ともマッチさせることを目的として、ポートフォリオ分析手法を用いています。長期にわたる負債に関しては、金利スワップを活用し、適切な資産負債デュレーション・マッチングを図っています。

ソルベンシー・マージン比率の変動幅を抑制するため、当社では資産区分に責任準備金対応債券を保有するための小区分を設定し、資産と負債のデュレーションを適正な範囲で対応させています。また、流動性リスク管理方針を定め、平常時・非常時を問わず、必要な資金・担保を必要ときに確保できるよう運用しています。このプロセスの策定にあたっては、法規制、税制、運用実務、経済環境など、資金手当ての阻害要因となり得る要素を勘案しています。

信用リスク

当社は、一般勘定資産ポートフォリオの質と分散の確保および与信先（デリバティブ取引の相手方、再保険出再先を含む）の選定を規定する方針を策定しています。当該方針では、与信先、企業グループ、信用格付け、産業、投資地域につき限度設定を行なっています。また、クレジット・デリバティブの利用に関しての規定も含まれます。与信先および企業グループの限度額は、当該与信先、企業グループの信用格付けによって異なります。当社の一般勘定資産の投資先は、主として投資適格債券および商業用不動産担保貸付です。

商品リスク

当社の商品リスクは、各種法令および当社の方針を反映して作成されたプログラム（商品設計、プライシング、アンダーライティング、出再などに関する方針およびプロセス）によって管理されています。さらに、当社が開発する商品がグループ会社全体のリスク引受方針やリスク限度に適合し、適切な利潤を確保できるよう、グループのガイドラインも遵守しています。

オペレーショナル・リスク

当社は、オペレーショナル・リスクの未然防止にあたっては、まずはコーポレートガバナンスのあり方、企業価値の置き方、統合的なリスク管理などが適切に規定されていることが重要であると考えています。こうした基盤のうえに、適切な内部コントロールシステム、報酬体系を設け、優秀な人材を採用・保持できれば、さらに基盤は強固なものとなります。当社の報酬体系はまた、会社の事業戦略に沿い、会社の長期的発展に貢献し、規律正しい行動を行うことを奨励するものとなっています。

当社は、事業運営に甚大な影響を及ぼす可能性を持つオペレーション上のリスクを特定、評価し、リスク対応策を策定し、実行する一連のプロセスを定めたフレームワーク（オペレーショナル・リスク・マネジメント・フレームワーク）を保有しています。リスク対応策そのものは、単なる応急手当てにとどまらず、根本的な問題解決を図るとともに、対応後はより効果的にオペレーショナル・リスクに対応できる体制を構築することを目指しています。

風評リスク

風評リスクは、会社もしくは代表者による行動の結果として、真実か憶測かを問わず、悪評により当社の企業イメージが毀損し、会社の価値に長期的あるいは取り返しのつかない損害をもたらす可能性のあるリスクです。

社内および社外環境要因の双方から引き起こされ、他のリスクから切り離して対応できないことから、日々の業務運営や経営判断、危機管理フレームワークといったことにとどまらず、ソーシャル・メディアや法規制の変化などのモニタリング、役職員に対しての行動規範の定期的な周知など、当社の統合的リスク管理手法と一体となって管理しています。

事業継続・災害復旧プログラム

自然災害などの発生時においても、お客さまへのサービスの提供を継続するために、当社はチーフ・オペレーティング・オフィサー（COO）主導のもと、全社部門にわたる事業継続・災害復旧プログラムを保有しています。

このプログラムは、天災、人災にかかわらず、事業阻害要因の影響を最小限に食い止め、主要業務を確実に継続可能とするために必要な方針、計画およびその実施プロセスから構成されています。各部門は、自部門の詳細な業務復旧計画およびプロセスを策定・保有するとともに、毎年その見直しを行うことが義務付けられています。事業継続チームは、定期的にこれらの事業継続計画、危機管理計画および非常時通信手段のテストを実施しています。

当社は、大阪に重要業務の並行運用拠点を置いて、事業拠点の分散を図るとともに、システム障害に備えてデータセンターを二拠点化し、災害に備える体制を整備しています。

ストレス・テスト

当社のリスク管理が効果的なものであるために、ストレス・テストは欠くことのできない役割を担っています。

当社の中長期的な財務の健全性を確保するため、想定外の件数の保険金支払請求が行われた、あるいは投資環境に重大な変動が生じた等のケースを想定したテストを定期的の実施しています。テスト結果は経営陣、取締役会に報告され、経営判断に資するよう配慮されています。

働きたいと誰もが思う職場づくり

マニライフ生命では、人材ならびに働き方の多様性を高めることによって、創造性に富むコラボレーションの活性化と生産性の向上を実現し、「働きたいと誰もが思う会社」であり続けることを目指しています。

ダイバーシティの推進

マニライフ生命では、人材の活用を重要な企業戦略の一つとして位置づけており、多様な人材が活躍できる企業文化の醸成に努めています。なかでもダイバーシティに関しては、「女性の活躍推進」「ワーク・ライフ・バランス／働き方変革／エンゲージメント向上の取り組み」「障がい者の活躍推進」の3つを柱に積極的にさまざまな取り組みを行なっています。

● 女性の活躍推進

女性職員のリーダー候補者育成を目的とし、以下のようなさまざまな施策を通じ、女性職員のキャリアアップをサポートしています。

- 女性リーダー育成研修
- メンターシップ制度
- ネットワーキング(外部イベントへの参加、社内外のエグゼクティブ・スピーカーによる講演会)

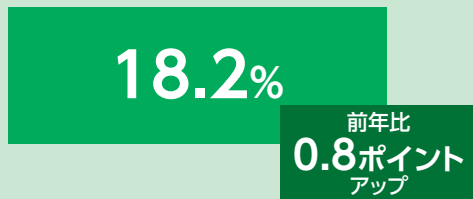
マニライフ生命の2020年4月1日現在の女性役員*比率は11.8%、育児休暇取得後の復職率は100%です。

*[役員]には取締役、監査役、執行役に加え、会社法に定めのない「執行役員」を含めています。

また、役員や管理職を対象に「インクルーシブ・リーダーシップ」研修、一般職員向けには「インクルーシブ文化の構築」研修を導入するなど、全役職員向けに多様な人材が活躍できる企業文化の醸成を積極的に推進しています。

マニライフ生命の女性管理職比率

(2020年4月1日現在、子会社職員含む)



2018年度から、内閣府が支援する「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言に当社社長が賛同しています。

行動宣言

輝く女性の活躍を加速する
男性リーダーの会

● ワーク・ライフ・バランス／働き方変革／エンゲージメント向上の取り組み

人材の多様性に対応し、柔軟な働き方とワーク・ライフ・バランスを実現するための各種制度や施策を採用しています。

社外勤務制度、フルフレックスタイム制やフリーアドレス、座りっぱなしを防ぐ上下昇降式デスクを導入しているほか、カジュアルウェアも可能とするドレスコードを採用しています。開放的で健康にも配慮した職場環境で、自由な発想や役職員同士の協力的な関係性を促進します。

また、スコアカードを活用した業務改革を継続的に行なっており、平均残業時間、休暇取得率、社外勤務利用率などのデータを毎月職員に開示しています。2019年度は、所定外労働時間*ベースでの職員一人当たりの残業時間が、前年度に引き続き通年平均で月間20時間以下となり指標をクリアしました。

*所定労働時間:35時間/週

マニライフ生命の休暇取得率

(2019年度、有給休暇のほか特別休暇の一部を含めて算定)

66.9%

前年度比
2.9ポイント
アップ

職員のエンゲージメントを高める取り組みとしては、企業文化を醸成・発展させるために、組織の健全性を測定する調査を定期的を実施しています。また、部門の垣根を越えた多様な職員から構成される「エンゲージメント委員会」が、自由な発想でアクションプランの立案および実行をリードし、2019年度は若手のエンゲージメントを高めるための委員会による総合職採用の提案が経営層にて採用され、組織の活性化に貢献しました。



● 障がい者の活躍推進

マニユライフ生命には、本社を含むオフィスおよび営業拠点で63名の障がい者が勤務しており、IT、経理、保険業務などの職場において管理職を含むさまざまなポジションに就いています。

なかでも障がい者の雇用機会を増やすことを目的に、2013年に社内に開設したオフィス・サポート・センターには、28名の職員が所属しており(2020年4月1日現在)、事務作業を中心に多岐にわたるサービスを提供しています。指導員を含む全員に障がいがあり、日常の業務運営をチームメンバーでお互いに補完し合いながら業務を行なっています。

2019年度は東京都の特別支援学校からの実習生受け入れを実施したほか、ハローワーク新宿主催「障がい者雇用促進セミナー」にて、オフィス・サポート・センターでの成功事例をはじめ、当社の障がい者雇用の取り組みを紹介しました。また、2015年より継続して実施している、障がいがある子どもと保護者を対象とする職場見学会を夏休み期間中に開催したほか、東京と大阪での保護者向け「働くを知る座談会」(株式会社D&I主催)を通じて、将来の子どもの自立について話し合う場を持ちました。

マニユライフ生命の障がい者雇用率 (2020年4月1日現在)

2.48%

厚生労働省の「障害者雇用促進法」による、民間企業の法定雇用率は、2.2% (2020年4月1日現在)です。



2019年9月の「働くを知る座談会」で就労経験を発表する
オフィス・サポート・センターのメンバー

● 2019年度の主な取り組み

■ 社員リソースグループ

(ERG:Employee Resource Group)の拡大および
日本オフィス初となるフェアの開催

共通の特性や関心などでつながり、自発的に活動する職員のグループ「ERG」を会社が支援しています。社内ネットワーキングを有効活用し、自主的により良い職場、働き方を目指す活動で、2019年度は新たに発足したグループを含めた10グループが活動を行なっています。2019年8月には日本オフィス初の「ERGフェア」を開催。各グループが一堂に会し、グループの活動にちなんだ出し物を行うなど、社内交流を深めました。当日は100名を超える役職員が参加しました。

■ メール・アライ (Male Ally)

アライとは支援者を意味しており、メール・アライは女性職員の活躍をサポートすること、また、アジア地域のマニユライフ・グループ全体でネットワークを広げ、柔軟な働き方を推進する男性職員のネットワークです。国内では、役員をエグゼクティブスポンサーに迎え、有志によるメンバーが男性職員の意識改革や女性職員のサポートを目的とし、定期的で開催されるミーティングで意見交換を行なっています。

■ 2019年も「テレワーク・デイズ」に参加

2019年7月22日～8月22日に実施された「テレワーク・デイズ」に特別協力団体として参加しました。期間中、2018年を上回る553名の役職員が自宅やサテライト・オフィスで勤務しました。

マニライフ生命のブランド

マニライフ生命では、お客さまが自分自身、そして家族の未来を自ら考え、切りひらいていくお手伝いをしたいという思いを込めたブランド展開を行なっています。

設立20周年を記念した取り組み

マニライフ生命は、2019年3月31日に設立20周年を迎えました。これまで当社を支えていただいた皆さまに感謝の気持ちをお示すると同時に、新たな一歩を力強く踏み出していくという決意をお伝えすべく、以下の取り組みを行いました。



おかげさまで
マニライフ生命は
設立20周年

● 公式ウェブサイト 「設立20周年記念特設ページ」を開設

当社社長の吉住をはじめ、職員やお客さまにも登場いただき、生命保険会社としての使命や当社への思いを語った「記念ムービー」や当社のこれまでの軌跡をまとめた「20年の歩み」、「お客さまから寄せられた声」などのコンテンツを盛り込んだ特設ページを開設しました。



「特設ページ」の画面イメージ

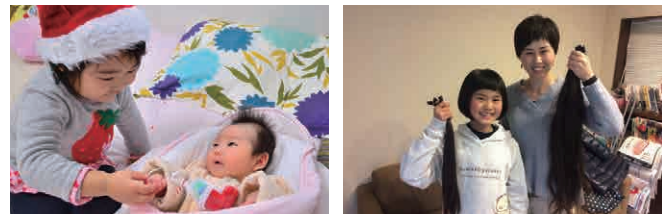


「記念ムービー」の一幕

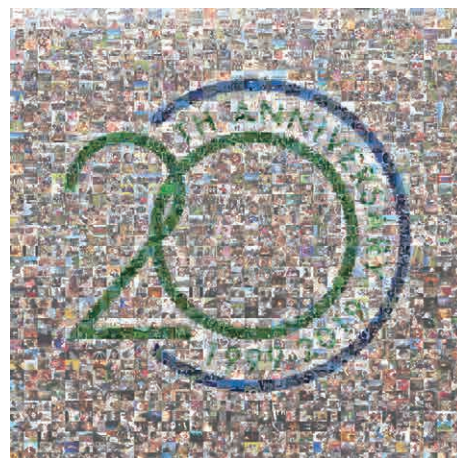
● 「20周年記念フォトコンテスト」の実施

設立20周年を迎えたことを機に、「マニライフ生命 20周年記念 世界でたったひとつの思い出をのこそう! 記念日フォトコンテスト」を開催し、2019年3月29日～5月31日の応募期間中、記念日のエピソードと共に、総数1,397点の応募写真が集まりました。

入賞作品の最終選考は、カナダ大使館広報部長のパトリシア・オックウェル参事官、当社社会貢献活動の小児療養用プレイルーム「マニライフわくわくの一む」の2019年度の設置先である島根大学医学部附属病院の小児科医師・竹谷健教授、そして当社社長の吉住が行いました。「記念すべきとき」をテーマとし、背景にあるエピソードや被写体の感情や思いが読み取れる作品20点を選出したほか、全応募作品によるモザイクアートを制作・公開しました。



入賞作品(全20点の一部)



全応募作品によるモザイクアート

自分らしい、これからの生き方「Life 2.0」

人生100年時代と言われ、生き方や働き方が多様化する現在において、マニユライフ生命は、皆さまが自ら積極的に行動して未来を切りひらいていくことを応援したいと考えています。そして、自分らしい、これからの生き方を「Life 2.0」(ライフ 2.0)と名付けました。

「Life 2.0」のかたちは、人それぞれです。マニユライフ生命は、保険会社ならではの多面的な発想と先を見通すプランニングで、皆さまの健康で豊かな「Life 2.0」の実現をお手伝いします。

これからの生き方を応援するウェブサイト「Life 2.0ガイド」

未来の生き方を考えるきっかけづくりと、さまざまな生き方のヒントを提供する情報サイト「Life 2.0ガイド」を運営しています。




家族、健康、仕事、住まい、ライフスタイル、エンタメに関する動画や「Life 2.0」に向けて準備するためのヒントとなる記事が数多く掲載されており、自分らしく生きる人々の姿や多様な考え方、お役立ち情報から、皆さまの「Life 2.0」をもっと輝かせるヒントを見つけただけのことに目指しています。

URL: life2.0guide.jp

プロランナー 大迫傑選手とのスポンサーシップ契約

自身の可能性に挑み続ける大迫選手の姿は、マニユライフ生命の提唱する、自分らしい、これからの生き方「Life 2.0」を体現するものです。当社は、スポンサーシップ契約を通じて大迫選手を全力で応援するとともに、皆さまの心身の健康(ウェルネス)の促進に貢献します。

URL: www.manulife.co.jp/sponsorship/suguru_osako

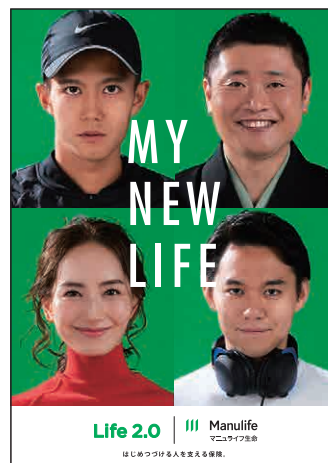
大迫選手 プロフィール	
	<p>1991年5月23日生まれ 東京都町田市出身 2015年よりプロに転向</p> <p><実績> 2016年 日本選手権5,000メートル、1万メートル 2冠達成 2016年 リオデジャネイロオリンピック 5,000メートル出場、1万メートル 17位 2017年 ボストンマソン 初マソン 3位 2018年 シカゴマソン 3位 日本新記録樹立 2020年 東京マソン 4位 日本記録更新</p>

「MY NEW LIFEキャンペーン」

皆さまが自ら積極的に行動して未来を切りひらいていくことを応援したいという思いを込め、お一人おひとりの新たな挑戦を表した「MY NEW LIFE」というコンセプトの広告展開を行なっています。

また今回は、当社が2017年からスポンサーシップ契約を締結し、米国を拠点に活躍されている大迫傑選手に加え、それぞれの世界で新しい道を

切りひらいている、立川志の春さん(会社員から落語家に)、辻元舞さん(モデルからママに)、ときどさん(東大生からプロゲーマーに)の4名を起用することで多様性も表現しています。



MY NEW LIFE ポスター

社会貢献活動

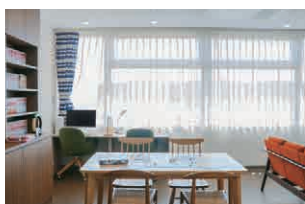
マニライフ生命は、社会の良き企業市民として積極的に社会貢献活動に取り組むとともに、役職員一人ひとりがボランティア活動をとおして地域に貢献することを推奨しています。

子どもたちの療養環境改善活動

マニライフ生命は2007年から2019年まで、子どもの療養環境を改善し、心身の健やかな成長をサポートするため、NPO法人「子ども健康フォーラム」と共に、「マニライフわくわくーむ」を寄贈するプロジェクトに継続的に取り組みました。「マニライフわくわくーむ」は、当社が全国の小児医療施設に寄贈している療養中の子どものためのプレイルームで、これまでに全国で16カ所の設置実績があります。

子どもにとって、病院での治療経験は心身への負荷が大きいため、子どもの成長と発達には療養環境の充実が非常に重要です。「マニライフわくわくーむ」には、設計・内装・家具・おもちゃなどの細部にまで専門家の意見が反映されています。

2019年8月には、島根大学医学部附属病院に「マニライフわくわくーむ」がオープンしました。



県内の中高生と一緒に内装コーディネートを行なったAYA*ルーム
*15歳から30歳前後の思春期・若年成人 (Adolescent and Young Adult : AYA)

また、2019年9月、当社が2017年からスポンサーシップ契約を結んでいるプロランナーの大迫傑選手が横浜市立大学附属病院を訪問し、療養中の子どもたちに走る楽しさを伝えるイベントを行いました。なお、本イベントは2018年度よりパートナーシップを結ぶNPO法人「Being ALIVE Japan」の企画・運営によるものです。



「背筋を伸ばして、前をまっすぐ見て、大きく手を振って」と助言し、子どもたちと一緒にゴールテープを切る大迫選手

心臓血管病予防意識の向上

マニライフは、グループ全体で、心臓病や脳卒中などの心臓血管病の予防啓発活動を行う世界心臓連合 (World Heart Federation) に協賛しています。日本においても役職員の心臓血管病への意識を高めるため、2019年度は、9月29日の「ワールド・ハート・デー」に合わせ、ウォーキングイベント「グローバル・ウォーク」を行いました。



長居公園のランニングコースへ距離表示を設置

2019年10月、長居公園(大阪市)を走る多くのランナーからの「走った距離が何キロになるかを把握したい」との要望を受け、長居公園施設事業本部と共同で、ランナーならびに地域市民・地域社会への貢献活動として、距離表示を設置しました。また、同年11月には世界陸上2019銅メダリストの多田修平選手を招き、市民ランナーの皆さんと共にランニングイベントを開催しました。



長居公園に設置した「距離表示」



多田選手をゲストに迎えたランニングイベント

マニライフ ウォーク



人々がよりよく生きるためには、心身の健康、すなわち「ウェルネスよく生きること」が大切だと当社では考えています。2016年にリリースしたスマートフォン用のウォーキングアプリ「ManulifeWALK (マニライフ ウォーク)」では、健康増進のためのウォーキングを楽しく続けることをサポートしています。

健康も社会貢献も、その一歩から

「マニライフ ウォーク」を使って、くつの寄付プログラム(シューズドネーション)に参加することができます。50万歩を達成すると1足目、80万歩で2足目、3足目以降は100万歩ごとに1足寄付することができます。また、寄付したシューズの数によってステータスが変わります。2足寄付でブロンズ、4足でシルバー、6足でゴールドになり、それによってトップ画面の色が変わります。これまでに累計で約3,000足がカンボジアに贈られました。

URL: life2.0guide.jp/manulifewalk



←アプリのダウンロードはこちら

継続的なボランティア活動の推進

ギビング・チューズデー・ウィーク

マニライフ生命は、役職員の積極的なボランティア活動への参加を推奨するイベント「ギビング・チューズデー*・ウィーク」を2015年より毎年12月に開催しています。2019年度は、初台、笹塚および新宿の各オフィスで開催し、被災地（東北・熊本）の生産者が製造したお菓子や缶詰などを購入することで利益が還元される物産展に多くの役職員が参加しました。また、当社のウォーキングアプリ「マニライフウォーク」を利用し、役職員の歩いた歩数を1歩=1円として義援金を寄付するプログラムを実施。「社会福祉法人中央共同募金会」とパートナーNPOを通じて被災地に寄付を行いました。

*ギビング・チューズデーは、時間や金銭的援助を「提供する火曜日」として2012年にニューヨークで生まれ、今や世界的な広がりを見せている社会貢献のムーブメントです。毎年米国の感謝祭の祝日であるサンクスギビングデー後の火曜日がギビング・チューズデーとされています。

#GIVINGTUESDAY
日本・JAPAN

被災地復興支援活動

台風19号の被害を受けた福島県の星総合病院へ 義援金400万円を寄付

マニライフ生命は、「令和元年台風第19号」で大きな被害を受けた公益財団法人星総合病院に400万円を寄付しました。2013年、全国で8カ所目、東北では初となる「マニライフわくわく一む」が設置された星総合病院は、台風19号の被害により、「マニライフわくわく一む」の外來プレイコーナーが設置された1階部分が床上浸水となるなど、病院全体で甚大な被害を受けました。こうしたことを受け、当社では、療養中の子どもたちの環境を一日も早く再整備するお手伝いをしたいとの思いから、義援金の寄付を行いました。



義援金寄付のため星総合病院を訪れた
当社郡山支社長(左)と、
同病院の病院長補佐兼小児科部長
佐久間弘子先生



被災地支援を目的とした物産展には、多くの役職員が参加

チャリティー・バイク・セールの実施

マニライフ生命では、初台・笹塚オフィスにて「チャリティー・バイク・セール」を定期的に行なっています。障がい者就労を支援するNPO法人「ホープワールドワイド・ジャパン」の運営するベーカリー「渋谷まる福」が製造するパンやお菓子の社内販売を毎月開催し、多くの役職員がランチやおやつとして購入しています。

マニライフ生命カップ 全国高校生金融経済クイズ選手権 エコノミクス甲子園

「エコノミクス甲子園」は、これから社会に羽ばたく高校生に、世の中の金融経済の仕組みを読み解き、自分のライフデザインや自分とお金の関わり方を、クイズを通じて楽しみながら学んでもらうためのイベントです。マニライフ生命は、本大会の趣旨に賛同し、2015年の第9回大会以降、全国大会のメインスポンサーとして協賛しています。

当社は、持続可能な開発目標(SDGs: Sustainable Development Goals)の達成に向けて生命保険業界として重点的に取り組む「金融リテラシー教育の推進」に注力*しており、「エコノミクス甲子園」の協賛を通じて、次世代の金融リテラシー教育の推進に貢献したいと考えています。

*12ページをご参照ください。



第14回大会(2020年2月開催)を
制した大阪代表北野高校チーム

業績・データ

2020 ANNUAL REPORT

マニユライフ生命の現状

CONTENTS

I 保険会社の概況および組織	46
1. 沿革	46
2. 主要部門組織図	47
3. 店舗網一覧	48
4. 資本金の推移	51
5. 株式の総数	51
6. 株式の状況	51
7. 主要株主の状況	51
8. 取締役および執行役	52
9. 執行役員	52
10. 会計監査人の氏名または名称	52
11. 従業員の在籍・採用状況	53
12. 平均月例給与(内勤職員)	53
13. 平均月例給与(営業職員)	53
II 保険会社の主要な業務の内容	54
1. 主要な業務の内容	54
2. 経営方針	54
III 直近事業年度における事業の概況	55
1. 直近事業年度における事業の概況	55
2. 契約者懇談会開催の概況	57
3. お客さまから寄せられた照会・相談・苦情件数	57
4. ご契約者の皆さまへの情報提供	57
5. 商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法	57
6. プランライト・アドバイザー(営業職員)、代理店教育、研修の概略	57
7. 新規開発商品の状況	57
8. 保険商品一覧	57
9. 情報システムに関する状況	58
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	58
11. お客さまの声を反映した主な業務改善について	58
IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	59

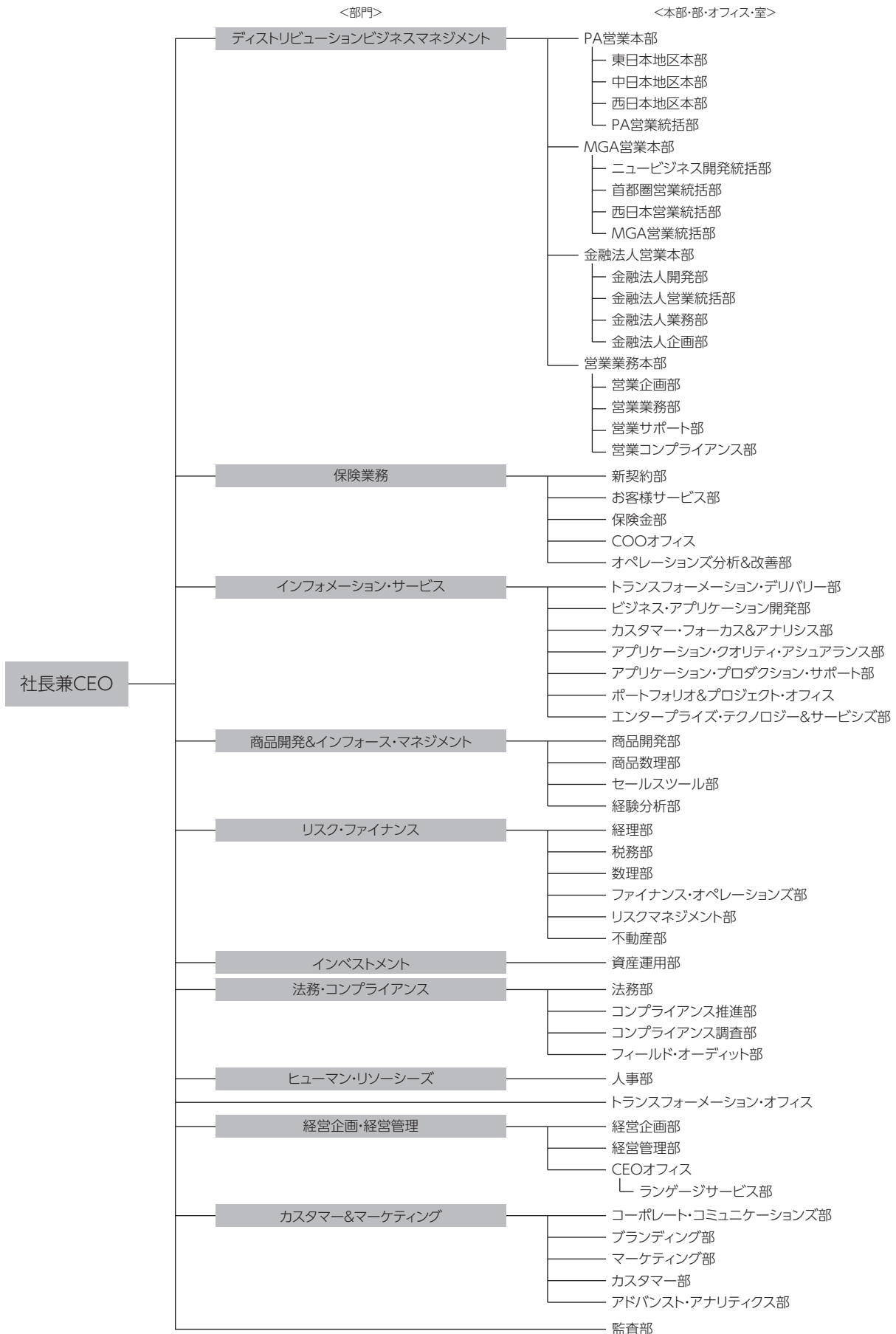
V 財産の状況	60
1. 貸借対照表	60
2. 損益計算書	61
3. キャッシュ・フロー計算書	69
4. 株主資本等変動計算書	70
5. 債務者区分による債権の状況	71
6. リスク管理債権の状況	71
7. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	71
8. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	72
9. 有価証券等の時価情報(会社計)	74
10. 経常利益等の明細(基礎利益)	79
11. 会計監査人の監査について	80
12. 金融商品取引法に基づく監査について	80
13. 財務諸表の適正性および作成に係る内部監査の有効性に関する 代表者による確認	80
14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を 継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況	80
VI 業務の状況を示す指標等	81
1. 主要な業務の状況を示す指標等	81
2. 保険契約に関する指標等	84
3. 経理に関する指標等	86
4. 資産運用に関する指標等(一般勘定)	91
5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)	102
VII 保険会社の運営	104
1. リスク管理の体制	104
2. コンプライアンス(法令遵守)について	104
3. 法第121条第1項第1号の確認 (第三分野保険に係るものに限る)の合理性および妥当性	104
4. 指定生命保険業務紛争解決機関について	104
5. 個人情報保護について	105
6. 反社会的勢力への対応に関する基本方針	105
VIII 特別勘定に関する指標等	106
1. 特別勘定資産残高の状況	106
2. 個人変額保険および個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	106
3. 個人変額保険の状況	106
4. 個人変額年金保険の状況	108
IX 保険会社およびその子会社等の状況	109
1. 保険会社およびその子会社等の概況	109
2. 保険会社およびその子会社等の主要な業務	109
3. 保険会社およびその子会社等の財産の状況	109

I 保険会社の概況および組織

1. 沿革

1999年	3月	生命保険事業免許取得
	3月	第百生命保険相互会社より営業権譲受
	3月	資本金を409億円に増資
	3月	生命保険業務開始
2001年	3月	資本金を484億円に増資
	4月	第百生命保険相互会社の保険契約および関連する資産と負債の包括移転完了
	9月	社名を「マニユライフ生命保険株式会社」に変更
2003年	7月	日本の保険会社として初の「委員会等設置会社(現在の指名委員会等設置会社)」に移行
2004年	4月	子会社としてマニユライフ・アセット・マネジメント株式会社(旧MFCグローバル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社)を設立
2007年	11月	子会社としてマニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社を設立
2009年	3月	資本金を564億円に増資
2015年	4月	東京都新宿区西新宿に本社を移転
2016年	7月	子会社2社マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社(存続会社)とマニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社が合併
2019年	1月	子会社マニユライフ・ファイナンシャル・アドバイザーズ株式会社が業務開始
2020年	4月	子会社マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社の社名を「マニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社」に変更

2. 主要部門組織図



3. 店舗網一覽

(2020年4月1日現在)

地区本部	セールス オフィス名称	電話番号	ファックス番号	郵便番号	住所
東日本 地区本部	東日本地区本部	03-6858-8420	03-6866-7955	151-0053	東京都 渋谷区代々木3丁目22-7 新宿文化クイントビル15F
	新宿中央支社	03-6896-1162	03-6866-7957	151-0053	東京都 渋谷区代々木3丁目22-7 新宿文化クイントビル15F
	新宿第一支社	03-6896-1478	03-6866-7966	151-0053	東京都 渋谷区代々木3丁目22-7 新宿文化クイントビル15F
	盛岡支社	019-624-7311	019-624-7349	020-0024	岩手県 盛岡市菜園1丁目12-18 盛岡菜園センタービル6F
	秋田営業所	018-823-6103	018-823-6185	010-0921	秋田県 秋田市大町3丁目4-1 NLP秋田ビル4F
	八戸支社	0178-45-6091	0178-47-0793	031-0041	青森県 八戸市廿三日町28 八戸ウエストビル5F
	甲府支社	055-225-2501	055-225-2508	400-0032	山梨県 甲府市中央2丁目9-21 ファース甲府ビル6F
	仙台支社	022-716-8250	022-716-8259	980-0803	宮城県 仙台市青葉区国分町1丁目6-9 マニュアルプレイス仙台3F
	郡山支社	024-923-7100	024-923-7131	963-8002	福島県 郡山市駅前2丁目10-16 三共郡山ビル南館9F
	下館支社	0296-25-3715	0296-25-3744	308-0841	茨城県 筑西市二木成1390 野沢ビル2F
	大宮支社	048-650-8710	048-650-8719	330-0854	埼玉県 さいたま市大宮区桜木町1丁目7-5 ソニックシティビル15F
	北海道支社	011-204-7330	011-204-7339	060-0005	北海道 札幌市中央区北5条西2丁目5 JRタワーオフィスプラザさっぽろ19F
	函館営業所	0138-22-3600	0138-22-3625	040-0063	北海道 函館市若松町14-10 函館ツインタワービル5F
	旭川営業所	0166-27-6711	0166-27-6722	070-0036	北海道 旭川市六条通7丁目右1 エクセルA1ビル7F
	水戸支社	029-232-9071	029-232-9079	310-0026	茨城県 水戸市泉町1丁目2-1 アーバンスクエア水戸ビル5F
	いわき営業所	0246-23-1191	0246-23-1066	970-8026	福島県 いわき市平字小太郎町4-12 ZENSHOいわきビル8F
	宇都宮支社	028-632-9681	028-632-9692	320-0807	栃木県 宇都宮市松が峰1丁目3-15 富士火災宇都宮ビル4F
	新潟支社	025-249-0052	025-249-0082	950-0087	新潟県 新潟市中央区東大通2丁目3-26 プレイス新潟3F
	長野支社	026-225-7620	026-225-7634	380-0824	長野県 長野市南石堂町1293 長栄南石堂ビル7F
	群馬支社	0277-47-4175	0277-45-1836	376-0021	群馬県 桐生市巴町2丁目1821-66 英進桐生ビル4F
	千葉支社	043-382-6010	043-382-6020	260-0028	千葉県 千葉市中央区新町3-13 千葉TNビル11F
	木更津支社	0438-25-8020	0438-25-8030	292-0805	千葉県 木更津市大和2丁目1-2 ヤスミビル3F
	常総支社	0297-73-6555	0297-73-6572	302-0004	茨城県 取手市取手2丁目10-15 ナガタニビル4F
	土浦営業所	029-823-8185	029-823-8158	300-0044	茨城県 土浦市大手町17-7 土浦JOCビル5F
	神栖支社	0299-93-9571	0299-93-9580	314-0145	茨城県 神栖市平泉東1丁目64-182 ミヨヒコビル3F
	横浜支社	045-225-6081	045-225-6095	220-8114	神奈川県 横浜市西区みなとみらい2丁目2-1 横浜ランドマークタワー14F
	東京支社	03-6776-0003	03-6866-7951	151-0053	東京都 渋谷区代々木3丁目22-7 新宿文化クイントビル15F
	東京EAST支社	03-6776-0376	03-6866-7952	151-0053	東京都 渋谷区代々木3丁目22-7 新宿文化クイントビル15F
	渋谷支社	03-6896-1566	03-6866-7956	151-0053	東京都 渋谷区代々木3丁目22-7 新宿文化クイントビル15F
	新宿支社	03-6896-1731	03-6866-7960	151-0053	東京都 渋谷区代々木3丁目22-7 新宿文化クイントビル15F
新宿新都心支社	03-6896-1888	03-6866-7958	151-0053	東京都 渋谷区代々木3丁目22-7 新宿文化クイントビル15F	

(注) 2020年4月1日以降、本誌掲載時までには複数の営業拠点の統廃合が行われています。最新の店舗情報については、公式ウェブサイト(<https://www.manulife.co.jp>)をご参照ください。

(2020年4月1日現在)

地区本部	セールス オフィス名称	電話番号	ファックス番号	郵便番号	住所
中日本 地区本部	中日本地区本部	06-4706-6688	06-6232-9001	530-0005	大阪府 大阪市北区中之島2丁目3-33 大阪三井物産ビル11F
	近江八幡支社	0748-33-9930	0748-33-9969	523-0891	滋賀県 近江八幡市鷹飼町560-1 洗心ビル4F
	藤枝支社	054-330-0080	054-635-9559	426-0067	静岡県 藤枝市前島1-7-56 あおしまビル2F
	三島支社	055-971-0090	055-971-0197	411-0907	静岡県 駿東郡清水町伏見596-1 大川ビル3F
	御殿場支社	0550-83-5900	0550-83-5921	412-0042	静岡県 御殿場市萩原大畑211-4 岳南ビル
	富士宮支社	0544-25-2070	0544-25-2083	418-0071	静岡県 富士宮市東阿幸地615
	静岡支社	054-284-5757	054-284-5750	422-8067	静岡県 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル8F
	浜松支社	053-457-1700	053-457-1720	430-0935	静岡県 浜松市中区伝馬町311-14 浜松てんまビル5F
	岐阜支社	058-265-2622	058-265-2662	500-8833	岐阜県 岐阜市神田町9丁目27 大岐阜ビル6F
	四日市支社	059-351-8051	059-351-8052	510-0075	三重県 四日市市安島2-10-16 ミッドビルディング四日市5F
	豊橋支社	0532-56-6504	0532-56-6521	440-0814	愛知県 豊橋市前田町1丁目6-4 富士火災豊橋ビル5F
	名古屋支社	052-209-3302	052-855-2322	460-0008	愛知県 名古屋市中区栄2丁目1-1 日土地名古屋ビル8F
	京都支社	075-221-8120	075-221-8128	604-0857	京都府 京都市中京区烏丸通二条上ル蒔絵屋町280 ヤサカ烏丸御所南ビル2F
	大阪支社	06-4706-6327	06-6202-0248	530-0005	大阪府 大阪市北区中之島2丁目3-33 大阪三井物産ビル11F
	奈良支社	0742-88-2511	0742-88-2522	630-8241	奈良県 奈良市高天町48番地5 恵和ビル5階501号室
	阪神支社	06-4706-6700	06-6202-0268	530-0005	大阪府 大阪市北区中之島2丁目3-33 大阪三井物産ビル11F
	和歌山支社	073-423-5182	073-423-5181	640-8392	和歌山県 和歌山市中之島1518 中之島801ビル12F
	和泉支社	0725-23-7489	0725-23-7514	595-0025	大阪府 泉大津市旭町20-1 アルザタウン5F
	神戸支社	078-241-7821	078-241-7854	651-0096	兵庫県 神戸市中央区雲井通4丁目2-2 マークラー神戸ビル5F
	姫路支社	079-281-8121	079-281-8159	670-0961	兵庫県 姫路市南畝町2丁目53 ネオフィス姫路南5F

(注)2020年4月1日以降、本誌掲載時までには複数の営業拠点の統廃合が行われています。最新の店舗情報については、公式ウェブサイト(<https://www.manulife.co.jp>)をご参照ください。

3. 店舗網一覧 (つづき)

(2020年4月1日現在)

地区本部	セールス オフィス名称	電話番号	ファックス番号	郵便番号	住所
西日本 地区本部	西日本地区本部	092-283-8551	092-283-8611	812-0038	福岡県 福岡市博多区祇園町7番20号 博多祇園センタープレイス4F
	八代支社	0965-31-7800	0965-31-7816	866-0863	熊本県 八代市西松江城町2-1 東京画廊テナントビル2F
	鹿児島営業所	099-251-6605	099-251-6627	890-0064	鹿児島県 鹿児島市鴨池新町6-6 鴨池南国ビル7F
	佐世保支社	0956-23-6802	0956-23-6847	857-0872	長崎県 佐世保市上京町4-4 永田ビル4F
	長崎支社	095-808-0671	095-808-0688	850-0032	長崎県 長崎市興善町6-5 興善町イーストビル3F
	宮崎支社	0985-60-6581	0985-60-6585	880-0806	宮崎県 宮崎市広島2丁目5-16 興宮宮崎ビル2F
	福岡支社	092-283-8580	092-283-8615	812-0038	福岡県 福岡市博多区祇園町7番20号 博多祇園センタープレイス11F
	博多支社	092-283-8580	092-283-8616	812-0038	福岡県 福岡市博多区祇園町7番20号 博多祇園センタープレイス11F
	天神支社	092-283-8580	092-283-8617	812-0038	福岡県 福岡市博多区祇園町7番20号 博多祇園センタープレイス11F
	福岡MA支社	092-283-8580	092-283-8609	812-0038	福岡県 福岡市博多区祇園町7番20号 博多祇園センタープレイス11F
	吉井支社	0943-76-5820	0943-76-5827	839-1342	福岡県 うきは市吉井町生葉1095番1
	日田営業所	0973-24-5702	0973-24-5773	877-0024	大分県 日田市南元町21-6
	高松支社	087-811-3151	087-811-3157	760-0026	香川県 高松市磨屋町3-1 合田不動産磨屋町ビル1F
	鳥取支社	0857-24-3879	0857-26-2581	680-0845	鳥取県 鳥取市富安2-159 久本ビル1F
	広島支社	082-262-7800	082-262-7807	732-0814	広島県 広島市南区段原南1-3-53 広島イーストビル7F
	福山支社	084-923-5591	084-923-5594	720-0811	広島県 福山市紅葉町1-1 福山ちゅうぎんビル5F
	高知支社	088-823-6005	088-823-6065	780-0870	高知県 高知市本町2丁目2-27 CMJ高知ビル7F
	岡山支社	086-222-1750	086-222-1773	700-0821	岡山県 岡山市北区中山下1-8-45 NTTクレド岡山18F
	丸亀支社	0877-22-7501	0877-22-7599	763-0034	香川県 丸亀市大手町1丁目4-23 ライフクリエートビル4F
	松山支社	089-942-0211	089-934-5284	790-0003	愛媛県 松山市三番町6-3-4 松山パルビル9F
	今治営業所	0898-32-3667	0898-23-8847	794-0028	愛媛県 今治市北宝来町2丁目2-1 今治北宝来町ビル6F
	新居浜支社	0897-33-5511	0897-33-5624	792-0812	愛媛県 新居浜市坂井町2-3-17 新居浜テレコムプラザビル9F
	徳島支社	088-656-0811	088-656-0822	770-0943	徳島県 徳島市中昭和町1-3 山一興業ビル6F
	久留米支社	0942-33-8711	0942-33-8759	830-0017	福岡県 久留米市日吉町16-18 久留米センタービル5F
	筑後営業所	0942-90-0051	0942-90-0066	833-0031	福岡県 筑後市山ノ井362-1
	北九州支社	093-533-5800	093-533-5808	802-0001	福岡県 北九州市小倉北区浅野2丁目14-2 小倉興産16号館9F
大分営業所	097-536-3509	097-538-7292	870-0046	大分県 大分市荷揚町3-1 いちご・みらい信金ビル6F	
熊本支社	096-355-5544	096-355-5647	860-0803	熊本県 熊本市中央区新市街1-1 シティ10ビル6F	

(注) 2020年4月1日以降、本誌掲載時までには複数の営業拠点の統廃合が行われています。最新の店舗情報については、公式ウェブサイト(<https://www.manulife.co.jp>)をご参照ください。

4. 資本金の推移

(単位: 百万円)

年月日	増(減)資額	増(減)資後資本金	摘要
1999年2月18日	77	87	第三者割当増資
1999年2月19日	250	337	第三者割当増資
1999年2月20日	662	1,000	第三者割当増資
1999年3月13日	12	1,012	第三者割当増資
1999年3月27日	1,018	2,031	第三者割当増資
1999年3月30日	38,868	40,900	第三者割当増資
2001年3月27日	7,500	48,400	第三者割当増資
2009年3月30日	8,000	56,400	第三者割当増資

5. 株式の総数

(2020年3月31日現在)

発行する株式の総数	126千株
発行済株式の総数	97千株
当期末株主数	1名

6. 株式の状況

(1) 発行済株式の種類等

(2020年3月31日現在)

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	52,010株	—
優先株式	45,429株	—	

(2) 大株主

(2020年3月31日現在)

株主名	当社への出資状況		当社の株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
マニユライフ・ファイナンシャル・アジア・リミテッド	97千株	100.0%	—	—

(注) 当社の株主は上記の1名です。

7. 主要株主の状況

(2020年3月31日現在)

名称	主たる営業所または事務所の所在地	資本金*	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
マニユライフ・ファイナンシャル・アジア・リミテッド	香港、コーズウェイベイ、ハイサンアベニュー33、リーガーデンワン10階	9,457百万米ドル	持株会社	2011年1月25日	100.0%
マニユライフ・ファイナンシャル・コーポレーション	カナダ、オンタリオ州トロント、200プロアーストリートイースト	26,847百万カナダドル	持株会社	1999年4月26日	100.0%**

* 資本金は10万ドル単位を四捨五入して表示しています。

** マニユライフ・ファイナンシャル・コーポレーションはマニユライフ・グループの最上位の会社であり、当社の株式を間接的に保有する主要株主です。実質的に保有する持株比率を表示しています。

8. 取締役および執行役

男性 8 名 女性 0 名 (取締役および執行役のうち女性の比率 0%)

(2020年4月1日現在)

役職名	氏名
取締役	アニル・ワドワニ (Anil Wadhvani)
取締役 (指名委員、報酬委員)	スティーブン・ヤオ (Steven Yeo)
取締役 (監査委員)	ケネス・ラッポルド (Kenneth Rappold)
取締役 (指名委員、報酬委員、監査委員)	川俣 喜昭
取締役 (指名委員、報酬委員、監査委員)	児玉 龍三
取締役代表執行役社長兼CEO	吉住 公一郎
専務執行役 チーフ・オブ・スタッフ (COS) 兼チーフ・ガバナンス・オフィサー (CGO)	勝矢 宏
専務執行役 チーフ・ファイナンシャル・オフィサー (CFO)	リシ・カプール (Rishi Kapur)

(注) 1. 当社は会社法第2条第12号に定める「指名委員会等設置会社」です。

2. 取締役川俣喜昭および取締役児玉龍三は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」です。

9. 執行役員

(2020年4月1日現在)

役職名	氏名	担当
常務執行役員 チーフ・マーケティング・オフィサー (CMO)	浅井 鈴美子	カスタマー&マーケティング部門
常務執行役員 チーフ・バンカシユアランス・オフィサー (CBO)	松尾 嘉則	金融法人営業本部
常務執行役員 チーフ・オペレーティング・オフィサー (COO)	マイケル・ウェストン (Michael Weston)	保険業務部門
常務執行役員 チーフ・エージェンシー・オフィサー (CAO)	平野 勝也	PA営業本部
常務執行役員 人事部長 (チーフ・ヒューマン・リソーシーズ・オフィサー: CHRO)	前田 広子	ヒューマン・リソーシーズ
常務執行役員 チーフ・インフォメーション・オフィサー (CIO)	スニルクマル・カトリ (Sunilkumar Khatri)	インフォメーション・サービス部門
常務執行役員 チーフ・リーガル・オフィサー (CLO) 兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー (CCO)	三浦 章生	法務・コンプライアンス部門
常務執行役員 チーフ・インデペンデント・エージェンシー・オフィサー (CIAO) 兼チーフ・ビジネス・デベロップメント・オフィサー (CBDO)	森田 裕之	MGA営業本部
常務執行役員 チーフ・プロダクト・オフィサー (CPO)	広瀬 尚志	商品開発&インフォース・マネジメント部門
執行役員	山本 真一	マニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社 代表取締役社長
執行役員	大高 剛	経営管理部
執行役員	岡田 晃	資産運用部
執行役員	佐藤 一浩	営業業務本部
執行役員	渡邊 祥	金融法人開発部

10. 会計監査人の氏名または名称

EY新日本有限責任監査法人

11. 従業員の在籍・採用状況

区 分	在 籍 数		採 用 数		平均年齢	平均勤続年数
	2019年3月末	2020年3月末	2018年度	2019年度	2020年3月末	
内勤職員	1,656名	1,577名	145名	129名	45歳10ヵ月	9年2ヵ月
男性	954名	897名	74名	74名	47歳2ヵ月	9年3ヵ月
女性	702名	680名	71名	55名	44歳1ヵ月	9年0ヵ月
営業職員	2,107名	1,973名	574名	618名	48歳8ヵ月	6年8ヵ月
男性	969名	892名	323名	341名	43歳5ヵ月	4年1ヵ月
女性	1,138名	1,081名	251名	277名	53歳1ヵ月	8年10ヵ月

12. 平均月例給与（内勤職員）

(単位：千円)

区 分	2019年3月	2020年3月
内 勤 職 員	628	621

(注) 平均給与月額とは各年3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含みません。

13. 平均月例給与（営業職員）

(単位：千円)

区 分	2019年3月	2020年3月
営 業 職 員	386	273

(注) 平均給与月額とは各年3月中の税込定例給与であり、賞与および通勤交通費は含みません。

Ⅱ 保険会社の主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容

当社は次の業務を行うことを目的とします。

- 生命保険業
- 他の保険会社(外国保険業者を含む)の保険業に係る業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の生命保険業に付随する業務
- 国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- その他の上記に掲げる業務に付帯または関連する事項

2. 経営方針

マニユライフのミッション

Decisions made *easier*.

Lives made *better*.

あなたの未来に、わかりやすさを。

当社のミッションは私たちの存在意義を表しています。私たちは、複雑な社会において、お客さまがより簡単に、より明確に判断をし、より良い人生を送るためのお手伝いをします。

マニユライフの目的

お客さまのニーズを第一に考え、的確なアドバイスと解決策をもって、お客さまがご自身の夢や希望を実現するお手伝いをします。

III 直近事業年度における事業の概況

1. 直近事業年度における事業の概況

■経済環境と業界動向

2019年度の日本経済は、実質GDP成長率(前期比年率)が4-6月期2.3%のプラス、7-9月期0.1%のプラスと上半期はプラス成長を維持しましたが、10-12月期7.1%のマイナスと消費増税による個人消費の落ち込みや民間設備投資減少を要因にマイナス成長に転じました。1-3月期以降は新型コロナウイルスによる世界的な経済活動縮小が懸念される環境下、日本経済の先行きについては不確実性が高い状況となっています。雇用環境は2020年3月の完全失業率が2.5%と堅調であった一方、有効求人倍率は1.39倍と低下基調で推移し、今後、新型コロナウイルスによる労働市場への影響が懸念される状況となっています。全国消費者物価指数(除く生鮮食品)はプラス圏で推移しましたが、2020年3月は前年同月比0.4%のプラスとなり、エネルギー価格下落を主因に2月以降プラス幅が縮小しました。

為替市場は米中貿易摩擦への懸念や米長期金利低下等を要因に年度前半は円高ドル安が進行しましたが、その後は貿易交渉の進展期待を背景に上昇基調で推移しました。もっとも、2020年2月以降は新型コロナウイルスやOPECおよび関係諸国間での減産交渉決裂による原油安を背景に市場心理が急速に悪化し、連邦準備理事会(FRB)による緊急利下げや米長期金利の急低下が進むなかでドル円相場は乱高下する展開となりました。その後、連邦準備理事会(FRB)による無制限量的緩和措置等を契機に市場心理が徐々に改善するなか、期末のドル円相場は107円台となりました。ユーロ円相場は米中貿易交渉への懸念やイタリア政局不安等が意識されて上半期は下落基調で推移しました。その後、貿易交渉の進展期待を背景に緩やかに上昇基調で推移しましたが、2020年2月以降は急激な市場心理悪化とともに値動きの荒い展開となり、期末のユーロ円相場は118円台となりました。

国内株式市場は米中貿易摩擦への懸念から年度前半は軟調に推移しましたが、2019年9月以降は貿易交渉の進展期待から上昇基調へ転じました。もっとも、2020年2月以降は新型コロナウイルスや原油安に対する懸念から市場心理が急速に悪化し、株価は大幅下落する展開となりました。各国中銀および政府の緊急対応策を受けて期末にかけて株価は反発しましたが下落前の水準を回復するには至らず、期末の東証株価指数(TOPIX)は前年度末比11.9%のマイナスとなりました。

国内金利は日本銀行による金融緩和政策の長期化が想定される環境下において、上半期は金利低下が進行し、2019年8月には10年国債利回りがマイナス0.29%台と年度最低水準をつけました。その後、貿易交渉の進展期待を背景に長期金利は上昇基調で推移しましたが、2020年2月以降は新型コロナウイルスや原油安を背景に市場心理と流動性が急激に悪化するなかで長期金利は乱高下し、期末の10年国債利回りは0.02%台となりました。

生命保険業界においては、長引く低金利を背景に外貨建て保険商品の新商品が相次いで発売されました。また、保険募集チャネルの多様化や保険代理店の大型化の進展に伴い、2016年の改正保険業法に対応し、業界各社が保険募集人の規模や業務特性に応じた適切な指導などを通じた募集態勢等の質の向上に努めました。さらに、2017年3月に金融庁が公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」にのっとり、お客さま本位の業務運営の推進に引き続き取り組みました。

このような環境のなか、当社は、常にお客さまの目線で物事を考えることをお約束する「お客さまへの誓い」のもと、お客さまへのサービス向上の取り組みを継続して進めました。また、2018年度から3か年中期経営計画を推進しています。中期経営計画については、本誌12ページ、カスタマー・セントリシティの取り組みについては、同13～17ページをご参照ください。

当社は1999年3月に生命保険業務を開始して以来、お客さまのニーズに沿った先進的商品開発の推進、販売チャネルの戦略的多角化ならびに拡大強化、堅固な財務基盤の維持に一貫して努めています。2003年7月には、日本の生命保険会社として初となる委員会等設置会社(現在の指名委員会等設置会社)に移行し、確固たるコーポレート・ガバナンス(企業統治)体制を築いています。また社会貢献活動にも積極的に取り組んでおり、全国の役員がさまざまな活動に参加しています。

■事業費効率化への取り組み

当社は事業の安定的な継続および成長に向けた基盤強化を行いながら、常により一層の事業費効率化に向けた取り組みを行なっています。当年度も業務効率化を通じた事業費のさらなる有効活用を図り、全社的に事業費予算を見直し、部門ごとに事業費削減目標を設定することでさらなる効率化を推進しました。一方で、顧客中心主義のもと、成長分野および強固な業務体制の構築のための継続的な重点投資を行うとともに、マニユライフ・グループのアジア事業における部門横断的なプロジェクトにも積極的に取り組んでいます。全社的な事業費の支出状況については、各種指標を用いた分析ならびに経営層による定期的な精査等によって、適切な管理が行われています。

今後とも、世界的なマニユライフの規模やグループ会社間の協力関係を活用して、事業費効率のさらなる改善に努めていきます。

■資産運用における取り組み

当社の資産運用は、全世界のマニユライフ・グループ全体で実施されている資産負債管理プロセスにのっとり行われています。この管理プロセスに基づき、当社保険商品の負債特性にマッチする運用資産へ投資を行います。運用資産ポートフォリオは公社債を中心に構築され、利率、期間、通貨等、原則的には当社負債の要件を反映させています。ポートフォリオは、確定利付資産以外の資産にも投資を行い、長期の負債や資本金に対応すべく、負債とのマッチングや分散投資、収益向上を図っています。

2019年度末の一般勘定資産は前年度末の1兆4,918億円から662億円増加し、1兆5,581億円となりました。主要な一般勘定資産の残高は、公社債が7,644億円より220億円減少し7,424億円、外国証券が5,052億円より573億円増加し5,625億円、その他の証券が378億円より6億円増加し384億円となりました。また、貸付金は464億円より90億円増加し554億円、不動産は242億円から2億円減少し239億円となりました。

■財務業績

2019年度においては、主に法人向け商品の「Prosperity 定期保険」や「Prosperity 新進増定期保険」の販売が減少し、また外貨金利低下など市場環境の厳しさが続くなか、「こだわり個人年金(外貨建)」「未来につなげる終身保険」「未来を楽しむ終身保険」の販売が低調だったことにより、個人保険の新契約年換算保険料は前年度比31.4%の322億円となり、個人年金保険との合計新契約年換算保険料も514億円と、前年度比40.5%となりました。

個人保険および個人年金保険の保有契約について、契約高は13兆2,839億円と前年度末に比べ減少しましたが、件数は155万6千件と前年度末より増加しました。個人保険の保有契約年換算保険料は4,577億円(前年度末比93.2%)となり、個人年金保険との合計保有契約年換算保険料でも5,957億円(前年度末比95.6%)と前年度末に比べ減少しました。

損益の状況については、再保険の活用により責任準備金の取り崩し(戻入)が発生した前年度と比較すると、基礎利益は減少し12億円のマイナスとなりました。経常利益は、有価証券売却益の増加などにより43億円となりました。当期純利益は、前年度において繰延税金資産の追加計上により法人税等合計が損益にプラスの影響をもたらしたことの反動により減少し、2億円となりました。

2019年度末のソルベンシー・マージン比率は、751.2%と引き続き十分な水準を維持しています。

業績ハイライトについては、本誌8～11ページをご参照ください。

2. 契約者懇談会開催の概況

該当ありません。

3. お客さまから寄せられた照会・相談・苦情件数

15ページをご参照ください。

4. ご契約者の皆さまへの情報提供

30ページをご参照ください。

5. 商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法

(1) 商品に関する情報は、20ページをご参照ください。

(2) デメリット情報の提供

告知義務と告知義務違反、保険金などをお支払いできない場合や解約などのいわゆるデメリット情報(特定保険契約についてはご負担いただく諸費用を含む)については、各保険商品のパンフレット、「ご契約のしおり/約款」に明示するとともに、「重要事項のお知らせ(注意喚起情報)」「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」などを配布し、お客さまへの説明の徹底を図っています。

6. プランライト・アドバイザー(営業職員)、代理店教育、研修の概略

27ページをご参照ください。

7. 新規開発商品の状況

20ページをご参照ください。

8. 保険商品一覧

20ページをご参照ください。

9. 情報システムに関する状況

マニライフ生命は、「お客さまを中心に捉えた当社ビジネスのデジタル化を図る」というIT戦略のビジョンにのっとり、お客さまに優れたサービスを提供することを目指し、先端技術への投資、システムの最適化などデジタル戦略を進めています。

また、お客さまを中心に据えた販売や業務のあり方を考えたシステム構築に取り組み、業務プロセスの最適化や効率化を促進し、お客さまのニーズに応じたサービスを迅速に提供できるよう努めています。

さらに、グローバル企業の強みを活かし、最新技術やIT人材をグローバル規模で共有することで、デジタル化を加速し、カスタマー・エクスペリエンスの一層の向上を目指していきます。

2019年度の主な取り組み

■ お客さまへのサービス体制の強化

今日の急速なデジタル化に対応するべく、新契約申込プロセス、給付金請求プロセスの電子化を推進し、お客さまや保険代理店の利便性向上に努めています。

- ・ 新契約申込プロセスの電子化
直販チャンネルへ導入済みの、ペーパーレスで簡単な新契約手続きを実現させる電子申込システム[POSSible]を保険代理店向けに導入すべく準備を進めています。これにより、保険代理店ならびに保険代理店を通じてご契約いただくお客さまの利便性向上を推進します。また、金融機関チャンネルでは、提携金融機関と協力してペーパーレス申込手続きのシステムを導入し、順次展開しています。
- ・ 給付金請求プロセスの電子化
オンラインもしくはコールセンター(電話)を通じて、シンプルでスピーディな給付金請求のお手続きを可能とする給付金ウェブ請求システム「給付金らくらく請求」の取扱範囲および機能の拡充を図り、お客さまの利便性のさらなる向上を目指しています。
- ・ 割賦販売法の改正の対応に合わせて、クレジットカード登録のペーパーレス化、セルフサービス化によりお客さまの利便性向上を推進します。
- ・ 情報セキュリティ管理態勢の一層の強化に努め、お客さまからお預かりする個人情報を含むさまざまな情報資産の適切な保護および管理を行うための対策と措置を強化する取り組みを進めています。

■ システムの最適化により業務の効率性と運用精度を向上

- ・ 新契約の業務プロセスに係るシステムを再構築し、処理日数短縮等の業務効率改善を進めています。
- ・ 基幹システムの一つである契約管理システムのサーバー環境を更改し、システム運用の安定化に取り組んでいます。
- ・ 情報インフラの効率化や優れたお客さまサービスを実現するため、クラウド環境への移行を推進し、システムの安定性向上、システムサービスの市場投入時間の短縮、コスト削減を図ります。
- ・ お客さまのニーズにより早くお応えするため、より柔軟で俊敏なシステム開発手法「アジャイル」を取り入れており、アジャイル方式の全社的な展開を進めています。
- ・ 急速なデジタル化に対応し、次世代テクノロジーの導入を推進するための人材育成および確保に向け、マニライフ・グループがグローバル規模で展開するマニライフ・ユニバーシティのプログラムで、専門性の極めて高いITエンジニアの育成に取り組んでいます。

■ 職員の働き方改革のためのインフラ整備

リモート接続用のインフラ環境を強化し、職員が在宅にて勤務できる環境の整備に取り組んでいます。

10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

42ページをご参照ください。

11. お客さまの声を反映した主な業務改善について

14ページをご参照ください。

Ⅳ 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益	1,077,287	978,567	1,101,154	1,123,710	1,048,292
経常利益	228	9,407	8,318	4,723	4,354
基礎利益	△ 16,814	△ 10,649	△10,677	9,587	△1,204
当期純利益	469	4,736	6,956	8,176	203
資本金の額	56,400	56,400	56,400	56,400	56,400
発行済株式の総数	97千株	97千株	97千株	97千株	97千株
総資産	2,038,156	2,089,108	2,018,724	2,021,968	1,988,535
うち特別勘定資産	840,198	757,078	584,054	530,088	430,393
責任準備金残高	1,825,364	1,880,659	1,800,158	1,787,998	1,754,753
貸付金残高	8,618	10,716	20,213	46,418	55,428
有価証券残高	1,915,153	1,953,646	1,849,313	1,830,343	1,770,161
ソルベンシー・マージン比率	960.9%	838.6%	841.9%	843.5%	751.2%
連結ソルベンシー・マージン比率	973.2%	853.4%	850.8%	854.5%	769.4%
従業員数	4,052名	3,863名	3,891名	3,763名	3,550名
保有契約高	10,423,425	12,472,212	13,640,434	13,919,982	13,317,522
個人保険	9,053,634	10,778,017	11,605,455	11,510,275	10,698,482
個人年金保険	1,334,317	1,657,909	1,999,367	2,374,402	2,585,480
団体保険	35,473	36,285	35,611	35,304	33,560
団体年金保険保有契約高	3,748	3,541	3,246	3,022	2,774

(注) 1. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金および個人年金保険に付加された特約の死亡保障額を合計したものです。ただし、個人変額年金保険については、保険料積立金の金額です。

2. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

Ⅳ

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

V 財産の状況

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	年 度	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)	科 目	年 度	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
(資産の部)				(負債の部)			
現金及び預貯金		68,937	78,118	保険契約準備金		1,838,173	1,812,127
預貯金		68,937	78,118	支払備金		49,452	56,730
有価証券		1,830,343	1,770,161	責任準備金		1,787,998	1,754,753
国債		298,512	293,967	契約者配当準備金		721	642
地方債		77,701	83,192	代理店借		6,129	4,602
社債		388,220	365,268	再保険借		45,043	40,947
株式		1,103	3,713	その他負債		21,859	28,684
外国証券		583,502	617,852	未払法人税等		859	924
その他の証券		481,303	406,167	未払金		5,366	6,848
貸付金		46,418	55,428	未払費用		6,372	5,162
保険約款貸付		16,159	19,563	前受収益		2	2
一般貸付		30,259	35,865	預り金		546	430
有形固定資産		25,029	24,701	預り保証金		1,329	1,379
土地		16,918	16,918	金融派生商品		5,674	11,877
建物		7,285	6,994	リース債務		97	-
リース資産		71	-	資産除去債務		44	45
建設仮勘定		-	16	仮受金		1,566	2,014
その他の有形固定資産		754	771	役員賞与引当金		55	67
無形固定資産		5,316	8,179	退職給付引当金		1,873	1,625
ソフトウェア		5,315	8,177	価格変動準備金		3,822	4,534
その他の無形固定資産		1	1	負債の部合計		1,916,957	1,892,588
代理店貸		165	160				
再保険貸		4	188	(純資産の部)			
その他資産		43,779	45,224	資本金		56,400	56,400
未収金		28,913	29,098	利益剰余金		28,073	28,277
前払費用		3,456	2,873	その他利益剰余金		28,073	28,277
未収収益		5,516	5,403	繰越利益剰余金		28,073	28,277
預託金		1,313	1,367	株主資本合計		84,473	84,677
金融派生商品		4,465	6,037	その他有価証券評価差額金		19,734	7,656
仮払金		114	443	繰延ヘッジ損益		802	3,614
その他の資産		0	0	評価・換算差額等合計		20,536	11,270
繰延税金資産		2,229	6,684	純資産の部合計		105,010	95,947
貸倒引当金		△ 255	△ 312	負債及び純資産の部合計		2,021,968	1,988,535
資産の部合計		2,021,968	1,988,535				

2. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
(経常損益の部)			
経常収益		1,123,710	1,048,292
保険料等収入		1,060,245	977,796
保険料		735,248	682,389
再保険収入		324,996	295,407
資産運用収益		48,566	35,613
利息及び配当金等収入		23,730	24,506
預貯金利息		24	20
有価証券利息・配当金		21,184	21,636
貸付金利息		553	809
不動産賃貸料		1,948	2,017
その他利息配当金		20	21
有価証券売却益		10,186	10,501
金融派生商品収益		-	606
為替差益		2,355	-
特別勘定資産運用益		12,293	-
その他経常収益		14,898	34,881
年金特約取扱受入金		2,393	1,221
保険金据置受入金		102	106
責任準備金戻入額		12,159	33,245
退職給付引当金戻入額		236	248
その他の経常収益		6	59
経常費用		1,118,987	1,043,938
保険金等支払金		978,093	869,905
保険金		28,652	30,777
年金		73,014	66,806
給付金		23,364	21,846
解約返戻金		202,210	226,425
その他返戻金		7,358	8,631
再保険料		643,492	515,417
責任準備金等繰入額		12,062	7,278
支払備金繰入額		12,061	7,278
契約者配当金積立利息繰入額		0	0
資産運用費用		11,573	73,735
支払利息		25	8
有価証券売却損		7,916	46
有価証券評価損		-	1,434
金融派生商品費用		2,274	-
為替差損		-	27,416
貸倒引当金繰入額		7	61
貸付金償却		0	1
賃貸用不動産等減価償却費		302	306
その他運用費用		1,046	1,207
特別勘定資産運用損		-	43,252
事業費		106,772	83,895
その他経常費用		10,485	9,123
保険金据置支払金		245	270
税金		8,753	7,279
減価償却費		1,437	1,520
その他の経常費用		49	53
経常利益		4,723	4,354
(特別損益の部)			
特別利益		-	0
固定資産等処分益		-	0
特別損失		712	794
固定資産等処分損		71	82
価格変動準備金繰入額		641	712
契約者配当準備金繰入額		8	17
税引前当期純利益		4,002	3,541
法人税及び住民税		4,508	3,096
法人税等調整額		△ 8,683	242
法人税等合計		△ 4,174	3,338
当期純利益		8,176	203

(1) 重要な会計方針

2018年度	2019年度						
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。</p> <p>(2) 満期保有目的の債券については先入先出法による償却原価法(利息法)によっております。</p> <p>(3) 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については先入先出法による償却原価法(利息法)によっております。</p> <p>(4) 子会社株式会社及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう)については原価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。</p> <p>(5) その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は先入先出法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては先入先出法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. デリバティブ取引の評価基準 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、以下の方法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。 ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 <p>なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。</p> <p>なお、その他有価証券の換算差額のうち、外貨建債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の換算差額については為替差損益として処理しております。</p> <p>5. 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、最終の回収について重大な懸念が存在する債権については、回収の可能性を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、貸倒実績等から算出した予想損失率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>6. 退職給付引当金の計上方法 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は、以下のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>一括償却</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の処理年数</td> <td>一括償却</td> </tr> </table>	退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額基準	数理計算上の差異の処理年数	一括償却	過去勤務費用の処理年数	一括償却	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 左記に同じ</p> <p>2. デリバティブ取引の評価基準 左記に同じ</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却の方法 左記に同じ</p> <p>4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 左記に同じ</p> <p>5. 貸倒引当金の計上方法 左記に同じ</p> <p>6. 退職給付引当金の計上方法 左記に同じ</p>
退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額基準						
数理計算上の差異の処理年数	一括償却						
過去勤務費用の処理年数	一括償却						

2018年度	2019年度
<p>7. 役員賞与引当金の計上方法 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p>	<p>7. 役員賞与引当金の計上方法 左記に同じ</p>
<p>8. 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p>	<p>8. 価格変動準備金の計上方法 左記に同じ</p>
<p>9. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(2008年3月10日 企業会計基準第10号)に従い、外貨建債券に係る為替変動リスク等のヘッジとして為替の振当処理を行っております。また、債券に係るキャッシュ・フロー変動リスクのヘッジとして繰延ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の為替変動等またはキャッシュ・フロー変動を比較する方法によっております。</p>	<p>9. ヘッジ会計の方法 左記に同じ</p>
<p>10. 消費税の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p>	<p>10. 消費税の会計処理方法 左記に同じ</p>
<p>11. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、以下の方式により計算しております。 ① 標準責任準備金対象契約については、1996年2月大蔵省告示第48号に定める方式 ② 標準責任準備金対象外契約については、平準純保険料式 ただし、無配当外貨建終身保険(積立利率変動型)については、保険料及び責任準備金の算出方法書に定める方法により計算しております。 なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人保険契約及び個人年金保険契約について、追加責任準備金を2,500百万円積み立てております。</p>	<p>11. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、以下の方式により計算しております。 ① 標準責任準備金対象契約については、1996年2月大蔵省告示第48号に定める方式 ② 標準責任準備金対象外契約については、平準純保険料式 ただし、無配当外貨建終身保険(積立利率変動型)及び無配当外貨建特別終身保険(積立利率変動型)については、保険料及び責任準備金の算出方法書に定める方法により計算しております。 なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人保険契約及び個人年金保険契約について、追加で積み立てた責任準備金が含まれております。</p>
<p>12. ソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p>	<p>12. ソフトウェアの減価償却の方法 左記に同じ</p>

(2) 会計上の変更、過去の誤謬の訂正

2018年度	2019年度
<p>責任準備金の積立方法は、従来一部の契約については保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づいて5年チルメル式または全期チルメル式により計算していましたが、標準責任準備金達成のために、当年度より11.の方法へ変更いたしました。 この変更に伴う経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	

(3) 注記事項 (貸借対照表関係)

2018年度

1. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、全世界のマニライフ・グループ全体で実施されている資産負債管理プロセスに則って行っております。このプロセスに基づき、主に、日本国債・投資適格社債・投資信託等に投資しております。また、デリバティブについては、主としてリスクのヘッジ手段・現物取引の代替手段として活用しております。なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクの管理にあたっては、資産運用別の運用限度枠やバリュアットリスクに基づくリスク量の限度枠を設定するとともに、保有資産の損益状況のモニタリングを行うことにより、適正な管理を行っております。外貨建の責任準備金に対応する運用は同じ通貨建の資産で運用を行い、円貨建の責任準備金に対応して運用している外貨建資産に関してはヘッジ取引で円貨に転換し、為替リスクを排除しております。信用リスクの管理にあたっては、各投資先の信用リスクの状況を内部格付制度により評価し、また、投融資限度枠を設定して特定企業・業種への与信集中を防いでおります。一方、与信全体の予想損失額の把握により資産全体における信用リスク管理も行っております。

現金及び預貯金、未収金、有価証券ならびに金融派生商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	68,937	68,937	-
未収金	28,913	28,913	-
有価証券	1,817,418	1,848,544	31,126
売買目的有価証券	521,746	521,746	-
満期保有目的の債券(*1)	3,097	3,108	10
責任準備金対応債券(*1)	521,250	552,365	31,115
その他有価証券	771,324	771,324	-
金融派生商品(*2)	△1,208	△1,208	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,543	2,543	-
ヘッジ会計が適用されているもの	△3,752	△3,752	-

(*1) 満期保有目的の債券及び一部の責任準備金対応債券について、通貨関連のデリバティブ取引があり、当該金融派生商品の時価はそれぞれ14百万円、5,337百万円であります。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(1) 現金及び預貯金

預貯金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収金

未収金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2019年度

1. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、全世界のマニライフ・グループ全体で実施されている資産負債管理プロセスに則って行っております。このプロセスに基づき、主に、日本国債・投資適格社債・投資信託等に投資しております。また、デリバティブについては、主として資産リスクのヘッジ手段・現物取引の代替手段・収益確定手段として活用しております。なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクの管理にあたっては、資産運用別の運用限度枠やバリュアットリスクに基づくリスク量の限度枠を設定するとともに、保有資産の損益状況のモニタリングを行うことにより、適正な管理を行っております。外貨建の責任準備金に対応する運用は同じ通貨建の資産で運用を行い、円貨建の責任準備金に対応して運用している外貨建資産に関してはヘッジ取引で円貨に転換し、為替リスクを排除しております。信用リスクの管理にあたっては、各投資先の信用リスクの状況を内部格付制度により評価し、また、投融資限度枠を設定して特定企業・業種への与信集中を防いでおります。一方、与信全体の予想損失額の把握により資産全体における信用リスク管理も行っております。

現金及び預貯金、有価証券、貸付金、未収金ならびに金融派生商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	78,118	78,118	-
有価証券	1,745,488	1,768,912	23,423
売買目的有価証券	423,029	423,029	-
満期保有目的の債券(*1)	45,775	44,790	△984
責任準備金対応債券(*1)	510,034	534,443	24,408
その他有価証券	766,648	766,648	-
貸付金(*2)	55,415	52,914	△2,500
保険約款貸付	19,550	19,550	-
一般貸付	35,865	33,364	△2,500
未収金	29,098	29,098	-
金融派生商品(*3)	△5,839	△5,839	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,569	2,569	-
ヘッジ会計が適用されているもの	△8,409	△8,409	-

(*1) 満期保有目的の債券及び一部の責任準備金対応債券について、通貨関連のデリバティブ取引があり、当該金融派生商品の時価はそれぞれ62百万円、3,360百万円であります。

(*2) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(1) 現金及び預貯金

左記に同じ

(2) 有価証券

・市場価格のある有価証券

売買目的有価証券、満期保有目的の債券、責任準備金対応債券ならびにその他有価証券の時価は、3月末日の市場価格等によっております。

・市場価格のない有価証券

主に、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価格によっております。なお、非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当期末における貸借対照表価額は、24,673百万円であります。

2018年度	2019年度
<p>(3) 有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場価格のある有価証券 売買目的有価証券、満期保有目的の債券、責任準備金対応債券ならびにその他有価証券の時価は、3月末日の市場価格等によっております。 ・市場価格のない有価証券 非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当期末における貸借対照表価額は、12,925百万円であります。 <p>(4) 金融派生商品</p> <p>通貨スワップ取引及び金利スワップ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格、または先物為替相場及び金利市場等により算出した理論価格によっております。また、クレジット・デフォルト・スワップの時価については、市場実勢プレミアム等により算出した理論価格によっております。</p> <p>2. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は23,118百万円、時価は31,810百万円です。なお、当該賃貸等不動産は、当社が賃貸オフィスビルを使用している部分を含んでおります。これらの時価の算定にあたっては、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいた金額によっております。</p> <p>また、賃貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は、3百万円です。</p> <p>3. 貸付金のうち、延滞債権額は、40百万円です。これは全額保険約款貸付であり、うち27百万円は解約返戻金等で担保されております。</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却累計額は、6,815百万円です。</p> <p>5. 特別勘定の資産の額は、530,088百万円です。なお、負債の額も同額です。</p> <p>6. 関係会社に対する金銭債権の総額は137百万円、金銭債務の総額は1,075百万円です。</p> <p>7. 繰延税金資産の総額は、12,368百万円、繰延税金負債の総額は、7,871百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、2,266百万円です。繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金7,670百万円、価格変動準備金1,070百万円、減価償却超過額1,069百万円、及び退職給付引当金524百万円です。繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額7,675百万円です。</p> <p>繰延税金資産から評価性引当額として控除された金額は、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額2,266百万円です。繰延税金資産から評価性引当額として控除された額の主な変動の理由は、解消見込年度が長期にわたる将来減算一時差異にかかる繰延税金資産を回収可能としたこと、および将来課税所得の見直しを見直したことです。</p> <p>当年度における法定実効税率は28.00%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の減少134.19%です。</p> <p>なお、「税効果会計に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第28号2018年2月16日)を適用し、これに基づき記載内容を追加しております。</p>	<p>(3) 貸付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険約款貸付 当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。 ・一般貸付 主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。 <p>(4) 未収金</p> <p>未収金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(5) 金融派生商品</p> <p>通貨スワップ取引及び金利スワップ取引の時価については、公表されている市場金利等を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値へ割り引いて算定した理論価格によっております。また、クレジット・デフォルト・スワップの時価については、市場実勢プレミアム等により算出した理論価格によっております。</p> <p>2. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は22,948百万円、時価は33,940百万円です。なお、当該賃貸等不動産は、当社が賃貸オフィスビルを使用している部分を含んでおります。これらの時価の算定にあたっては、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいた金額によっております。</p> <p>また、賃貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は、2百万円です。</p> <p>3. 貸付金のうち、延滞債権額は、34百万円です。これは全額保険約款貸付であり、うち21百万円は解約返戻金等で担保されております。</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却累計額は、7,169百万円です。</p> <p>5. 特別勘定の資産の額は、430,393百万円です。なお、負債の額も同額です。</p> <p>6. 関係会社に対する金銭債権の総額は96百万円、金銭債務の総額は1,447百万円です。</p> <p>7. 繰延税金資産の総額は、14,294百万円、繰延税金負債の総額は、3,094百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、4,515百万円です。繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金8,223百万円、価格変動準備金1,269百万円、減価償却超過額1,147百万円、繰延ヘッジ1,012百万円、及び退職給付引当金455百万円です。繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額2,977百万円です。</p> <p>繰延税金資産から評価性引当額として控除された金額は、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額4,515百万円です。繰延税金資産から評価性引当額として控除された額の主な変動の理由は、将来課税所得の見直しを見直したことです。</p> <p>当年度における法定実効税率は28.00%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の増加63.48%です。</p>

2018年度	2019年度																																												
<p>8. 契約者配当準備金の異動状況は、以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当期首現在高</td> <td style="text-align: right;">928百万円</td> </tr> <tr> <td>当期契約者配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">216百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>当期末現在高</td> <td style="text-align: right;">721百万円</td> </tr> </table> <p>9. 関係会社の株式は、1,053百万円であります。</p> <p>10. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、2,623百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、1,696,191百万円であります。</p> <p>11. 1株当たり純資産額は、913,514円73銭であります。なお、1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る事業年度末の純資産額は47,511百万円であり、算定に用いられた事業年度末の普通株式数は52,010株であります。</p> <p>12. 1996年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当年度末残高は、466百万円であります。</p> <p>13. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は、8,733百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>14. 責任準備金対応債券のリスク管理方針の概要は、以下のとおりであります。 負債のキャッシュ・フローの特性に応じて小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅に対応させることにより、金利変動リスクを管理しております。当該区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、資本/ファイナンス委員会にて定期的に確認しております。</p> <p>① 以下の保険商品から構成される円建一般小区分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第百生命保険相互会社から移転を受けたすべての保険種類 ・区分経理規程における有配当商品区分に属する商品および医療保険 ・変額個人年金保険における年金開始後(特別勘定で資産を管理している契約を除く) ・無配当終身保険 ・逋増定期保険、新逋増定期保険、無配当終身ガン保険、無配当ガン治療保険、無配当歳満了定期保険、および無配当定期保険 <p>② 豪ドル建商品小区分</p> <p>③ 米ドル建商品小区分</p> <p>15. 退職給付に関する事項は、以下のとおりであります。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要 当社は内勤職員および営業職員については、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>(2) 確定給付制度</p> <p>① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>期首における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">9,663百万円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">1,064百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">37百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td> <td style="text-align: right;">86百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△ 890百万円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;"><u>9,962百万円</u></td> </tr> </table>	当期首現在高	928百万円	当期契約者配当金支払額	216百万円	利息による増加	0百万円	契約者配当準備金繰入額	8百万円	当期末現在高	721百万円	期首における退職給付債務	9,663百万円	勤務費用	1,064百万円	利息費用	37百万円	数理計算上の差異の当期発生額	86百万円	退職給付の支払額	△ 890百万円	期末における退職給付債務	<u>9,962百万円</u>	<p>8. 契約者配当準備金の異動状況は、以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当期首現在高</td> <td style="text-align: right;">721百万円</td> </tr> <tr> <td>当期契約者配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">96百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>当期末現在高</td> <td style="text-align: right;">642百万円</td> </tr> </table> <p>9. 関係会社の株式は、3,663百万円であります。</p> <p>10. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、3,019百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、1,885,268百万円であります。</p> <p>11. 1株当たり純資産額は、739,257円93銭であります。なお、1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る事業年度末の純資産額は38,448百万円であり、算定に用いられた事業年度末の普通株式数は52,010株であります。</p> <p>12. 1996年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当年度末残高は、342百万円であります。</p> <p>13. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は、9,215百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>14. 責任準備金対応債券のリスク管理方針の概要は、以下のとおりであります。 負債のキャッシュ・フローの特性に応じて小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅に対応させることにより、金利変動リスクを管理しております。当該区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、資本/ファイナンス委員会にて定期的に確認しております。</p> <p>① 以下の保険商品から構成される円建一般小区分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第百生命保険相互会社から移転を受けたすべての保険種類 ・区分経理規程における有配当商品区分に属する商品及び医療保険 ・変額個人年金保険における年金開始後(特別勘定で資産を管理している契約を除く) ・無配当終身保険 ・逋増定期保険、新逋増定期保険、無配当終身ガン保険、無配当ガン治療保険、無配当歳満了定期保険、及び無配当定期保険 <p>② 豪ドル建商品小区分</p> <p>③ 米ドル建商品小区分</p> <p>15. 退職給付に関する事項は、以下のとおりであります。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要 当社は内勤職員及び営業職員については、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>(2) 確定給付制度</p> <p>① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>期首における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">9,962百万円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">1,070百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">31百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td> <td style="text-align: right;">△ 99百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△ 1,422百万円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;"><u>9,541百万円</u></td> </tr> </table>	当期首現在高	721百万円	当期契約者配当金支払額	96百万円	利息による増加	0百万円	契約者配当準備金繰入額	17百万円	当期末現在高	642百万円	期首における退職給付債務	9,962百万円	勤務費用	1,070百万円	利息費用	31百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△ 99百万円	退職給付の支払額	△ 1,422百万円	期末における退職給付債務	<u>9,541百万円</u>
当期首現在高	928百万円																																												
当期契約者配当金支払額	216百万円																																												
利息による増加	0百万円																																												
契約者配当準備金繰入額	8百万円																																												
当期末現在高	721百万円																																												
期首における退職給付債務	9,663百万円																																												
勤務費用	1,064百万円																																												
利息費用	37百万円																																												
数理計算上の差異の当期発生額	86百万円																																												
退職給付の支払額	△ 890百万円																																												
期末における退職給付債務	<u>9,962百万円</u>																																												
当期首現在高	721百万円																																												
当期契約者配当金支払額	96百万円																																												
利息による増加	0百万円																																												
契約者配当準備金繰入額	17百万円																																												
当期末現在高	642百万円																																												
期首における退職給付債務	9,962百万円																																												
勤務費用	1,070百万円																																												
利息費用	31百万円																																												
数理計算上の差異の当期発生額	△ 99百万円																																												
退職給付の支払額	△ 1,422百万円																																												
期末における退職給付債務	<u>9,541百万円</u>																																												

2018年度	2019年度																								
<p>② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table> <tr> <td>期首における年金資産</td> <td style="text-align: right;">7,553百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">132百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td> <td style="text-align: right;">△ 22百万円</td> </tr> <tr> <td>事業主からの拠出額</td> <td style="text-align: right;">1,085百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△ 661百万円</td> </tr> <tr> <td>期末における年金資産</td> <td style="text-align: right;"><u>8,088百万円</u></td> </tr> </table>	期首における年金資産	7,553百万円	期待運用収益	132百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△ 22百万円	事業主からの拠出額	1,085百万円	退職給付の支払額	△ 661百万円	期末における年金資産	<u>8,088百万円</u>	<p>② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table> <tr> <td>期首における年金資産</td> <td style="text-align: right;">8,088百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">142百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td> <td style="text-align: right;">△ 209百万円</td> </tr> <tr> <td>事業主からの拠出額</td> <td style="text-align: right;">1,062百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△ 1,167百万円</td> </tr> <tr> <td>期末における年金資産</td> <td style="text-align: right;"><u>7,915百万円</u></td> </tr> </table>	期首における年金資産	8,088百万円	期待運用収益	142百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△ 209百万円	事業主からの拠出額	1,062百万円	退職給付の支払額	△ 1,167百万円	期末における年金資産	<u>7,915百万円</u>
期首における年金資産	7,553百万円																								
期待運用収益	132百万円																								
数理計算上の差異の当期発生額	△ 22百万円																								
事業主からの拠出額	1,085百万円																								
退職給付の支払額	△ 661百万円																								
期末における年金資産	<u>8,088百万円</u>																								
期首における年金資産	8,088百万円																								
期待運用収益	142百万円																								
数理計算上の差異の当期発生額	△ 209百万円																								
事業主からの拠出額	1,062百万円																								
退職給付の支払額	△ 1,167百万円																								
期末における年金資産	<u>7,915百万円</u>																								
<p>③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">8,850百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">△ 8,088百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">762百万円</td> </tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;"><u>1,111百万円</u></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;"><u>1,873百万円</u></td> </tr> </table>	積立型制度の退職給付債務	8,850百万円	年金資産	△ 8,088百万円		762百万円	非積立型制度の退職給付債務	<u>1,111百万円</u>	退職給付引当金	<u>1,873百万円</u>	<p>③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">8,680百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">△ 7,915百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">764百万円</td> </tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;"><u>860百万円</u></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;"><u>1,625百万円</u></td> </tr> </table>	積立型制度の退職給付債務	8,680百万円	年金資産	△ 7,915百万円		764百万円	非積立型制度の退職給付債務	<u>860百万円</u>	退職給付引当金	<u>1,625百万円</u>				
積立型制度の退職給付債務	8,850百万円																								
年金資産	△ 8,088百万円																								
	762百万円																								
非積立型制度の退職給付債務	<u>1,111百万円</u>																								
退職給付引当金	<u>1,873百万円</u>																								
積立型制度の退職給付債務	8,680百万円																								
年金資産	△ 7,915百万円																								
	764百万円																								
非積立型制度の退職給付債務	<u>860百万円</u>																								
退職給付引当金	<u>1,625百万円</u>																								
<p>④ 退職給付に関連する損益</p> <table> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">1,064百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">37百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△ 132百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td> <td style="text-align: right;"><u>108百万円</u></td> </tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td> <td style="text-align: right;"><u>1,078百万円</u></td> </tr> </table>	勤務費用	1,064百万円	利息費用	37百万円	期待運用収益	△ 132百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	<u>108百万円</u>	確定給付制度に係る退職給付費用	<u>1,078百万円</u>	<p>④ 退職給付に関連する損益</p> <table> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">1,070百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">31百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△ 142百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td> <td style="text-align: right;"><u>109百万円</u></td> </tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td> <td style="text-align: right;"><u>1,069百万円</u></td> </tr> </table>	勤務費用	1,070百万円	利息費用	31百万円	期待運用収益	△ 142百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	<u>109百万円</u>	確定給付制度に係る退職給付費用	<u>1,069百万円</u>				
勤務費用	1,064百万円																								
利息費用	37百万円																								
期待運用収益	△ 132百万円																								
数理計算上の差異の当期の費用処理額	<u>108百万円</u>																								
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>1,078百万円</u>																								
勤務費用	1,070百万円																								
利息費用	31百万円																								
期待運用収益	△ 142百万円																								
数理計算上の差異の当期の費用処理額	<u>109百万円</u>																								
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>1,069百万円</u>																								
<p>⑤ 年金資産の主な内訳</p> <p>年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>債券</td> <td style="text-align: right;">86.8%</td> </tr> <tr> <td>株式</td> <td style="text-align: right;">9.4%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;"><u>3.8%</u></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;"><u>100.0%</u></td> </tr> </table>	債券	86.8%	株式	9.4%	その他	<u>3.8%</u>	合計	<u>100.0%</u>	<p>⑤ 年金資産の主な内訳</p> <p>年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>債券</td> <td style="text-align: right;">88.9%</td> </tr> <tr> <td>株式</td> <td style="text-align: right;">8.1%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;"><u>3.0%</u></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;"><u>100.0%</u></td> </tr> </table>	債券	88.9%	株式	8.1%	その他	<u>3.0%</u>	合計	<u>100.0%</u>								
債券	86.8%																								
株式	9.4%																								
その他	<u>3.8%</u>																								
合計	<u>100.0%</u>																								
債券	88.9%																								
株式	8.1%																								
その他	<u>3.0%</u>																								
合計	<u>100.0%</u>																								
<p>⑥ 長期期待運用収益率の設定方法</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p>	<p>⑥ 長期期待運用収益率の設定方法</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p>																								
<p>⑦ 数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <p>期末における主要な数理計算上の計算基礎は、以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td colspan="2">(内勤職員)</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">0.33%</td> </tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">1.76%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(営業職員)</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">0.29%</td> </tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">1.76%</td> </tr> </table>	(内勤職員)		割引率	0.33%	長期期待運用収益率	1.76%	(営業職員)		割引率	0.29%	長期期待運用収益率	1.76%	<p>⑦ 数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <p>期末における主要な数理計算上の計算基礎は、以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td colspan="2">(内勤職員)</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">0.44%</td> </tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">1.77%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(営業職員)</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">0.40%</td> </tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">1.77%</td> </tr> </table>	(内勤職員)		割引率	0.44%	長期期待運用収益率	1.77%	(営業職員)		割引率	0.40%	長期期待運用収益率	1.77%
(内勤職員)																									
割引率	0.33%																								
長期期待運用収益率	1.76%																								
(営業職員)																									
割引率	0.29%																								
長期期待運用収益率	1.76%																								
(内勤職員)																									
割引率	0.44%																								
長期期待運用収益率	1.77%																								
(営業職員)																									
割引率	0.40%																								
長期期待運用収益率	1.77%																								

(4) 注記事項 (損益計算書関係)

2018年度	2019年度																												
1. 関係会社との取引による収益の総額は3百万円、費用の総額は2,264百万円であります。	1. 関係会社との取引による収益の総額は3百万円、費用の総額は9,063百万円であります。																												
2. (1) 有価証券売却益の内訳は、国債等債券3,225百万円、株式等5,569百万円、外国証券1,392百万円であります。 (2) 有価証券売却損の内訳は、国債等債券710百万円、株式等4,932百万円、外国証券2,274百万円であります。	2. (1) 有価証券売却益の内訳は、国債等債券6,573百万円、外国証券3,928百万円であります。 (2) 有価証券売却損の内訳は、国債等債券2百万円、株式等1百万円、外国証券42百万円であります。 (3) 有価証券評価損の内訳は、外国証券1,434百万円であります。																												
3. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額は、299百万円であります。	3. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額は、395百万円であります。																												
4. 責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額は、358,848百万円であります。	4. 責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額は、189,077百万円であります。																												
5. 金融派生商品費用には、評価益307百万円が含まれております。	5. 金融派生商品収益には、評価損230百万円が含まれております。																												
6. 普通株式に係る1株当たり当期純利益は、112,997円70銭であります。	6. 普通株式に係る1株当たり当期純損失は、40,314円46銭であります。																												
7. 再保険料には、1996年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額145百万円を含んでおります。	7. 再保険料には、1996年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額123百万円を含んでおります。																												
8. 関連当事者との取引は、以下のとおりであります。 (1) 親会社及び法人主要株主等 記載すべき取引はありません。 (2) 子会社及び関連会社等 記載すべき取引はありません。 (3) 兄弟会社等	8. 関連当事者との取引は、以下のとおりであります。 (1) 親会社及び法人主要株主等 記載すべき取引はありません。 (2) 子会社及び関連会社等 記載すべき取引はありません。 (3) 兄弟会社等																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>属性</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権等の所有 (被所有) 割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親会社の子会社</td> <td>マニユファクチャラーズ・ライフ・ ライオンシュランス・リミテッド</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	親会社の子会社	マニユファクチャラーズ・ライフ・ ライオンシュランス・リミテッド	なし	<table border="1"> <thead> <tr> <th>属性</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権等の所有 (被所有) 割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親会社の子会社</td> <td>マニユファクチャラーズ・ライフ・ ライオンシュランス・リミテッド</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	親会社の子会社	マニユファクチャラーズ・ライフ・ ライオンシュランス・リミテッド	なし																
属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合																											
親会社の子会社	マニユファクチャラーズ・ライフ・ ライオンシュランス・リミテッド	なし																											
属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合																											
親会社の子会社	マニユファクチャラーズ・ライフ・ ライオンシュランス・リミテッド	なし																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>関連当事者との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額 (百万円)</th> <th>科目</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">再保険取引</td> <td>再保険収入</td> <td>320,121</td> <td>再保険貸</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>再保険料</td> <td>634,684</td> <td>再保険借</td> <td>43,537</td> </tr> </tbody> </table>	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	再保険取引	再保険収入	320,121	再保険貸	—	再保険料	634,684	再保険借	43,537	<table border="1"> <thead> <tr> <th>関連当事者との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額 (百万円)</th> <th>科目</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">再保険取引</td> <td>再保険収入</td> <td>290,137</td> <td>再保険貸</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>再保険料</td> <td>507,933</td> <td>再保険借</td> <td>39,477</td> </tr> </tbody> </table>	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	再保険取引	再保険収入	290,137	再保険貸	—	再保険料	507,933	再保険借	39,477
関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)																									
再保険取引	再保険収入	320,121	再保険貸	—																									
	再保険料	634,684	再保険借	43,537																									
関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)																									
再保険取引	再保険収入	290,137	再保険貸	—																									
	再保険料	507,933	再保険借	39,477																									
取引条件及び取引条件の決定方針等 (注) 再保険取引については、一般の取引条件と同様に決定しております。	取引条件及び取引条件の決定方針等 (注) 再保険取引については、一般の取引条件と同様に決定しております。																												
(4) 役員 記載すべき取引はありません。	(4) 役員 記載すべき取引はありません。																												

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益(△は損失)		4,002	3,541
賃貸用不動産等減価償却費		302	306
減価償却費		1,437	1,520
支払備金の増減額(△は減少)		12,061	7,278
責任準備金の増減額(△は減少)		△ 12,159	△ 33,245
契約者配当準備金積立利息繰入額		0	0
契約者配当準備金繰入額		8	17
貸倒引当金の増減額(△は減少)		7	57
退職給付引当金の増減額(△は減少)		△ 236	△ 248
その他引当金の増減額(△は減少)		21	11
価格変動準備金の増減額(△は減少)		641	712
利息及び配当金等収入		△ 23,730	△ 24,506
有価証券関係損益(△は益)		△ 11,241	34,833
支払利息		25	8
為替差損益(△は益)		△ 2,103	24,355
有形固定資産関係損益(△は益)		71	82
代理店貸の増減額(△は増加)		△ 4	4
再保険貸の増減額(△は増加)		9	△ 184
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)		△ 2,176	59
代理店借の増減額(△は減少)		986	△ 1,527
再保険借の増減額(△は減少)		△ 5,324	△ 4,095
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)		140	△ 99
その他		190	173
小 計		△ 37,070	9,056
利息及び配当金等の受取額		25,618	27,019
利息の支払額		△ 25	△ 8
契約者配当金の支払額		△ 216	△ 96
法人税等の支払額		△ 368	△ 3,074
法人税等の還付額		8,857	0
営業活動によるキャッシュ・フロー		△ 3,205	32,897
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△ 540,165	△ 679,872
有価証券の売却・償還による収入		582,938	666,593
貸付けによる支出		△ 38,143	△ 17,473
貸付金の回収による収入		11,901	7,984
その他		△ 5,247	4,156
資産運用活動計 (営業活動及び資産運用活動計)		11,283 (8,078)	△ 18,611 (14,285)
有形固定資産の取得による支出		△ 387	△ 438
有形固定資産の売却による収入		-	0
無形固定資産の取得による支出		△ 1,996	△ 4,090
その他		△ 30	△ 36
投資活動によるキャッシュ・フロー		8,869	△ 23,176
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース債務の返済による支出		△ 195	△ 97
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 195	△ 97
現金及び現金同等物に係る換算差額		189	△ 441
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		5,658	9,181
現金及び現金同等物期首残高		63,279	68,937
現金及び現金同等物期末残高		68,937	78,118

(注) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金および随時引き出し可能な預金であります。

4. 株主資本等変動計算書

2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
		繰越利益剰余金					
当期首残高	56,400	19,896	76,296	15,191	△ 3,825	11,366	87,663
当期変動額							
当期純利益		8,176	8,176				8,176
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				4,543	4,627	9,170	9,170
当期変動額合計	-	8,176	8,176	4,543	4,627	9,170	17,347
当期末残高	56,400	28,073	84,473	19,734	802	20,536	105,010

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

	2018年4月1日株式数	当年度増加株式数	当年度減少株式数	2019年3月31日株式数
発行済株式				
普通株式	52,010	-	-	52,010
優先株式B	44,390	-	-	44,390
優先株式C	1,039	-	-	1,039
合計	97,439	-	-	97,439

2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
		繰越利益剰余金					
当期首残高	56,400	28,073	84,473	19,734	802	20,536	105,010
当期変動額							
当期純利益		203	203				203
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				△ 12,078	2,811	△ 9,266	△ 9,266
当期変動額合計	-	203	203	△ 12,078	2,811	△ 9,266	△ 9,063
当期末残高	56,400	28,277	84,677	7,656	3,614	11,270	95,947

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

	2019年4月1日株式数	当年度増加株式数	当年度減少株式数	2020年3月31日株式数
発行済株式				
普通株式	52,010	-	-	52,010
優先株式B	44,390	-	-	44,390
優先株式C	1,039	-	-	1,039
合計	97,439	-	-	97,439

5. 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2018年度末	2019年度末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	41	35
要管理債権	—	—
小 計	41	35
(対合計比)	(0.1)	(0.1)
正常債権	46,601	55,671
合 計	46,642	55,707

- (注) 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金および条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金(注1および2に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸付金(注1および2に掲げる債権ならびに3か月以上延滞貸付金を除く。)です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6. リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2018年度末	2019年度末
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	40	34
3か月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	—	—
合 計	40	34
(貸付残高に対する比率)	(0.1)	(0.1)

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、または手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。延滞債権額は全額保険約款貸付です。2018年度末においては40百万円のうち27百万円、2019年度末においては34百万円のうち21百万円が解約返戻金等で担保されています。
3. 3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
4. 貸付条件緩和債権とは債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なったもので、破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

7. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

8. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項目	2018年度末	2019年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	229,414	216,481
資本金等	84,473	84,677
価格変動準備金	3,822	4,534
危険準備金	19,521	20,536
一般貸倒引当金	18	21
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) ×90%(マイナスの場合100%)	25,391	12,823
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	1,419	3,467
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	83,849	79,669
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	△ 245
その他	10,918	10,997
リスクの合計額		
$\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	54,393	57,631
保険リスク相当額 R_1	1,722	1,745
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	782	797
予定利率リスク相当額 R_2	4,282	4,540
最低保証リスク相当額 R_7	365	651
資産運用リスク相当額 R_3	48,571	51,202
経営管理リスク相当額 R_4	1,114	1,178
ソルベンシー・マージン比率		
$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	843.5%	751.2%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条および1996年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2. 「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は2011年金融庁告示第25号第1項第1号に規定する額、「負債性資本調達手段等」は同告示第1項第2号に規定する額、「全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額」は同告示第1項第3号に規定する額を記載しています。

3. 「最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しています。

リスク相当額について

保険リスク相当額、第三分野保険の保険リスク相当額、予定利率リスク相当額、最低保証リスク相当額、資産運用リスク相当額および経営管理リスク相当額は、通常の予測を超えて発生し得るリスクを数値化したものです。

保険リスク相当額 (R_1)	…	大災害の発生などにより、保険金支払いが急増するリスク相当額
第三分野保険の保険リスク相当額 (R_8)	…	医療保険やガン保険などのいわゆる第三分野保険について給付金等の支払いが急増するリスク相当額
予定利率リスク相当額 (R_2)	…	運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク相当額
最低保証リスク相当額 (R_7)	…	変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク相当額
資産運用リスク相当額 (R_3)	…	株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、および貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク相当額
経営管理リスク相当額 (R_4)	…	業務の運営上通常の予測を超えて発生し得るリスク相当額

保険会社およびその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)

子会社であるマニユライフ・アセット・マネジメント株式会社(2020年4月1日付でマニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社に商号を変更しています)およびマニユライフ・ファイナンシャル・アドバイザーズ株式会社との連結ソルベンシー・マージン比率を算出し開示しています。

(単位:百万円)

項目	2018年度末	2019年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	231,094	217,496
資本金等	86,154	85,692
価格変動準備金	3,822	4,534
危険準備金	19,521	20,536
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	18	21
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) ×90%(マイナスの場合100%)	25,391	12,823
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	1,419	3,467
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	83,849	79,669
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	△ 245
その他	10,918	10,997
リスクの合計額		
$\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_5^2+R_6+R_9})^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4+R_6$ (B)	54,083	56,533
保険リスク相当額 R ₁	1,722	1,745
一般保険リスク相当額 R ₅	—	—
巨大災害リスク相当額 R ₆	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	782	797
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R ₉	—	—
予定利率リスク相当額 R ₂	4,282	4,540
最低保証リスク相当額 R ₇	365	651
資産運用リスク相当額 R ₃	48,267	50,125
経営管理リスク相当額 R ₄	1,108	1,157
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	854.5%	769.4%

(注)1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条および2011年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

2. 「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は2011年金融庁告示第25号第4第1項第1号に規定する額、「負債性資本調達手段等」は同告示第4第1項第2号に規定する額、「全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額」は同告示第4第1項第3号に規定する額を記載しています。

3. 「最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しています。

9. 有価証券等の時価情報（会社計）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	521,746	△ 21,630	423,029	△ 63,537

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

(単位：百万円)

区 分	2018年度末					2019年度末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
			差益	差損	差益			差損		
満期保有目的の債券	3,097	3,108	10	10	—	45,775	44,790	△ 984	403	1,388
責任準備金対応債券	521,250	552,365	31,115	35,025	3,909	510,034	534,443	24,408	35,103	10,694
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	743,338	771,324	27,985	30,776	2,791	754,165	766,648	12,483	23,362	10,879
公社債	413,980	430,720	16,740	16,767	27	411,137	417,742	6,605	7,579	974
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	294,359	304,866	10,507	13,239	2,732	307,703	316,718	9,015	15,765	6,750
公社債	272,191	278,683	6,491	9,004	2,512	279,109	289,524	10,415	14,716	4,301
株式等	22,167	26,183	4,015	4,235	219	28,594	27,194	△ 1,399	1,049	2,448
その他の証券	34,999	35,736	737	769	32	35,324	32,187	△ 3,137	17	3,154
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,267,686	1,326,798	59,111	65,812	6,700	1,309,975	1,345,882	35,907	58,868	22,961
公社債	747,693	791,533	43,840	44,167	327	735,823	767,922	32,098	34,000	1,901
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	484,994	499,527	14,533	20,875	6,341	538,827	545,773	6,945	24,851	17,905
公社債	462,826	473,344	10,518	16,640	6,121	510,233	518,579	8,345	23,802	15,456
株式等	22,167	26,183	4,015	4,235	219	28,594	27,194	△ 1,399	1,049	2,448
その他の証券	34,999	35,736	737	769	32	35,324	32,187	△ 3,137	17	3,154
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,267,686	1,326,798	59,111	65,812	6,700	1,309,975	1,345,882	35,907	58,868	22,961

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 満期保有目的の債券および一部の責任準備金対応債券について、通貨関連のデリバティブ取引があり、当該金融派生商品の時価は以下のとおりです。

2018年度末: 満期保有目的の債券に係るもの 14百万円、責任準備金対応債券に係るもの 5,337百万円

2019年度末: 満期保有目的の債券に係るもの 62百万円、責任準備金対応債券に係るもの 3,360百万円

○ 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	2018年度末			2019年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	3,097	3,108	10	18,019	18,423	403
公社債	—	—	—	3,224	3,236	12
外国証券	3,097	3,108	10	14,795	15,186	390
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	27,755	26,367	△ 1,388
公社債	—	—	—	6,473	6,238	△ 234
外国証券	—	—	—	21,282	20,128	△ 1,153
その他	—	—	—	—	—	—

○責任準備金対応債券

(単位:百万円)

区 分	2018年度末			2019年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	421,329	456,354	35,025	348,849	383,952	35,103
公社債	292,995	320,395	27,399	249,382	275,790	26,407
外国証券	128,333	135,958	7,625	99,467	108,162	8,695
その他	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	99,921	96,011	△ 3,909	161,184	150,490	△ 10,694
公社債	40,717	40,417	△ 299	65,605	64,913	△ 692
外国証券	59,203	55,594	△ 3,609	95,579	85,577	△ 10,001
その他	-	-	-	-	-	-

○その他有価証券

(単位:百万円)

区 分	2018年度末			2019年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	627,358	658,134	30,776	404,859	428,222	23,362
公社債	390,993	407,761	16,767	192,237	199,816	7,579
株式	-	-	-	-	-	-
外国証券	203,543	216,782	13,239	211,739	227,504	15,765
その他の証券	32,821	33,590	769	883	900	17
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	115,980	113,189	△ 2,791	349,305	338,426	△ 10,879
公社債	22,986	22,959	△ 27	218,900	217,926	△ 974
株式	-	-	-	-	-	-
外国証券	90,816	88,084	△ 2,732	95,964	89,214	△ 6,750
その他の証券	2,177	2,145	△ 32	34,440	31,286	△ 3,154
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-

●時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	2018年度末	2019年度末
満期保有目的の債券	-	-
非上場外国債券	-	-
その他	-	-
責任準備金対応債券	-	-
子会社・関連会社株式	1,053	3,663
その他有価証券	12,447	22,859
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	50	50
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	2,344	5,985
非上場外国債券	-	-
その他	10,052	16,823
合 計	13,500	26,522

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

1. 定性的情報

①取引の内容

当社の利用しているデリバティブ取引は次の取引です。

- 金利関連：金利スワップ取引
- 通貨関連：通貨スワップ取引、先物為替取引
- 株式関連：株価指数先物取引、エクイティスワップ取引
- 債券関連：債券先渡取引
- その他：クレジットデフォルトスワップ取引

②取組方針

運用資産のリスクヘッジ手段、現物取引の代替手段として利用しており、投機的な取引は行わないこととしております。

③利用目的

お客さまからお預かりした資産の安定運用のため、為替変動をはじめとする保有資産に係る市場リスクのヘッジおよびイーロード向上を目的として利用しております。

④リスクの内容

当社が行っているデリバティブ取引には、デリバティブの取引先の契約不履行に係る信用リスクや為替・金利・株価などの変動に係る市場リスクがあります。信用リスクについては、証券取引所を通じた取引か、信用度の高い取引先を相手として取引を行い、担保設定を行うことから、契約不履行などのリスクは極めて小さいものと認識しております。また、市場リスクについては、保有する運用資産のヘッジおよび現物資産取引を補完することを主な目的としていることから、限定的であると認識しております。

⑤リスク管理体制

デリバティブの投機的利用を行わない旨を明記した投資方針を取締役会にて決議しており、これを投資執行セクション以外のリスク管理セクションにより管理する体制としております。また、デリバティブのポジションおよび損益状況等のモニタリングを行うとともに、経営層および資産負債管理委員会への定期的な報告を行っております。

⑥定量的情報に関する補足説明

デリバティブ取引における「契約額等」は、名目的な契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係るリスク量を示すものではありません。

2. 定量的情報

①差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位：百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	780	△ 4,648	－	256	－	△ 3,611
ヘッジ会計非適用分	2,364	143	△ 126	－	188	2,569
合計	3,144	△ 4,504	△ 126	256	188	△ 1,041

(注)ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

②ヘッジ会計が適用されていないもの

○金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	2018年度末				2019年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	6,550	6,550	1,954	1,954	6,550	6,550	2,364	2,364
	合計				1,954				2,364

○通貨関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	2018年度末				2019年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	先物為替取引 (米ドル)	2,336	—	22	22	4,097	—	105	105
	(中国元)	—	—	—	—	3,236	—	37	37
合 計					22				143

○株式関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	2018年度末				2019年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
取引所	株価指数先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	エクイティスワップ	514	369	△ 17	△ 17	549	391	△ 126	△ 126
合 計					△ 17				△ 126

○債券関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	2018年度末				2019年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	債券先渡取引								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	3,840	—	395	395	—	—	—	—
合 計					395				—

○その他

(単位：百万円)

区 分	種 類	2018年度末				2019年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ								
	売建	31,000	22,000	188	188	22,000	9,500	188	188
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計					188				188

③ヘッジ会計が適用されているもの

○金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	種 類	主なヘッジ対象	2018年度末			2019年度末		
			契約額等		時価	契約額等		時価
			うち1年超			うち1年超		
繰延ヘッジ	金利スワップ	その他有価証券	3,730	3,730	125	3,405	3,405	780
	固定金利受取／変動金利支払							
合 計					125			780

○通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2018年度末			2019年度末		
			契約額等		時価	契約額等		時価
			うち1年超			うち1年超		
時価ヘッジ	通貨スワップ (米ドル支払/円受取)	その他有価証券	-	-	-	-	-	-
為替予約等の振当処理	通貨スワップ (米ドル支払/円受取)	満期保有目的の債券・責任準備金対応債券・外貨建貸付金	33,041	33,041	520	37,793	36,941	△ 3,530
	(カナダドル支払/円受取)		38,246	36,783	2,831	36,796	36,796	4,001
	(ユーロ支払/円受取)		32,835	25,948	950	38,708	37,049	1,027
	(豪ドル支払/円受取)		8,150	8,150	208	8,105	8,105	1,243
	(英ポンド支払/円受取)		24,183	24,183	1,036	26,366	26,366	2,056
繰延ヘッジ	通貨スワップ (円支払/米ドル受取)	その他有価証券・外貨建貸付金	2,955	2,955	△ 97	2,879	2,879	161
	(円支払/豪ドル受取)		23,177	23,177	△ 4,688	19,462	19,462	△ 6,637
	(米ドル支払/円受取)		10,047	9,201	△ 299	9,201	8,767	△ 508
	(米ドル支払/豪ドル受取)		13,825	13,825	308	11,485	11,485	△ 2,898
	(豪ドル支払/米ドル受取)		864	864	56	841	841	233
	(カナダドル支払/米ドル受取)		-	-	-	5,066	5,066	339
	(カナダドル支払/豪ドル受取)		4,910	4,910	200	5,424	5,424	△ 254
	(ユーロ支払/円受取)		3,072	3,072	△ 95	3,072	3,072	0
	(ユーロ支払/米ドル受取)		1,366	1,366	139	8,232	8,232	919
	(ユーロ支払/豪ドル受取)		9,558	9,558	144	11,334	11,334	△ 868
	(英ポンド支払/米ドル受取)		-	-	-	2,371	2,371	215
	(英ポンド支払/豪ドル受取)		6,875	6,875	261	5,773	5,773	△ 241
(新ドル支払/豪ドル受取)	871	871	23	731	731	93		
合計					1,502		△ 4,648	

○株式関連

該当ありません。

○債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	2018年度末				2019年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	債券先渡取引								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	3,540	3,540	215	215	7,380	7,380	256	256
合計					215			256	

○その他

該当ありません。

10. 経常利益等の明細（基礎利益）

(単位：百万円)

		2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
基礎利益	A	9,587	△ 1,204
キャピタル収益		12,542	44,966
金銭の信託運用益		—	—
売買目的有価証券運用益		—	—
有価証券売却益		10,186	10,501
金融派生商品収益		—	606
為替差益		2,355	—
その他キャピタル収益		—	33,858
キャピタル費用		14,158	39,529
金銭の信託運用損		—	—
売買目的有価証券運用損		—	—
有価証券売却損		7,916	46
有価証券評価損		—	1,434
金融派生商品費用		2,274	—
為替差損		—	27,416
その他キャピタル費用		3,967	10,632
キャピタル損益	B	△ 1,616	5,436
キャピタル損益含み基礎利益	A + B	7,971	4,232
臨時収益		145	1,196
再保険収入		—	—
危険準備金戻入額		—	—
個別貸倒引当金戻入額		0	—
その他臨時収益		145	1,196
臨時費用		3,393	1,074
再保険料		—	—
危険準備金繰入額		893	1,014
個別貸倒引当金繰入額		—	58
特定海外債権引当勘定繰入額		—	—
貸付金償却		0	1
その他臨時費用		2,500	—
臨時損益	C	△ 3,248	121
経常利益	A + B + C	4,723	4,354

(注)1. 「基礎利益」には、次の金額が含まれています。

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
契約条件変更に基づく個人年金保険の解約等による責任準備金削減額	△ 145	△ 96
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	3,097	△ 33,858
マーケット・ヴァリュエーション・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	869	10,632

2. 「その他キャピタル収益」には、次の金額が含まれています。

	2018年度	2019年度
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	—	33,858

3. 「その他キャピタル費用」には、次の金額が含まれています。

	2018年度	2019年度
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	3,097	—
マーケット・ヴァリュエーション・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	869	10,632

4. 「その他臨時収益」には、次の金額が含まれています。

	2018年度	2019年度
契約条件変更に基づく個人年金保険の解約等による責任準備金削減額	145	96
保険業法施行規則第69条第5項に基づく責任準備金戻入額	—	1,100

5. 「その他臨時費用」には、次の金額が含まれています。

	2018年度	2019年度
保険業法施行規則第69条第5項に基づく責任準備金繰入額	2,500	—

11. 会計監査人の監査について

当社は、2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書およびこれらの注記事項)、およびその附属明細書について、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

12. 金融商品取引法に基づく監査について

該当ありません。

13. 財務諸表の適正性および作成に係る内部監査の有効性に関する代表者による確認

当社の代表執行役社長兼CEOである吉住公一郎は、2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表(貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、株主資本等変動計算書、およびその附属明細書)の適正性ならびに財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しています。

14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況

該当ありません。

VI 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

8ページをご参照ください。

(2) 保有契約高および新契約高

保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2018年度末				2019年度末			
	件数		金額		件数		金額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	1,063	106.4	11,510,275	99.2	1,107	104.1	10,698,482	92.9
個人年金保険	392	123.2	2,374,402	118.8	449	114.6	2,585,480	108.9
団体保険	—	—	35,304	99.1	—	—	33,560	95.1
団体年金保険	—	—	3,022	93.1	—	—	2,774	91.8

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と、年金支払開始後契約の責任準備金および個人年金保険に付加された特約の死亡保障額を合計したものです。ただし、個人変額年金保険については、保険料積立金の金額です。

2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

新契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2018年度						2019年度					
	件数		金額				件数		金額			
		前年度比	合 計	前年度比	新 契 約	転換による純増加		前年度比	合 計	前年度比	新 契 約	転換による純増加
個人保険	137	116.8	1,305,490	68.0	1,305,720	△ 229	115	83.9	653,886	50.1	654,113	△ 227
個人年金保険	94	103.9	556,358	92.4	556,358	—	77	81.7	441,674	79.4	441,674	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。

2. 新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。ただし、個人変額年金保険については、新契約時の基本保険金額です。

(3) 年換算保険料

保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	2018年度末		2019年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	491,108	111.1	457,766	93.2
個人年金保険	132,111	107.5	137,994	104.5
合 計	623,219	110.3	595,760	95.6
うち医療保障 生前給付保障等	87,184	95.9	81,226	93.2

新契約

(単位：百万円、%)

区 分	2018年度		2019年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	102,706	136.1	32,258	31.4
個人年金保険	24,352	90.3	19,209	78.9
合 計	127,059	124.1	51,468	40.5
うち医療保障 生前給付保障等	5,602	44.7	3,062	54.7

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)です。

2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

3. 年換算保険料(新契約)は、新契約に、転換による純増加を加えた数値です。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位:百万円)

区 分		保有金額		
		2018年度末	2019年度末	
死亡保障	普通死亡	個人保険	11,457,386	10,647,350
		個人年金保険	4,306	3,946
		団体保険	35,301	33,558
		団体年金保険	-	-
		その他共計	11,496,995	10,684,854
	災害死亡	個人保険	(2,151,975)	(2,492,763)
		個人年金保険	(24,302)	(18,580)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
	その他共計	(2,176,277)	(2,511,344)	
	その他の条件付死亡	個人保険	(1,937,844)	(1,745,470)
		個人年金保険	(12,383)	(9,963)
団体保険		(745)	(702)	
団体年金保険		(-)	(-)	
その他共計		(1,950,973)	(1,756,135)	
生存保障	満期生存給付	個人保険	52,888	51,132
		個人年金保険	1,852,123	2,096,761
		団体保険	-	-
		団体年金保険	-	-
		その他共計	1,905,063	2,147,939
	年金	個人保険	(-)	(-)
		個人年金保険	(252,399)	(276,986)
		団体保険	(0)	(0)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(252,447)	(277,029)
	その他	個人保険	-	-
		個人年金保険	517,972	484,772
		団体保険	2	2
		団体年金保険	3,022	2,774
		その他共計	521,490	488,008
	入院保障	災害入院	個人保険	(4,974)
個人年金保険			(3)	(2)
団体保険			(-)	(-)
団体年金保険			(-)	(-)
その他共計			(4,977)	(4,703)
疾病入院		個人保険	(10,247)	(9,700)
		個人年金保険	(3)	(3)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(10,251)	(9,703)
その他の条件付入院	個人保険	(14,509)	(13,868)	
	個人年金保険	(1)	(1)	
	団体保険	(1)	(1)	
	団体年金保険	(-)	(-)	
	その他共計	(14,512)	(13,871)	

(注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障および貯蓄特約の満期・生存給付保障は主要保障部分に計上しています。

2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険(年金特約)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。ただし、個人変額年金保険については保険料積立金の金額です。

3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。

4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金を表します。

5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。

6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位：件)

区分	保有件数	
	2018年度末	2019年度末
障害保障	個人保険	141,415
	個人年金保険	32
	団体保険	745
	団体年金保険	—
	その他共計	142,192
手術保障	個人保険	1,176,711
	個人年金保険	1,013
	団体保険	—
	団体年金保険	—
	その他共計	1,177,724

(5) 個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区分	保有金額	
	2018年度末	2019年度末
死亡保険	終身保険	2,265,855
	定期付終身保険	158,131
	定期保険	6,672,492
	その他共計	11,422,634
生死混合保険	養老保険	4,919
	定期付養老保険	5,889
	生存給付金付定期保険	—
	その他共計	87,613
生存保険		26
年金保険		25
災害・疾病関係特約	個人年金保険	2,374,402
	災害割増特約	332,870
	傷害特約	354,756
	災害入院特約	1,424
	疾病特約	1,973
	成人病特約	638
	その他の条件付入院特約	2,423

(注) 1. 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と、年金支払開始後契約の責任準備金および個人年金保険に付加された特約の死亡保障額を合計したものです。ただし、個人変額年金保険については保険料積立金の金額です。

2. 入院特約の金額は入院給付日額を表します。

(6) 個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区分	2018年度末	2019年度末
死亡保険	終身保険	66,895
	定期付終身保険	1,819
	定期保険	307,948
	その他共計	488,162
生死混合保険	養老保険	201
	定期付養老保険	56
	生存給付金付定期保険	—
	その他共計	2,944
生存保険		1
年金保険		1
個人年金保険	132,111	137,994

(7) 契約者配当の状況

団体保険の契約者配当金は、団体の規模、保険金の支払実績等に応じてお支払いします。2019年度は、2020年度における契約者配当金の支払いのために、20百万円(2018年度は11百万円)を契約者配当準備金に繰り入れました。

2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

(単位：%)

区 分	2018年度	2019年度
個人保険	△ 0.8	△ 7.1
個人年金保険	18.8	8.9
団体保険	△ 0.9	△ 4.9
団体年金保険	△ 6.9	△ 8.2

(2) 新契約平均保険金および保有契約平均保険金(個人保険)

(単位：千円)

区 分	2018年度	2019年度
新契約平均保険金	9,526	5,687
保有契約平均保険金	10,827	9,663

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

(3) 新契約率(対年度始)

(単位：%)

区 分	2018年度	2019年度
個人保険	11.3	5.7
個人年金保険	27.8	18.6
団体保険	—	—

(注) 転換契約は含んでいません。

(4) 解約失効率(対年度始)

(単位：%)

区 分	2018年度	2019年度
個人保険	11.1	11.5
個人年金保険	5.5	5.1
団体保険	0.0	0.0

(注) 解約失効率は、契約高の減額または増額および契約復活高により、解約・失効高を修正して算出した率です。

(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位：円)

2018年度	2019年度
22,898	14,989

(注) 転換契約は含んでいません。

(6) 死亡率(個人保険主契約)

(単位：‰)

件数率		金額率	
2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
3.163	3.058	1.635	1.846

(7) 特約発生率(個人保険)

(単位:%)

区分		2018年度	2019年度
災害死亡保障契約	件数	0.036	0.060
	金額	0.121	0.106
障害保障契約	件数	0.012	0.066
	金額	0.002	0.027
災害入院保障契約	件数	6.964	6.985
	金額	161.517	165.006
疾病入院保障契約	件数	60.166	61.783
	金額	748.330	732.223
成人病入院保障契約	件数	20.185	21.192
	金額	437.149	459.564
疾病・傷害手術保障契約	件数	30.110	30.058
成人病手術保障契約	件数	-	-

(8) 事業費率(対収入保険料)

(単位:%)

2018年度	2019年度
14.5	12.3

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2018年度	2019年度
7社	8社

(うち第三分野保険)

2018年度	2019年度
5社	5社

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位:%)

2018年度	2019年度
99.9	99.9

(うち第三分野保険)

(単位:%)

2018年度	2019年度
99.9	100.0

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位:%)

格付区分	2018年度	2019年度
AA+	0.1	0.1
AA-	99.7	99.7
A+	0.2	0.3
その他(格付なし)	-	0.0

(注)格付けはスタンダード&アアーズ社によるものに基づいています。

(うち第三分野保険)

(単位:%)

格付区分	2018年度	2019年度
AA+	-	-
AA-	99.9	99.9
A+	0.1	0.1
その他(格付なし)	-	-

(注)格付けはスタンダード&アアーズ社によるものに基づいています。

(12) 未だ収受していない再保険金の額 (単位:百万円)

2018年度	2019年度
28,568	28,957

(うち第三分野保険) (単位:百万円)

2018年度	2019年度
600	902

(13) 第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合 (単位:%)

	2018年度	2019年度
第三分野発生率	12.7	12.8
医療(疾病)	56.3	49.3
ガン	5.2	5.8
介護	22.0	17.5
その他	8.3	7.3

(注)1. 各給付事由区分には以下を計上しています。

- ①医療(疾病) : 疾病入院特約および成人病等の特定の疾病に対して給付を行う入院特約
- ②ガン : ガンを直接の原因として給付を行う主契約および特約
- ③介護 : 介護保険等
- ④その他 : ①~③以外の医療保障給付、特定疾病給付等の給付を行う主契約および特約

2. 発生率は以下の算式により算出しています。

$$\text{発生率} = \frac{\text{保険金・給付金等の支払額} + \text{対応する支払備金繰入額} + \text{保険金支払に係る事業費等}}{\text{(年度始保有契約年換算保険料} + \text{年度末保有契約年換算保険料)} / 2}$$

3. (注)2の算式中、支払備金繰入額は、保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除いています。

4. (注)2の算式中、事業費は、損益計算書上の事業費のうち、保険金支払に係る事務経費、人件費等を計上しています。

VI

3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表 (単位:百万円)

区 分		2018年度末	2019年度末
保 険 金	死亡保険金	4,639	4,221
	災害保険金	34	47
	高度障害保険金	344	293
	満期保険金	447	358
	その他	20	22
小 計		5,486	4,943
年金		5,793	4,913
給付金		3,825	4,295
解約返戻金		34,278	42,408
保険金据置支払金		1	2
その他共計		49,452	56,730

(2) 責任準備金明細表

(単位:百万円)

区 分		2018年度末	2019年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	1,019,453	1,059,320
	(一般勘定)	928,931	984,581
	(特別勘定)	90,521	74,738
	個人年金保険	745,354	671,521
	(一般勘定)	307,799	317,903
	(特別勘定)	437,555	353,617
	団体保険	103	95
	(一般勘定)	103	95
	(特別勘定)	-	-
	団体年金保険	3,022	2,774
(一般勘定)	3,022	2,774	
(特別勘定)	-	-	
その他	543	506	
(一般勘定)	543	506	
(特別勘定)	-	-	
小 計	1,768,477	1,734,217	
(一般勘定)	1,240,400	1,305,861	
(特別勘定)	528,077	428,355	
危険準備金	19,521	20,536	
合 計	1,787,998	1,754,753	
(一般勘定)	1,259,921	1,326,397	
(特別勘定)	528,077	428,355	

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合 計
2018年度末	1,700,016	68,461	-	19,521	1,787,998
2019年度末	1,670,556	63,660	-	20,536	1,754,753

(4) 個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

①責任準備金の積立方式、積立率

積立方式	標準責任準備金対象契約		2018年度末	2019年度末
	標準責任準備金 対象外契約	無配当外貨建終身保険(積立利率変動型) 無配当外貨建特別終身保険(積立利率変動型)	1996年大蔵省告示 第48号に定める方式	1996年大蔵省告示 第48号に定める方式
	その他の保険種類	保険料及び責任準備金の 算出方法書に定める方法	保険料及び責任準備金の 算出方法書に定める方法	
積立率(危険準備金を除く)		平準純保険料式	平準純保険料式	
		100.0%	100.0%	

(注) 1. 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。なお、団体保険および団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては1996年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、および未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高(契約年度別)

(単位:百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	9	1.00%
1981年度～1985年度	3,729	1.00%
1986年度～1990年度	60,858	1.00%
1991年度～1995年度	47,940	1.00%
1996年度～2000年度	26,479	0.50%～2.35%
2001年度～2005年度	59,794	0.50%～1.50%
2006年度～2010年度	162,945	0.90%～5.65%
2011年度	88,882	0.90%～5.53%
2012年度	58,918	0.90%～4.86%
2013年度	48,353	0.90%～4.60%
2014年度	89,347	0.90%～4.32%
2015年度	175,129	0.75%～3.94%
2016年度	158,182	0.25%～4.36%
2017年度	124,304	0.25%～4.06%
2018年度	125,051	0.25%～4.21%
2019年度	72,558	0.25%～4.00%

(注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険および個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金および危険準備金を除く)を記載しています。
2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高(一般勘定)

(単位:百万円)

	2018年度末	2019年度末
責任準備金残高(一般勘定)	56	114

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。
2. 「責任準備金残高(一般勘定)」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

積立方式	変額個人年金保険		変額個人年金保険(引出保証Ⅰ型)
	変額個人年金保険(年金原資保証Ⅱ型) 変額個人年金保険(年金原資保証Ⅲ型) 新変額個人年金保険Ⅰ型 変額個人年金保険(年金原資保証Ⅳ型)		変額個人年金保険(年金総額保証Ⅰ型) 変額個人年金保険(年金総額保証Ⅱ型) 新変額個人年金保険Ⅲ型 新変額個人年金保険Ⅳ型 新変額個人年金保険Ⅴ型
積立方式	標準的方式		代替的方式(注)
計算の基礎となる係数	予定死亡率、割引率、期待収益率、ボラティリティ	1996年大蔵省告示第48号に定める率	
	予定解約率	最低保証金額に対する積立金額の水準、および経過年数等により原則 0%～6% (解約控除期間終了時点で積立金額が最低保証金額より大きい場合等では、保険契約の特性にあわせ、上記より高い予定解約率を設定しています。)	

(注) 代替的方式としては、シナリオテスト方式を採用し、1,000以上のシナリオを用いて、最低保証に係る支出現価から収入現価を控除した金額を計算し、その平均を基に最低保証に係る保険料積立金を算出しています。

(6) 契約者配当準備金明細表

(単位:百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合計
2018年度	当期首現在高	811	66	50	—	0	928
	利息による増加	0	0	0	—	0	0
	配当金支払による減少	166	8	40	—	0	216
	当期繰入額	1	△4	11	—	0	8
	当期末現在高	646 (630)	53 (53)	20 (9)	— (—)	0 (0)	— (—)
2019年度	当期首現在高	646	53	20	—	0	721
	利息による増加	0	0	0	—	0	0
	配当金支払による減少	87	10	△1	—	0	96
	当期繰入額	△2	0	20	—	0	17
	当期末現在高	557 (545)	42 (42)	42 (8)	— (—)	0 (0)	— (—)

(注) ()内はうち積立配当金額です。

(7) 引当金明細表

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期末残高	当期増減(△) 額	計上の理由および算定方法	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	18	21	3	[重要な会計方針] 参照
	個別貸倒引当金	237	291	54	
	特定海外債権引当勘定	-	-	-	
退職給付引当金	1,873	1,625	△ 248	[重要な会計方針] 参照	
価格変動準備金	3,822	4,534	712	[重要な会計方針] 参照	
役員賞与引当金	55	67	11	[重要な会計方針] 参照	

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金	56,400	-	-	56,400	
うち 既発行 株式	(普通株式)	(52,010株)	(-)	(-)	(52,010株)
		5,000	-	-	5,000
	(優先株式)	(45,429株)	(-)	(-)	(45,429株)
		51,399	-	-	51,399
計	(97,439株)	(-)	(-)	(97,439株)	
	56,400	-	-	56,400	
	(資本準備金)	-	-	-	
資本剰余金	(その他資本剰余金)	-	-	-	
計	-	-	-	-	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2018年度	2019年度
個人保険	662,242	597,023
(一時払)	(203,013)	(169,565)
(年 払)	(333,150)	(300,481)
(半年払)	(1,066)	(916)
(月 払)	(125,012)	(126,060)
個人年金保険	72,824	85,190
(一時払)	(21,680)	(17,680)
(年 払)	(79)	(65)
(半年払)	(5)	(4)
(月 払)	(51,059)	(67,440)
団体保険	124	122
団体年金保険	51	46
その他共計	735,248	682,389

(11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2019年度 合 計	2018年度 合 計
死亡保険金	26,226	58	72	-	-	-	26,357	22,020
災害保険金	69	-	-	-	-	-	69	97
高度障害保険金	851	-	6	-	-	-	857	419
満期保険金	2,244	-	-	-	-	-	2,244	4,420
その他	1,248	-	-	-	-	-	1,248	1,695
合 計	30,641	58	78	-	-	-	30,777	28,652

(12) 年金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2019年度 合 計	2018年度 合 計
年金	22	66,446	0	287	48	—	66,806	73,014

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2019年度 合 計	2018年度 合 計
死亡給付金	520	6,952	—	—	—	—	7,473	9,177
入院給付金	3,836	3	—	—	—	—	3,840	3,905
手術給付金	3,267	3	—	—	—	—	3,270	3,185
障害給付金	27	—	—	—	—	—	27	21
生存給付金	4,570	14	—	—	—	—	4,584	4,659
その他	2,265	283	2	98	—	—	2,649	2,415
合 計	14,488	7,257	2	98	—	—	21,846	23,364

(14) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2019年度 合 計	2018年度 合 計
解約返戻金	202,376	24,037	—	4	7	—	226,425	202,210

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	4,785	379	3,054	1,730	63.8%
建物	1,817	98	853	964	46.9%
リース資産	515	71	515	—	100.0%
その他の有形固定資産	2,452	209	1,686	765	68.8%
無形固定資産	18,237	1,047	15,152	3,085	83.1%
その他	611	93	248	363	40.6%
合 計	23,634	1,520	18,455	5,179	78.1%

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2018年度	2019年度
営業活動費	61,361	40,686
営業管理費	4,933	3,263
一般管理費	40,477	39,945
合 計	106,772	83,895

(注) 一般管理費には、生命保険契約者保護機構に対する負担金(2018年度 626百万円、2019年度 669百万円)が含まれています。

(17) 税金明細表

(単位:百万円)

区 分	2018年度	2019年度
国税	5,710	4,563
消費税	4,961	3,880
地方法人特別税	679	630
印紙税	63	53
登録免許税	3	—
その他の国税	2	—
地方税	3,042	2,716
地方消費税	1,338	1,073
法人事業税	1,638	1,519
固定資産税	—	—
事業所税	42	100
その他の地方税	22	22
合 計	8,753	7,279

(18) リース取引

該当ありません。

(19) 借入金残存期間別残高

該当ありません。

4. 資産運用に関する指標等 (一般勘定)

(1) 資産運用の概況

① 2019年度の資産の運用概況

■運用環境

2019年度の日本経済は、実質GDP成長率(前期比年率)が4-6月期2.3%のプラス、7-9月期0.1%のプラスと上半期はプラス成長を維持しましたが、10-12月期7.1%のマイナスと消費増税による個人消費の落ち込みや民間設備投資減少を要因にマイナス成長に転じました。1-3月期以降は新型コロナウイルスによる世界的な経済活動縮小が懸念される環境下、日本経済の先行きについては不確実性が高い状況となっています。雇用環境は2020年3月の完全失業率が2.5%と堅調であった一方、有効求人倍率は1.39倍と低下基調で推移し、今後、新型コロナウイルスによる労働市場への影響が懸念される状況となっています。全国消費者物価指数(除く生鮮食品)はプラス圏で推移しましたが、2020年3月は前年同月比0.4%のプラスとなり、エネルギー価格下落を主因に2月以降プラス幅が縮小しました。

為替市場は米中貿易摩擦への懸念や米長期金利低下等を要因に年度前半は円高ドル安が進行しましたが、その後は貿易交渉の進展期待を背景に上昇基調で推移しました。もっとも、2020年2月以降は新型コロナウイルスやOPECおよび関係諸国間での減産交渉決裂による原油安を背景に市場心理が急速に悪化し、連邦準備理事会(FRB)による緊急利下げや米長期金利の急低下が進むなかでドル円相場は乱高下する展開となりました。その後、連邦準備理事会(FRB)による無制限的緩和措置等を契機に市場心理が徐々に改善するなか、期末のドル円相場は107円台となりました。ユーロ円相場は米中貿易交渉への懸念やイタリア政局不安等が意識されて上半期は下落基調で推移しました。その後、貿易交渉の進展期待を背景に緩やかに上昇基調で推移しましたが、2020年2月以降は急激な市場心理悪化とともに値動きの荒い展開となり、期末のユーロ円相場は118円台となりました。

国内株式市場は米中貿易摩擦への懸念から年度前半は軟調に推移しましたが、2019年9月以降は貿易交渉の進展期待から上昇基調へ転じました。もっとも、2020年2月以降は新型コロナウイルスや原油安に対する懸念から市場心理が急速に悪化し、株価は大幅下落する展開となりました。各国中銀および政府の緊急対応策を受けて期末にかけて株価は反発しましたが下落前の水準を回復するには至らず、期末の東証株価指数(TOPIX)は前年度末比11.9%のマイナスとなりました。国内金利は日本銀行による金融緩和政策の長期化が想定される環境下において、上半期は金利低下が進行し、2019年8月には10年国債利回りがマイナス0.29%台と年度最低水準をつけました。その後、貿易交渉の進展期待を背景に長期金利は上昇基調で推移しましたが、2020年2月以降は新型コロナウイルスや原油安を背景に市場心理と流動性が急激に悪化するなかで長期金利は乱高下し、期末の10年国債利回りは0.02%台となりました。

■当社の運用方針

当社の資産運用は、全世界のマニユライフ・グループ全体で実施されている資産負債管理プロセスにのっとり行われています。この管理プロセスに基づき、当社保険商品の負債特性にマッチする運用資産へ投資を行います。運用資産ポートフォリオは公社債を中心に構築され、利率、期間、通貨等、原則的には当社負債の要件を反映させています。ポートフォリオは、確定利付資産以外の資産にも投資を行い、長期の負債や資本金に対応すべく、負債とのマッチングや分散投資、収益向上を図っています。

■運用実績の概況

2019年度末の一般勘定資産は前年度末の1兆4,918億円から662億円増加し、1兆5,581億円となりました。主要な一般勘定資産の残高は、公社債が7,644億円より220億円減少し7,424億円、外国証券が5,052億円より573億円増加し5,625億円、その他の証券が378億円より6億円増加し384億円になりました。また、貸付金は464億円より90億円増加し554億円、不動産は242億円から2億円減少し239億円になりました。

②ポートフォリオの推移

資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	60,771	4.1	71,127	4.6
有価証券	1,308,597	87.7	1,347,132	86.5
公社債	764,434	51.2	742,428	47.6
株式	1,103	0.1	3,713	0.2
外国証券	505,254	33.9	562,584	36.1
公社債	469,318	31.5	520,648	33.4
株式等	35,936	2.4	41,935	2.7
その他の証券	37,805	2.5	38,405	2.5
貸付金	46,418	3.1	55,428	3.6
保険約款貸付	16,159	1.1	19,563	1.3
一般貸付	30,259	2.0	35,865	2.3
不動産	24,203	1.6	23,929	1.5
繰延税金資産	2,229	0.1	6,684	0.4
その他	49,914	3.3	54,151	3.5
貸倒引当金	△ 255	△ 0.0	△ 312	△ 0.0
合 計	1,491,879	100.0	1,558,142	100.0
うち外貨建資産	398,235	26.7	454,950	29.2

(注) 「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

資産の増減

(単位：百万円)

区 分	2018年度	2019年度
現預金・コールローン	5,551	10,356
有価証券	34,663	38,535
公社債	△ 56,694	△ 22,005
株式	△ 28,567	2,610
外国証券	95,766	57,329
公社債	79,730	51,330
株式等	16,035	5,999
その他の証券	24,158	600
貸付金	26,205	9,009
保険約款貸付	3,152	3,403
一般貸付	23,052	5,606
不動産	△ 248	△ 273
繰延税金資産	2,229	4,455
その他	△ 11,184	4,237
貸倒引当金	△ 7	△ 57
合 計	57,208	66,262
うち外貨建資産	54,044	56,715

(注) 「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(2) 運用利回り

(単位：%)

区 分	2018年度	2019年度
現預金・コールローン	0.04	△ 0.70
有価証券	1.81	0.72
うち公社債	1.11	1.73
うち株式	38.83	0.15
うち外国証券	2.84	△ 0.70
貸付金	1.80	0.81
うち一般貸付	1.16	△ 0.11
不動産	4.06	4.42
一般勘定計	1.72	0.35

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益-資産運用費用として算出した利回りです。

(3) 主要資産の平均残高

(単位:百万円)

区 分	2018年度	2019年度
現預金・コールローン	53,099	56,385
有価証券	1,281,555	1,314,480
うち公社債	779,291	727,969
うち株式	11,061	2,191
うち外国証券	462,477	543,897
貸付金	30,983	50,517
うち一般貸付	16,933	33,012
不動産	24,267	24,223
一般勘定計	1,438,704	1,463,395
うち海外投融资	488,670	582,239

(4) 資産運用収益明細表

(単位:百万円)

区 分	2018年度	2019年度
利息及び配当金等収入	23,730	24,506
有価証券売却益	10,186	10,501
金融派生商品収益	-	606
為替差益	2,355	-
合 計	36,273	35,613

(5) 資産運用費用明細表

(単位:百万円)

区 分	2018年度	2019年度
支払利息	25	8
有価証券売却損	7,916	46
有価証券評価損	-	1,434
金融派生商品費用	2,274	-
為替差損	-	27,416
貸倒引当金繰入額	7	61
貸付金償却	0	1
賃貸用不動産等減価償却費	302	306
その他運用費用	1,046	1,207
合 計	11,573	30,482

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位:百万円)

区 分	2018年度	2019年度
預貯金利息	24	20
有価証券利息・配当金	21,184	21,636
公社債利息	5,726	5,504
株式配当金	60	3
外国証券利息配当金	14,656	15,420
その他の証券利息配当金	741	708
貸付金利息	553	809
不動産賃貸料	1,948	2,017
その他	20	21
合 計	23,730	24,506

(7) 有価証券売却益明細表

(単位:百万円)

区 分	2018年度	2019年度
国債等債券	3,225	6,573
株式等	5,569	-
外国証券	1,392	3,928
合 計	10,186	10,501

(8) 有価証券売却損明細表

(単位:百万円)

区 分	2018年度	2019年度
国債等債券	710	2
株式等	4,932	1
外国証券	2,274	42
合 計	7,916	46

(9) 有価証券評価損明細表

(単位:百万円)

区 分	2018年度	2019年度
外国証券	-	1,434
合 計	-	1,434

(10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

(12) 有価証券明細表

(単位:百万円、%)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	金額	占率	金額	占率
国債	298,512	22.8	293,967	21.8
地方債	77,701	5.9	83,192	6.2
社債	388,220	29.7	365,268	27.1
うち公社・公団債	30,285	2.3	27,056	2.0
株式	1,103	0.1	3,713	0.3
外国証券	505,254	38.6	562,584	41.8
公社債	469,318	35.9	520,648	38.6
株式等	35,936	2.7	41,935	3.1
その他の証券	37,805	2.9	38,405	2.9
合 計	1,308,597	100.0	1,347,132	100.0

(13) 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	2018年度末							2019年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
国債	953	5,599	1,974	12,929	22,196	254,857	298,512	3,540	2,088	12,594	1,873	24,979	248,892	293,967
地方債	1,106	914	8,149	12,004	26,599	28,926	77,701	100	4,059	16,785	11,292	27,359	23,594	83,192
社債	37,025	70,032	85,335	45,858	80,270	69,698	388,220	33,691	71,031	91,646	44,263	69,005	55,630	365,268
株式	-	-	-	-	-	1,103	1,103	-	-	-	-	-	3,713	3,713
外国証券	10,043	36,846	39,500	58,352	135,377	225,134	505,254	14,196	32,635	65,472	78,511	114,075	257,692	562,584
公社債	10,043	36,846	39,500	58,352	135,377	189,198	469,318	14,196	32,635	65,472	78,511	114,075	215,757	520,648
株式等	-	-	-	-	-	35,936	35,936	-	-	-	-	-	41,935	41,935
その他の証券	-	-	-	-	-	37,805	37,805	-	-	-	-	-	38,405	38,405
合 計	49,130	113,392	134,959	129,145	264,443	617,525	1,308,597	51,528	109,815	186,497	135,941	235,420	627,929	1,347,132

(14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位:%)

区 分	2018年度末	2019年度末
公社債	0.77	0.72
外国公社債	3.11	2.93

(15) 業種別株式保有明細表

(単位：百万円、%)

区 分	2018年度末		2019年度末		
	金額	占率	金額	占率	
水産・農林業	—	—	—	—	
鉱業	—	—	—	—	
建設業	0	0.0	0	0.0	
製造業	食料品	—	—	—	—
	繊維製品	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—
	化学	—	—	—	—
	医薬品	—	—	—	—
	石油・石炭製品	—	—	—	—
	ゴム製品	—	—	—	—
	ガラス・土石製品	—	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—
	機械	—	—	—	—
	電気機器	—	—	—	—
	輸送用機器	—	—	—	—
	精密機器	—	—	—	—
	その他製品	—	—	—	—
	電気・ガス業	—	—	—	—
運輸・情報通信業	陸運業	—	—	—	—
	海運業	—	—	—	—
	空運業	—	—	—	—
	倉庫・運輸関連業	—	—	—	—
商業	情報・通信業	50	4.5	50	1.3
	卸売業	—	—	—	—
	小売業	—	—	—	—
金融・保険業	銀行業	—	—	—	—
	証券・商品先物取引業	—	—	—	—
	保険業	590	53.5	3,200	86.2
	その他金融業	463	42.0	463	12.5
不動産業	—	—	—	—	
サービス業	0	0.0	0	0.0	
合 計	1,103	100.0	3,713	100.0	

(注) 業種区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しています。

(16) 貸付金明細表

(単位：百万円)

区 分	2018年度末	2019年度末
保険約款貸付	16,159	19,563
契約者貸付	13,494	16,382
保険料振替貸付	2,665	3,180
一般貸付	30,259	35,865
(うち非居住者貸付)	(30,258)	(35,864)
企業貸付	30,258	35,864
(うち国内企業向け)	—	—
公共団体・公企業貸付	1	1
合 計	46,418	55,428

(17) 貸付金残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
2018年度末							
変動金利	—	—	—	—	—	—	—
固定金利	1	—	6,270	4,808	19,179	—	30,259
一般貸付計	1	—	6,270	4,808	19,179	—	30,259
2019年度末							
変動金利	—	—	—	—	—	—	—
固定金利	1	—	8,275	4,234	23,354	—	35,865
一般貸付計	1	—	8,275	4,234	23,354	—	35,865

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

(19) 貸付金業種別内訳

(単位：百万円、%)

区分	2018年度末		2019年度末		
	金額	占率	金額	占率	
国内向け	製造業	-	-	-	-
	食料	-	-	-	-
	繊維	-	-	-	-
	木材・木製品	-	-	-	-
	パルプ・紙	-	-	-	-
	印刷	-	-	-	-
	化学	-	-	-	-
	石油・石炭	-	-	-	-
	窯業・土石	-	-	-	-
	鉄鋼	-	-	-	-
	非鉄金属	-	-	-	-
	金属製品	-	-	-	-
	はん用・生産用・業務用機械	-	-	-	-
	電気機械	-	-	-	-
	輸送用機械	-	-	-	-
	その他の製造業	-	-	-	-
	農業・林業	-	-	-	-
	漁業	-	-	-	-
	鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
	建設業	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
	情報通信業	-	-	-	-
	運輸業、郵便業	-	-	-	-
	卸売業	-	-	-	-
	小売業	-	-	-	-
	金融業、保険業	1	0.0	1	0.0
	不動産業	-	-	-	-
	物品賃貸業	-	-	-	-
	学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-
	宿泊業	-	-	-	-
	飲食業	-	-	-	-
	生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-
	教育、学習支援業	-	-	-	-
医療・福祉	-	-	-	-	
その他のサービス	-	-	-	-	
地方公共団体	-	-	-	-	
個人（住宅・消費・納税資金等）	-	-	-	-	
合 計	1	0.0	1	0.0	
海外向け	政府等	-	-	-	-
	金融機関	-	-	-	-
	商工業（等）	30,258	100.0	35,864	100.0
	合 計	30,258	100.0	35,864	100.0
一般貸付計	30,259	100.0	35,865	100.0	

(注) 国内向けの区分は日本銀行の貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)の業種分類に準拠しています。

(20) 貸付金使途別内訳

(単位：百万円、%)

区分	2018年度末		2019年度末	
	金額	占率	金額	占率
設備資金	30,258	100.0	35,864	100.0
運転資金	1	0.0	1	0.0

(21) 貸付金地域別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	金額	占率	金額	占率
北海道	-	-	-	-
東北	-	-	-	-
関東	1	100.0	1	100.0
中部	-	-	-	-
近畿	-	-	-	-
中国	-	-	-	-
四国	-	-	-	-
九州	-	-	-	-
合 計	1	100.0	1	100.0

(注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。

2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

(22) 貸付金担保別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	金額	占率	金額	占率
担保貸付	30,258	100.0	35,864	100.0
有価証券担保貸付	-	-	-	-
不動産・動産・財団担保貸付	30,258	100.0	35,864	100.0
指名債権担保貸付	-	-	-	-
保証貸付	-	-	-	-
信用貸付	1	0.0	1	0.0
その他	-	-	-	-
一般貸付計	30,259	100.0	35,865	100.0
うち劣後特約付貸付	-	-	-	-

(23) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
2018年度	土地	16,918	-	-	-	16,918	-
	建物	7,533	213	56	405	7,285	4,668
	リース資産	243	-	-	171	71	443
	建設仮勘定	-	-	-	-	-	-
	その他の有形固定資産	827	188	15	246	754	1,703
	合 計	25,522	401	71	823	25,029	6,815
	うち賃貸等不動産	23,322	92	-	296	23,118	3,763
2019年度	土地	16,918	-	-	-	16,918	-
	建物	7,285	174	64	400	6,994	4,919
	リース資産	71	-	-	71	-	515
	建設仮勘定	-	16	-	-	16	-
	その他の有形固定資産	754	250	18	213	771	1,735
	合 計	25,029	441	82	686	24,701	7,169
	うち賃貸等不動産	23,118	132	-	302	22,948	4,065

②不動産残高および賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区 分	2018年度末	2019年度末
不動産残高	24,203	23,912
営業用	1,085	964
賃貸用	23,118	22,948
賃貸用ビル保有数	9棟	9棟

(24) 固定資産等処分益明細表

(単位:百万円)

区 分	2018年度	2019年度
有形固定資産	-	0
土地	-	-
建物	-	-
リース資産	-	-
その他	-	0
無形固定資産	-	-
その他	-	-
合 計	-	0
うち賃貸等不動産	-	-

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位:百万円)

区 分	2018年度	2019年度
有形固定資産	71	82
土地	-	-
建物	56	64
リース資産	-	-
その他	15	18
無形固定資産	-	-
その他	-	-
合 計	71	82
うち賃貸等不動産	-	-

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

(単位:百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	10,156	306	4,115	6,041	40.5
建物	10,096	302	4,065	6,030	40.3
リース資産	-	-	-	-	-
その他の有形固定資産	60	4	49	11	81.4
無形固定資産	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
合 計	10,156	306	4,115	6,041	40.5

(27) 海外投融資の状況

①資産別明細

(単位：百万円、%)

区分	2018年度末		2019年度末		
	金額	占率	金額	占率	
外貨建資産	公社債	337,950	62.6	372,829	61.9
	株式	2,330	0.4	5,439	0.9
	非居住者貸付	1,853	0.3	7,446	1.2
	現預金・その他	38,169	7.1	40,450	6.7
	小計	380,305	70.4	426,166	70.7
円貨額が確定した外貨建資産	公社債	106,530	19.7	119,015	19.8
	非居住者貸付	28,404	5.3	28,417	4.7
	現預金・その他	—	—	—	—
	小計	134,935	25.0	147,433	24.5
円貨建資産	非居住者貸付	—	—	—	—
	公社債(円建外債)・その他	24,836	4.6	28,804	4.8
	小計	24,836	4.6	28,804	4.8
	合計	540,077	100.0	602,403	100.0

(注) 「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約等が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

②地域別構成

(単位：百万円、%)

区分	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付		
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	
2018年度末	北米	270,434	53.5	249,702	53.2	20,732	57.7	30,258	100.0
	ヨーロッパ	79,910	15.8	76,060	16.2	3,850	10.7	—	—
	オセアニア	91,074	18.0	80,550	17.2	10,524	29.3	—	—
	アジア	34,549	6.8	34,549	7.4	—	—	—	—
	中南米	25,063	5.0	24,234	5.2	829	2.3	—	—
	中東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	4,221	0.8	4,221	0.9	—	—	—	—
	合計	505,254	100.0	469,318	100.0	35,936	100.0	30,258	100.0
	2019年度末	北米	300,906	53.5	275,895	53.0	25,011	59.6	35,864
ヨーロッパ		91,508	16.3	88,338	17.0	3,170	7.6	—	—
オセアニア		89,929	16.0	80,045	15.4	9,883	23.6	—	—
アジア		44,609	7.9	44,609	8.6	—	—	—	—
中南米		33,004	5.9	29,134	5.6	3,869	9.2	—	—
中東		—	—	—	—	—	—	—	—
アフリカ		—	—	—	—	—	—	—	—
国際機関		2,625	0.5	2,625	0.5	—	—	—	—
合計		562,584	100.0	520,648	100.0	41,935	100.0	35,864	100.0

③外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区分	2018年度末		2019年度末	
	金額	占率	金額	占率
米ドル	255,236	67.1	294,358	68.9
カナダドル	5,426	1.4	11,266	2.6
英ポンド	8,494	2.2	9,394	2.2
ユーロ	18,537	4.9	25,030	5.9
豪ドル	87,213	22.9	79,531	18.6
ニュージーランドドル	4,839	1.3	3,804	0.9
中国人民幣元	—	—	3,081	0.7
スイスフラン	556	0.1	561	0.1
合計	380,305	100.0	427,029	100.0

(28) 海外投融資利回り

(単位：%)

2018年度	2019年度
2.73	△ 0.42

(29) 公共関係投融资の概況(新規引受額、貸出額)

(単位:百万円)

	区 分	2018年度	2019年度
公共債	国債	-	-
	地方債	-	-
	公社・公団債	2	1
	小 計	2	1
貸付	政府関係機関	-	-
	公共団体・公企業	1	1
	小 計	1	1
	合 計	3	2

(30) 各種ローン金利

貸出の種類	利 率
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	2019年7月10日実施 年 0.95%

(31) その他の資産明細表

(単位:百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘要
その他	0	-	-	-	0	
合 計	0	-	-	-	0	

5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

(単位：百万円)

区 分	2018年度末					2019年度末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
			差益	差損				差益	差損	
満期保有目的の債券	3,097	3,108	10	10	—	45,775	44,790	△ 984	403	1,388
責任準備金対応債券	521,250	552,365	31,115	35,025	3,909	510,034	534,443	24,408	35,103	10,694
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	743,338	771,324	27,985	30,776	2,791	754,165	766,648	12,483	23,362	10,879
公社債	413,980	430,720	16,740	16,767	27	411,137	417,742	6,605	7,579	974
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	294,359	304,866	10,507	13,239	2,732	307,703	316,718	9,015	15,765	6,750
公社債	272,191	278,683	6,491	9,004	2,512	279,109	289,524	10,415	14,716	4,301
株式等	22,167	26,183	4,015	4,235	219	28,594	27,194	△ 1,399	1,049	2,448
その他の証券	34,999	35,736	737	769	32	35,324	32,187	△ 3,137	17	3,154
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,267,686	1,326,798	59,111	65,812	6,700	1,309,975	1,345,882	35,907	58,868	22,961
公社債	747,693	791,533	43,840	44,167	327	735,823	767,922	32,098	34,000	1,901
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	484,994	499,527	14,533	20,875	6,341	538,827	545,773	6,945	24,851	17,905
公社債	462,826	473,344	10,518	16,640	6,121	510,233	518,579	8,345	23,802	15,456
株式等	22,167	26,183	4,015	4,235	219	28,594	27,194	△ 1,399	1,049	2,448
その他の証券	34,999	35,736	737	769	32	35,324	32,187	△ 3,137	17	3,154
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,267,686	1,326,798	59,111	65,812	6,700	1,309,975	1,345,882	35,907	58,868	22,961

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 満期保有目的の債券および一部の責任準備金対応債券について、通貨関連のデリバティブ取引があり、当該金融派生商品の時価は以下のとおりです。

2018年度末:満期保有目的の債券に係るもの 14百万円、責任準備金対応債券に係るもの 5,337百万円

2019年度末:満期保有目的の債券に係るもの 62百万円、責任準備金対応債券に係るもの 3,360百万円

●時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2018年度末	2019年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	1,053	3,663
その他有価証券	12,447	22,859
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	50	50
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	2,344	5,985
非上場外国債券	—	—
その他	10,052	16,823
合 計	13,500	26,522

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	780	△ 4,648	—	256	—	△ 3,611
ヘッジ会計非適用分	2,364	143	△ 126	—	188	2,569
合計	3,144	△ 4,504	△ 126	256	188	△ 1,041

(注) ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

② 金利関連

(単位:百万円)

区分	種類	2018年度末				2019年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	10,280	10,280	2,079	2,079	9,955	9,955	3,144	3,144
	合計				2,079				3,144

③ 通貨関連

(単位:百万円)

区分	種類	2018年度末				2019年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	通貨スワップ								
	(円支払/米ドル受取)	2,955	2,955	△ 97	△ 97	2,879	2,879	161	161
	(円支払/豪ドル受取)	23,177	23,177	△ 4,688	△ 4,688	19,462	19,462	△ 6,637	△ 6,637
	(米ドル支払/円受取)	43,089	42,243	221	221	46,995	45,708	△ 4,038	△ 4,038
	(米ドル支払/豪ドル受取)	13,825	13,825	308	308	11,485	11,485	△ 2,898	△ 2,898
	(豪ドル支払/円受取)	8,150	8,150	208	208	8,105	8,105	1,243	1,243
	(豪ドル支払/米ドル受取)	864	864	56	56	841	841	233	233
	(カナダドル支払/円受取)	38,246	36,783	2,831	2,831	36,796	36,796	4,001	4,001
	(カナダドル支払/米ドル受取)	—	—	—	—	5,066	5,066	339	339
	(カナダドル支払/豪ドル受取)	4,910	4,910	200	200	5,424	5,424	△ 254	△ 254
	(ユーロ支払/円受取)	35,908	29,021	855	855	41,780	40,122	1,027	1,027
	(ユーロ支払/米ドル受取)	1,366	1,366	139	139	8,232	8,232	919	919
	(ユーロ支払/豪ドル受取)	9,558	9,558	144	144	11,334	11,334	△ 868	△ 868
	(英ポンド支払/円受取)	24,183	24,183	1,036	1,036	26,366	26,366	2,056	2,056
	(英ポンド支払/米ドル受取)	—	—	—	—	2,371	2,371	215	215
(英ポンド支払/豪ドル受取)	6,875	6,875	261	261	5,773	5,773	△ 241	△ 241	
(新ドル支払/豪ドル受取)	871	871	23	23	731	731	93	93	
先物為替取引	(米ドル)	2,336	—	22	22	4,097	—	105	105
	(中国元)	—	—	—	—	3,236	—	37	37
	合計				1,524			△ 4,504	

④ 株式関連

(単位:百万円)

区分	種類	2018年度末				2019年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
取引所	株価指数先物 売建 買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	エクイティスワップ	514	369	△ 17	△ 17	549	391	△ 126	△ 126
	合計				△ 17				△ 126

⑤ 債券関連

(単位:百万円)

区分	種類	2018年度末				2019年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	債券先渡取引 売建 買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	7,380	3,540	611	611	7,380	7,380	256	256

⑥ その他

(単位:百万円)

区分	種類	2018年度末				2019年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ 売建 買建	31,000	22,000	188	188	22,000	9,500	188	188
	合計				188				188

Ⅶ 保険会社の運営

1. リスク管理の体制

34ページをご参照ください。

2. コンプライアンス（法令遵守）について

31ページをご参照ください。

3. 法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険に係るものに限る）の合理性および妥当性

(1) 第三分野保険における責任準備金の積立の適切性を確保するための考え方

第三分野とは、医療保険、ガン保険、介護保険などの疾病や傷害を事由とした保険金や治療のための給付金が支払われる分野を指します。この第三分野の保険については、以下の方法により責任準備金の積立が適切であることを確保しています。

① ストレス・テストを実施し、必要に応じて、危険準備金の積み増しを行うこと

ストレス・テストは、第三分野保険の責任準備金の算定に使用している保険事故発生率が、通常予測できる範囲を超えるリスクが発生した場合でも、十分にリスクをカバーしているかどうかを確認するものです。ストレス・テストの結果、責任準備金が不十分と判断された場合には、危険準備金の積み増しを行います。

② 負債十分性テストを実施し、必要に応じて、保険料積立金の積み増しを行うこと

負債十分性テストは、上記のストレス・テストを行なった結果、責任準備金の算定に使用している保険事故発生率が通常の予測の範囲内のリスクに対応できないおそれがあると認められた場合に、収入と支出の全体を踏まえて実質的な不足額が生じているかどうかを判断するものです。負債十分性テストの結果、責任準備金の額が不足していると判断された場合は、不足額を補うための保険料積立金を追加で積み立てます。

(2) ストレス・テストにおける危険発生率の設定水準の合理性および妥当性

ストレス・テストに使用する将来の発生率の変動を織り込んだ危険発生率は、当社の実績、業界の経験などに基づく発生率に危険割増率を加えることにより、リスクの99%をカバーできる水準に設定しています。また、発生率が増加傾向にあると判断される給付については、その上昇トレンドを加味しています。

(3) テストの結果

2019年度のストレス・テストを行なった結果、将来の発生率の変動を織り込んだ場合でも現在の責任準備金の積み立てで十分であり、ストレス・テストの結果による危険準備金の積み増しおよび負債十分性テストの必要はないと判断されました。

4. 指定生命保険業務紛争解決機関について

金融ADR制度は、お客さまが、生命保険会社等の金融機関との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかないような場合において、裁判ではなく中立・公正な第三者に関わってもらいながら解決を図る制度です。

当社は、本制度に基づく指定生命保険業務紛争解決機関として金融庁から指定を受けた一般社団法人生命保険協会との間で、紛争解決等業務に関する「手続実施基本契約」を締結しています。

詳細につきましては、生命保険協会のホームページをご覧ください。

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所

〒100-0005 東京都千代田区丸の内 3-4-1 新国際ビル 3F（生命保険協会内）

TEL: **03-3286-2648**

受付時間：9：00～17：00（土曜・日曜、祝日、年末年始を除く）

ホームページ www.seiho.or.jp/contact/about

5. 個人情報保護について

32ページをご参照ください。

6. 反社会的勢力への対応に関する基本方針

33ページをご参照ください。

VIII 特別勘定に関する指標等

1. 特別勘定資産残高の状況

(単位: 百万円)

区 分	2018年度末	2019年度末
	金額	金額
個人変額保険	90,781	67,889
個人変額年金保険	439,307	362,504
団体年金保険	—	—
特別勘定計	530,088	430,393

2. 個人変額保険および個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

特別勘定については、勘定ごとの特性に応じたリスク管理の枠組みのなかで、中長期的な資産価値の増大を目的に運用しており、マニユライフ・グループのもつ個人変額年金保険の管理ノウハウを全面的に導入しております。

2019年度の日本経済は、実質GDP成長率(前期比年率)が4-6月期2.3%のプラス、7-9月期0.1%のプラスと上半期はプラス成長を維持しましたが、10-12月期7.1%のマイナスと消費増税による個人消費の落ち込みや民間設備投資減少を要因にマイナス成長に転じました。1-3月期以降は新型コロナウイルスによる世界的な経済活動縮小が懸念される環境下、日本経済の先行きについては不確実性が高い状況となっています。雇用環境は2020年3月の完全失業率が2.5%と堅調であった一方、有効求人倍率は1.39倍と低下基調で推移し、今後、新型コロナウイルスによる労働市場への影響が懸念される状況となっています。全国消費者物価指数(除く生鮮食品)はプラス圏で推移しましたが、2020年3月は前年同月比0.4%のプラスとなり、エネルギー価格下落を主因に2月以降プラス幅が縮小しました。

為替市場は米中貿易摩擦への懸念や米長期金利低下等を要因に年度前半は円高ドル安が進行しましたが、その後は貿易交渉の進展期待を背景に上昇基調で推移しました。もともと、2020年2月以降は新型コロナウイルスやOPECおよび関係諸国間での減産交渉決裂による原油安を背景に市場心理が急速に悪化し、連邦準備理事会(FRB)による緊急利下げや米長期金利の急低下が進むなかでドル円相場は乱高下する展開となりました。その後、連邦準備理事会(FRB)による無制限量の緩和措置等を契機に市場心理が徐々に改善するなか、期末のドル円相場は107円台となりました。ユーロ円相場は米中貿易交渉への懸念やイタリア政局不安等が意識されて上半期は下落基調で推移しました。その後、貿易交渉の進展期待を背景に緩やかに上昇基調で推移しましたが、2020年2月以降は急激な市場心理悪化とともに値動きの荒い展開となり、期末のユーロ円相場は118円台となりました。

国内株式市場は米中貿易摩擦への懸念から年度前半は軟調に推移しましたが、2019年9月以降は貿易交渉の進展期待から上昇基調へ転じました。もともと、2020年2月以降は新型コロナウイルスや原油安に対する懸念から市場心理が急速に悪化し、株価は大幅下落する展開となりました。各国中銀および政府の緊急対応策を受けて期末にかけて株価は反発しましたが下落前の水準を回復するには至らず、期末の東証株価指数(TOPIX)は前年度末比11.9%のマイナスとなりました。国内金利は日本銀行による金融緩和政策の長期化が想定される環境下において、上半期は金利低下が進行し、2019年8月には10年国債利回りがマイナス0.29%台と年度最低水準をつけました。その後、貿易交渉の進展期待を背景に長期金利は上昇基調で推移しましたが、2020年2月以降は新型コロナウイルスや原油安を背景に市場心理と流動性が急激に悪化するなかで長期金利は乱高下し、期末の10年国債利回りは0.02%台となりました。

以上のような運用環境のもとで、各特別勘定について、資金の流出入に合わせて主たる投資対象である投資信託または債券への投資を行いました。また、各特別勘定における投資信託や債券の組み入れ比率については、期中を通じて高い水準を維持いたしました。

3. 個人変額保険の状況

(1) 保有契約高

(単位: 件、百万円)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険(有期型)	13,722	59,914	20,239	97,393
変額保険(終身型)	97,317	452,370	125,324	533,979
変額積立特約	—	1,685	—	1,500
合 計	111,039	513,970	145,563	632,873

(注) 個人変額保険の保有金額には、一般勘定で運用されるものを含んでいます。

(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	2,009	2.2	1,761	2.6
有価証券	88,602	97.6	65,836	97.0
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	78,247	86.2	55,267	81.4
公社債	78,247	86.2	55,267	81.4
株式等	—	—	—	—
その他の証券	10,354	11.4	10,568	15.6
貸付金	—	—	—	—
その他	169	0.2	291	0.4
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	90,781	100.0	67,889	100.0

(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2018年度	2019年度
	金額	金額
利息配当金等収入	—	—
有価証券売却益	258	425
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	2,314	△ 35,416
為替差益	△ 845	△ 7,693
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	—	67
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	—	—
為替差損	0	0
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	1,727	△ 42,751

(4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	88,602	2,314	65,836	△35,416

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③ 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

4. 個人変額年金保険の状況

(1) 保有契約高

(単位: 件、百万円)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	62,610	438,144	55,503	361,445

(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位: 百万円、%)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	6,157	1.4	5,230	1.4
有価証券	433,144	98.6	357,193	98.5
公社債	-	-	-	-
株式	-	-	-	-
外国証券	-	-	-	-
公社債	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-
その他の証券	433,144	98.6	357,193	98.5
貸付金	-	-	-	-
その他	6	0.0	81	0.0
貸倒引当金	-	-	-	-
合 計	439,307	100.0	362,504	100.0

(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位: 百万円)

区 分	2018年度	2019年度
	金額	金額
利息配当金等収入	182	189
有価証券売却益	34,329	27,451
有価証券償還益	-	-
有価証券評価益	△ 23,937	△ 27,887
為替差益	0	0
金融派生商品収益	-	-
その他の収益	-	-
有価証券売却損	0	19
有価証券償還損	-	-
有価証券評価損	6	234
為替差損	-	-
金融派生商品費用	-	-
その他の費用	-	-
収支差額	10,565	△ 501

(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位: 百万円)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	433,144	△23,944	357,193	△28,121

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

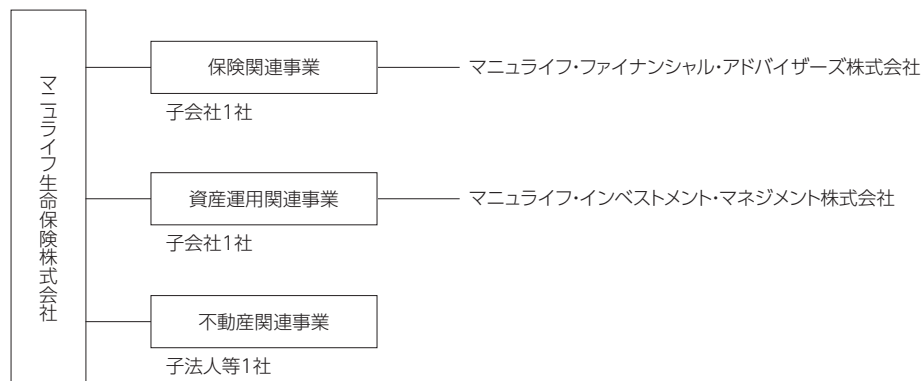
③ 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当ありません。

Ⅸ 保険会社およびその子会社等の状況

1. 保険会社およびその子会社等の概況

(1) 主要な事業の内容および組織の構成



(注)1. 会社名は主要なものを記載しています。

2. 上記子法人等には、子会社を含んでいません。

3. マニライフ・アセット・マネジメント株式会社は、2020年4月1日付でマニライフ・インベストメント・マネジメント株式会社に商号を変更しています。

(2) 子会社等に関する事項

名称	主たる営業所または事務所の所在地	資本金または出資金の額	事業の内容	設立年月日	総株主または総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主または総出資者の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合
マニライフ・ファイナンシャル・アドバイザーズ株式会社	東京都港区六本木3丁目2-1	100百万円	生命保険の募集に関する業務、損害保険代理業、金融商品仲介業および確定拠出年金の紹介・取次業務	2018年8月1日	100%	—
マニライフ・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-1	140百万円	有価証券等に関する投資助言業務、投資一任契約に係る業務および投資信託委託業務等	2004年4月8日	100%	—

(注)1. マニライフ・アセット・マネジメント株式会社は、2020年4月1日付でマニライフ・インベストメント・マネジメント株式会社に商号を変更しています。

2. マニライフ・ファイナンシャル・アドバイザーズ株式会社およびマニライフ・インベストメント・マネジメント株式会社は、本誌の内容に重要な影響を与えない子会社等にあたるものの、当社の業務との関係が密接であることから記載を行なっています。

2. 保険会社およびその子会社等の主要な業務

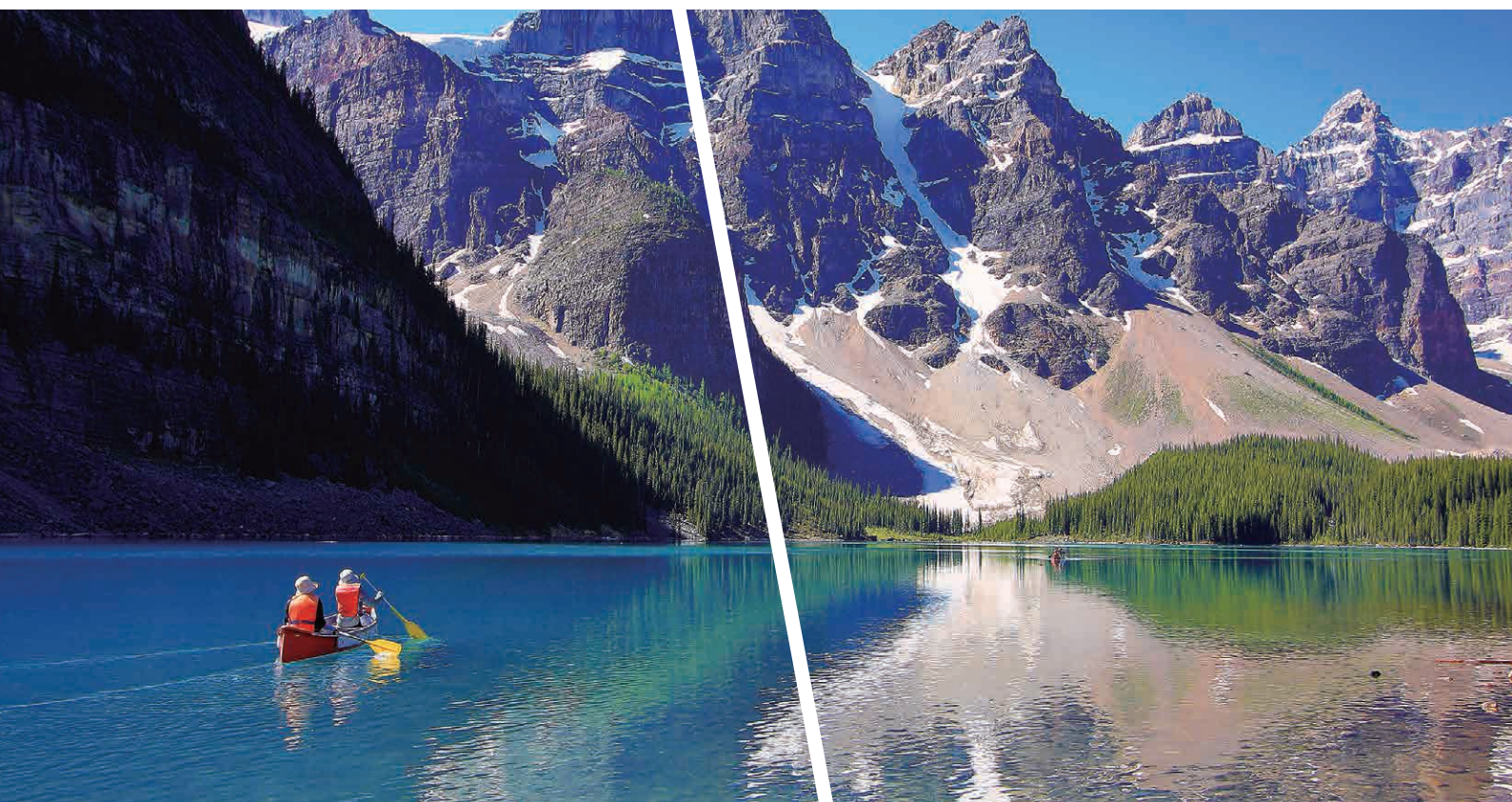
当社の主要な業務に関する状況は、55～56ページおよび59ページをご参照ください。

子会社等の主要な業務に関する状況は、子会社等の規模を考慮し、本誌の内容に重要な影響を与えないことから、掲載していません。

3. 保険会社およびその子会社等の財産の状況

2019年度においては、子会社等の規模を考慮し、当企業集団全体の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいことから、連結財務諸表を作成していません。

- ◆ 本誌は保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
- ◆ 商品のご購入を検討される際には、必ず商品パンフレット、「契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報)」「ご契約のしおり／約款」「特別勘定のしおり」などをご確認ください。
- ◆ 計数(%数値を除く)については、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。このため、内訳の数値の積算と合計値は必ずしも一致しません。



使用写真／バンフ国立公園(カナダ・アルバータ州)

マニユライフ生命保険株式会社

本社 〒163-1430 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号 東京オペラシティタワー30階
www.manulife.co.jp



見やすいユニバーサルデザインフォントを
採用しています。